

新潟県中越地震復旧・復興フォローアップ調査

報告書

平成 20 年
内 閣 府

はじめに

平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震は、阪神・淡路大震災以来の震度 7 を記録した大規模な地震であり、地盤災害への対応、過疎や高齢化の問題、農業や養鯉業といった地域固有の産業復興の重要性が改めて認識されるものとなった。

被災地では、地震発生から現在まで、ライフライン、道路をはじめとした生活基盤の復旧、多様な生活支援策の展開が図られてきた。そして、平成 19 年 4 月 1 日には、旧山古志村における避難勧告がすべて解除、同年 12 月 31 日には仮設住宅が退去期限を迎えるなど、地震後 3 年を経て、被災地は平時に復しつつある。

この調査は、新潟県中越地震の発生からおよそ 3 年が経過した状況をふまえ、実際に被災された方々へのインタビューを通じて生の声を集め、復旧・復興過程の実態や顕在化した課題等について調査・分析を行ったものである。

また、調査の進行にあたっては、種々の助言や、復旧・復興対策の過程における課題認識や今後の対応などを探るため、当該分野に係る見識を有する委員を選定し、「検討会」を組織した。

調査結果は、インタビューや検討会における議論等に基づく限られた範囲の知見としてはあるが、「中山間地域」型震災の復旧・復興対策に係る提案の検討として、世代間の差異や地域特性を踏まえたきめ細かで柔軟な支援、身の丈にあった施設復旧・地域の将来を見据えた施設復旧、被災者の意欲、活力を基本とする仕組みづくりを提示した。

ここに調査報告をとりまとめ、調査・取材にご協力いただいた方々、並びに関係機関、関係者、検討会委員の方々に感謝を申し上げますとともに、今後、関係機関、関係者において、本調査結果が活用され、適切な地震防災対策が実施されることを望む。

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害復旧・復興担当）

目次

<input type="checkbox"/>	調査の概要	1
	1. 調査の目的	1
	2. 調査の進め方	1
	3. 検討体制	2
	4. 報告書の構成	3
<input type="checkbox"/>	中越地震の概要	4
	1. 被災地について	4
	2. 中越地震の概要	6
<input type="checkbox"/>	文献とデータに見る復旧・復興状況	8
	1. 復興に向けた行政の取組	8
	2. 復旧・復興の状況	41
<input type="checkbox"/>	インタビュー等の記録	67
	1. インタビュー	67
	2. 検討会における指摘	131
	3. 文献による補足	135
<input type="checkbox"/>	まとめ	152
	1. 被災者の生活再建の状況	152
	2. 被災者の事業再建の状況	154
	3. 復旧・復興過程の課題と国、地方公共団体による対策の整理	156
	4. 「中山間地域」型震災の復旧・復興対策に係る提案の検討	158

調査の概要

1. 調査の目的

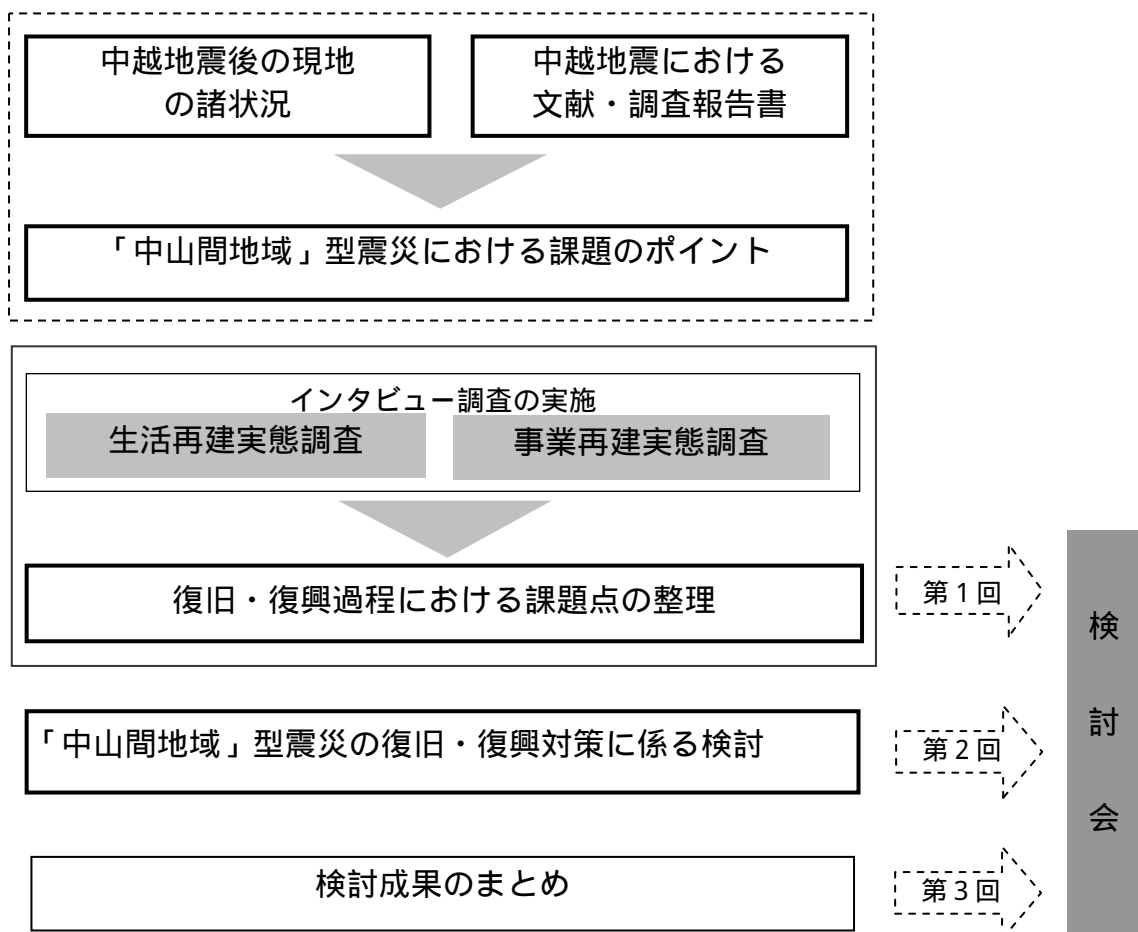
平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震は、阪神・淡路大震災以来の震度 7 を記録した大規模な地震で、被災地は過疎化、高齢化の進行した農村地域、全国有数の地滑り、豪雪地帯を含む「中山間地域」という特性を持つ地域である。

我が国は国土の 7 割が中山間地域で占められており、今後、全国的な過疎化と高齢化の一層の進行が見通されるなか、本調査は、新潟県中越地震の復旧・復興過程の実態、復旧・復興対策過程で顕在化した課題、課題に対する関係者の対応等について調査・分析を行うとともに、新潟県中越地震の復旧・復興対策及び「中山間地域」型震災の復旧・復興対策について検討し、我が国の震災復旧・復興対策の向上に資することを目的とする。

2. 調査の進め方

本調査は、調査の目的に対応して、以下のフローにより検討を進めた。

図 - 1 調査フロー



3 . 検討体制

調査にあたっては、復旧・復興対策の過程で顕在化した課題と今後の対応について、見識を有する委員を選定し、検討会を組織して検討を進めた。

表 - 2 検討会委員

氏名(敬称略)	所属等
室崎益輝	総務省消防庁消防大学校消防研究センター
永松伸吾	独立行政法人防災科学技術研究所
大野源	新潟県三条市立小学校元校長
稲垣文彦	中越復興市民会議
澤田雅浩	長岡造形大学 復興支援センター

表 - 3 検討会の開催状況

開催	内容
第1回 (2月1～2日開催)	・調査の目的と方法について ・中越地震の復旧・復興対策の概要について ・ヒアリングの実施状況について
第2回 (3月13日開催)	・「中山間地域」型震災の復旧・復興課題、対策について
第3回 (3月26日開催)	・調査報告書の取りまとめについて

4 . 報告書の構成

調査の概要、構成は以下に示す通りとした。

調査の概要

中越地震の概要

- ・被災地、地震の被害、特性について整理する。

文献とデータに見る復旧・復興状況

- ・行政による、復興に向けた取組を整理する。
- ・生活基盤、社会基盤の復旧状況、人口、産業などの状況について、既往文献、データ等を活用して整理する。

インタビュー等の記録

- ・被災者の生活再建、事業再建の実態をインタビュー形式によって把握し、被災時の状況、再建資金確保方法、活用した支援制度、再建の状況等について整理する。
- ・既往文献により把握されている被災者の生の声について補完する。

まとめ

- ・ ~ で把握した内容に基づき、生活、事業再建状況等の実態、復旧・復興過程で顕在化した課題事項をまとめ、国、地方公共団体による復興対策を整理する。
- ・「中山間地域」型震災の復旧・復興対策に係る提案について検討する。



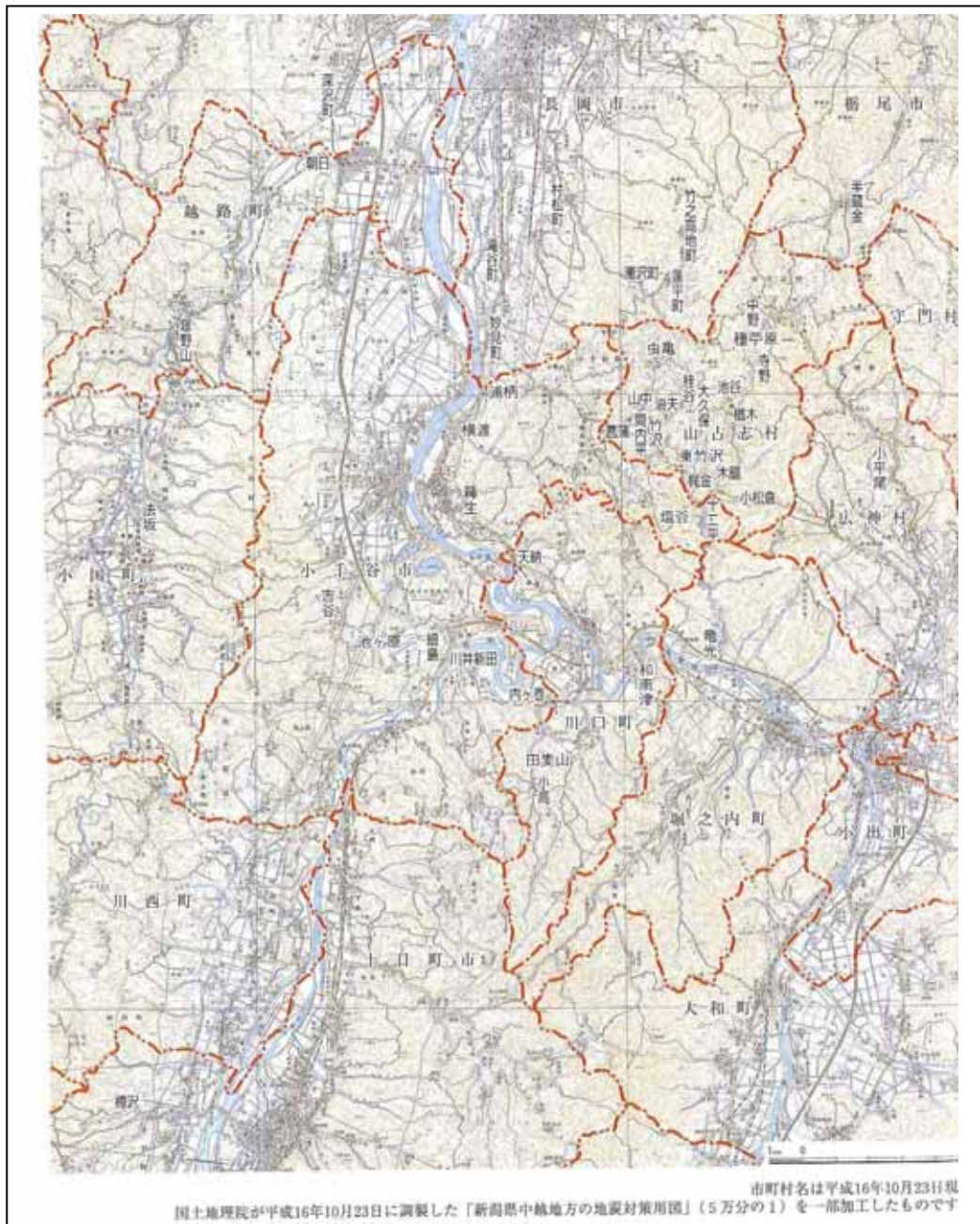
中越地震の概要

1. 被災地について

地震が発生した中越地方は新潟県のほぼ中央に位置し、長岡市（平成 17 年 4 月 1 日に中之島町、越路町、三島町、小国町、山古志村、平成 18 年 1 月 1 日に栃尾市、寺泊町、与板町、和島村が合併）が位置する長岡平野とその周辺に広がる丘陵地（魚沼丘陵）に数多くの集落が点在する。

中越地方には上越新幹線、関越自動車道、北陸自動車道の高速交通インフラが整備されており、その利便性を活かした自動車部品、電子部品などの製造業が立地している。また、この地域は稲作農業が営まれ、中山間部には棚田が分布しており、日本の原風景などと称されている。

図 - 1 被災地（表示名は地震発生時）



被災地は、地震発生後、市町村合併が行われているため、その状況について下表に示す。
 なお、以下では、「旧」をつけた表記は合併前の行政区分（例えば「旧長岡市」）、「旧」の表記のない場合、現在の行政区分による市町村を示す。

また、長岡市は、平成 17 年 4 月 1 日、平成 18 年 1 月 1 日の 2 段階で合併しているため、平成 17 年 4 月 1 日から、平成 18 年 1 月 1 日までの期間を、「長岡市（H17 年合併）」と記載する。

表 - 1 地震発生時と現在の市町村区分

平成 16 年 10 月時点	平成 20 年 3 月現在
長岡市	長岡市 (平成 17 年 4 月 1 日合併) (平成 18 年 1 月 1 日合併)
中之島町	
越路町	
三島町	
山古志村	
小国町	
栃尾市	
寺泊町	
与板町	
和島村	
柏崎市	柏崎市
高柳町	(平成 17 年 5 月 1 日合併)
西山町	
十日町市	十日町市
川西町	(平成 17 年 4 月 1 日合併)
中里村	
松代町	
松之山町	
堀之内町	魚沼市
小出町	(平成 16 年 11 月 1 日合併)
湯之谷村	
広神村	
守門村	
入広瀬村	

2 . 中越地震の概要

中越地震(M6.8)は、平成16年10月23日の17時56分に発生し、川口町役場で震度7を記録。その後、余震が18時11分に小千谷市で震度6強、18時34分に川口町・十日町市・小国町で震度6強、22時40分に魚沼市で震度6弱と頻発した。被災地は、広域にわたり、我が国有数の豪雪地帯である中山間農村地帯を直撃した。

(1) 被害の概況

平成19年8月23日現在の新潟県中越大震災災害対策本部発表によると、人的被害は、死者68人、重傷632人、軽傷4,163人、住家被害は、全壊3,175棟、大規模半壊2,166棟、半壊11,642棟、一部損壊103,854棟に上った。(新潟県計(地震発生当時の16市13町村))

表 - 2 人的被害の状況

死者	行方不明	重傷	軽傷	合計
68	0	632	4,163	4,863

資料：新潟県中越大震災災害対策本部（平成19年8月23日現在）

表 - 3 住宅被害の状況

全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊		公共施設 ・その他
棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	
3,175	3,138	2,166	2,152	11,642	11,934	103,854	112,078	40,406

資料：新潟県中越大震災災害対策本部（平成19年8月23日現在）

(2) 地震災害の特性について

地震災害の特性の概要

新潟県中越地震による災害の特性は以下のようにまとめられる。

- ・日本の地震観測史上2度目の震度7
- ・豪雪地帯の中山間地域を襲った地震災害
- ・特徴的な被害特性と復興過程の課題に直面
- ・21世紀の日本のあらゆる地域での地震災害に対する重要な対策を包含

山間集落での被害

被災地は幅広いが、都市地域の被災は相対的に軽微で、山間集落における被害が大きかった。

土砂災害の発生

被災地は日本有数の地すべり地帯であり、土砂災害の発生やその危険性が懸念され、長期間に及ぶ避難勧告が出された地区が多数発生した。また、地盤の崩壊や崩落により道路ネットワークが分断され、孤立集落が多く発生し、「土砂ダム」によって集落が水没する事態も生じた。孤立した集落や土砂ダムの下流の集落などでは、全村避難や全集落避難を余儀なくされた。

高速交通網の寸断

新幹線の脱線、上越線の不通、高速道路・幹線道路が寸断された。

余震活動の継続と避難者問題

余震活動が活発で、本震の後も引き続き強い余震に見舞われた。余震の継続により自宅外に避難する人々が多く、ピーク時には10万人を超える人々が避難した。

震災関連死の多発

多くの避難所が被災したため、余震の継続はこれらの施設への避難をさらに難しくした。さらに暖房やプライバシーの問題などで、多くの被災者が自家用車で避難生活を送り、この結果、エコノミー症候群などの震災関連死を引き起こした。

台風、豪雨、大雪の気象災害との複合災害

地震以前に台風23号による山塊崩落、土砂崩落に見舞われたり、地震後の雪により家屋被害が大きくなった。

積雪地域の住宅の耐震性能と空間のゆとりによる直接死の軽減

豪雪地帯であったために住宅がもともと頑丈にできており、地震動の強さに比較して住宅の被害が小さかった。また、住宅の空間的なゆとりが直接死を軽減したとも言える。

□ 文献とデータに見る復旧・復興状況

1. 復興に向けた行政の取組

(1) 取組の経過

新潟県中越地震の復旧・復興に向けた、主な行政の取組を、災害対応、支援等の実施、復興計画の策定、主な生活基盤施設の復旧等について整理し、表 - 1 に示す。なお、表中の脚注()及び表番については、12 頁以降に詳細を掲載している。また、平成 17 年 3 月に設立された復興基金事業の経緯について、詳細を表 - 8 に示している。

表 - 1 復旧・復興に向けた行政の主な取組状況

年	月	日	災害対応・支援等	復興計画の策定状況	主な生活基盤施設の復旧状況
平成 16	10	23	新潟県災害対策本部 設置 新潟市ほか県内 52 市町村 で災害対策本部 設置 旧高柳町の 1 地区、川口町 全域(除 1 地区)で避難勧 告 発令		
		25	農水省「新潟県中越大震災 食糧供給対策チーム」発足 旧栃尾市の 1 地区、旧小出 町の 1 地区、旧入広瀬村の 2 地区で避難勧告発令		
		26	旧栃尾市の 3 地区で、避難 勧告 発令 川口町の 2 地区で、避難指 示 発令		北陸自動車道 三条燕 IC-柿崎 IC間 復旧 越後線 吉田 - 柏崎間 復 旧
		27	見附市、旧栃尾市の 3 地 区、旧高柳町の 1 地区で避 難勧告 発令		
		28	川口町の 1 地区で、避難勧 告 発令		
		29	旧入広瀬村の 1 地区で、避 難勧告 発令		
		11	2		
	5				関越自動車道 復旧
	9		「農林水産業経営再建対策 会議」設置(平成 17 年 12 月 5 日までに計 6 回開催)		
	13				上越線 復旧

年	月	日	災害対応・支援等	復興計画の策定状況	主な生活基盤施設の復旧状況
平成 16	11	18		山古志村復旧・復興支援関係省庁連絡会議設置(国) (平成17年3月25日までに計7回開催)	
		20			只見線 復旧
		24	旧長岡市、小千谷市、旧十日町市において「総合雇用・労働相談会」を開催 (平成17年1月28日までに計15回開催)(県) 公園、下水道を除く公共土木施設の災害査定 (平成17年1月28日までに計7回実施)		
		26	閣議決定により、小千谷市、旧十日町市、川口町、旧山古志村の4市町村について「局地激甚災害」の地域指定		
		29			信越本線 復旧
	12		新潟県中越地震に係る財政上の支援(表-2参照)		
		13	公園、下水道の災害査定 (平成17年1月28日までに計5回実施)		
		27		震災復興ビジョン策定懇話会設置(県) (平成17年2月23日までに計3回開催) 意見募集(平成17年1月14日～2月12日)	飯山線 復旧
		28	被災者生活再建支援法に基づき、7市町村1,283世帯に対して「長期避難世帯」を認定(内閣府)		上越新幹線 復旧
	平成 17	1	7	(社)県観光協会を中心に、県内の関係団体・業界と共に「がんばってます！にいがた」キャンペーンを展開 (3月31日まで実施)	
17			厚生労働省の水道施設災害復旧補助金の査定 (平成17年2月4日まで)		
2		22	閣議決定により、旧長岡市、越路町、川西町の3市町について、「局地激甚災害」の追加指定		

年	月	日	災害対応・支援等	復興計画の策定状況	主な生活基盤施設の復旧状況
平成 17	3	1	(財)新潟県中越大震災復興基金(理事長 新潟県知事)設立 基金規模 3,000 億円 金利年 2% で運用 (10 年総額 600 億円)	震災復興ビジョンとりまとめ (県:震災復興ビジョン策定懇話会) (表 -3 参照)	
		15		山古志復興プラン 策定 (旧山古志村)	
		29		山古志復旧・復興支援プログラム作成(国) (表 -5 参照)	被害を受けた県立病院(県立十日町病院、県立小出病院)復旧完了、供用開始
		31	被災者生活再建支援法に基づき、3市 18 世帯に対して「長期避難世帯」を認定 (合計 8 市町村 1,301 世帯が認定) (内閣府)		
	4	1	公共土木施設の 1,500 にのぼる災害査定箇所に対応するため、長岡地域振興局に「災害対策部」を新設(県)	震災復興推進アドバイザーグループ 設置(県)	
		26			停電の復旧概ね完了(土砂崩れ等で復旧作業に着手できない地域 298 戸を除く全ての住戸で復旧)
	6	14		柏崎市復興計画 策定 (柏崎市)	
		22	被災者生活再建支援法の一部改正		
		27		復興計画素案公表(県) パブリックコメント実施 (平成 17 年 7 月 12 日まで)	
	7	12	長岡市(H17 年合併)、川口町の防災集団移転促進事業の事業計画の同意(国)		
		19		小千谷市復興計画 策定 (小千谷市)	
		21	厚生労働省の水道施設災害復旧補助金の査定(第二次)(平成 17 年 10 月 21 日まで)		
	8	1	新潟市、長岡市(H17 年合併)、小千谷市の 3ヶ所に、こころのケアセンター設置 (県精保健福祉協会)		
		9	県中越大震災復興本部設置	復興計画公表(県) (表 -4 参照)	
		10		長岡市復興計画 策定 (旧長岡市)	
		25		栃尾市復興計画 策定 (旧栃尾市)	

年	月	日	災害対応・支援等	復興計画の策定状況	主な生活基盤施設の復旧状況
平成 17	9	9	旧山古志村における、今後の商工業者支援の取り組みを検討する、検討会を開催(県、長岡市、山古志商工会 など)		
		20		十日町市震災復興計画 策定 (十日町市)	
		21	小千谷市の防災集団移転促進事業の事業計画の同意(国)		
	10	17		川口町震災復興計画 策定 (川口町)	
		23			被害を受けた医療機関施設(旧山古志村の3診療所を除く)全てが復旧完了 被害を受けた公立高校 25校のうち、22校の復旧工事が完了
	12	5	旧山古志村で、資金繰りその他に関する個別相談会実施 (長岡市、山古志商工会)		
平成 18	3	22		魚沼市震災復興計画 策定 (魚沼市)	
	7	10	長岡市、小千谷市、川口町の防災集団移転促進事業の事業計画の同意<変更>(国)		
	9	3			旧山古志村の国道 291 号 復旧・開通
平成 19	4	1	旧山古志村避難指示すべて解除 「財団法人 山の暮らし再生機構」設立		
		12	14	被災者生活支援法の一部改正	
		31	仮設住宅完全退去		

新潟県中越地震に係る財政上の支援について

平成16年12月
内閣府

- 1 激甚災害の早期指定（11/26 閣議決定）
- 2 新潟県要望への対応（補正予算への計上等）
 - 阪神・淡路大震災の際に講じた特例措置については、ほぼ同様に講じる。
 - （例）水道施設 補助率 2/3 → 8/10
 - 公立病院 補助率 1/2 → 2/3
 - 被災地の特殊性等を考慮し、阪神・淡路大震災の際には講じなかった措置についても、必要なものについては講じる。
 - （例）農業集落排水施設 補助率 1/2 → 8/10
 - がけ崩れ対策事業 宅地擁壁（2戸以上）を対象その結果、要望項目の大半について実現することとなった。
- 3 平成 16 年度補正予算において講じた災害対策費の内、新潟県中越地震に対するものは、約 3,000 億円（一部試算）が盛り込まれている。

1 激甚災害指定による財政上の措置

- (1) 公共土木施設（公立学校含む）
 - (2) 農地、農業用施設及び林道
 - (3) 農林水産業共同利用施設（9/10 等を補助）
 - (4) 水産動植物（鯉）の養殖施設（9/10 を補助）
 - (5) 公立社会教育施設（2/3 を補助）
 - (6) 私立学校施設（1/2 を補助）
 - (7) 中小企業信用保険の限度額の別枠化等の特例（保証限度額を 2 倍とする）
- 補助率を 1 ～ 2 割程度嵩上げ

2 新潟県要望への対応

(1) ライフライン、インフラ

- ・ 宅地擁壁等の崩壊対策を災害関連緊急事業等の対象とする。
- ・ 都市施設（補助率 1/2 → 8/10）
- ・ 農林水産業共同利用施設（補助率 1/2）
- ・ 農業集落排水施設（補助率 1/2 → 8/10）
- ・ 水道施設（補助率 2/3 → 8/10 等。給水の施設 1/2）
- ・ 公立火葬場（補助率 1/2 → 2/3）
- ・ 公立と畜場（補助率 1/2 → 2/3）
- ・ 災害廃棄物処理については地域の実情に即して対応（補助率 1/2）
- ・ 一般廃棄物処理施設（補助率 1/2 → 8/10）
- ・ 消防施設（耐震性貯水槽）（補助率 1/2 → 2/3）
- ・ 警察施設（補助率 交通安全施設 1/2 → 8/10、庁舎等 1/2 → 2/3）

(2) 教育、福祉、医療

- ・ 専修学校、各種学校（補助率 1/2）
- ・ 社会福祉施設（補助率 1/2 → 2/3 等）
- ・ 介護老人保健施設（補助率 1/3 → 1/2）
- ・ 公立・公的病院（補助率 1/2 → 2/3）
- ・ 精神病院（補助率 1/2 → 2/3 等）
- ・ 精神障害者社会復帰施設（補助率 1/2 → 2/3）

(3) 地域産業

- ・ 水産動植物（鯉）の養殖施設（補助率 9/10）再掲
- ・ 商店街振興組合等の共同施設（補助率 1/2）
- ・ 工業用水道（補助率 45/100 → 80/100）

3 復興基金

3,000 億円規模の復興基金の造成に必要な地方債の許可とその利子支払額に対する交付税措置を行う。

（事業規模は、600 億円程度（10 年間）。主な事業は、住宅再建等に係る利子補給、風評被害についての観光対策、産業振興、雇用対策等。詳細については更に調整。）

表 - 3 復興ビジョンの概要

[キーワード] 「持続可能性」と「防災・安全」

[復興の柱] 「創造的復旧」: 旧をふまえつつ、その上に新たなるものを生み出す

[地域イメージ] 「最素朴と最新鋭が絶妙に組み合わせさり、都市・川・棚田・山が一体となって光り輝く中越」

[基本方針]

情報公開による win win (お互いにいい) 復興
中山間地の段階的復興と魅力を生かした新産業の計画的生み出し
産業の持続的発展のための条件整備
安全・安心な市民自治の確立
市民安全にかかわる新しい学問・研究の開拓
他地域・全国・他国への貢献

[タイムスケジュール]

初期 3 年 滑走・離陸期

中期 4 ~ 6 上昇期

7 年以降 快調飛行期

[復興施策の大綱]

[1] 土地利用と社会資本

自然への畏れをこめた土地利用
生活、生業再建と一体となった社会資本の復旧と再構築
耐震性と災害時の自立電源・情報通信の確保に万全を期した公共建築物の再整備

[2] 農業・林業

中山間地全体の復興計画の作成
農業生産法人化、組合化、グループ化等の農林業の経営再編
農地再編方式と復旧事業費の配分の決定
女性・若者の力の十分な活用

[3] 住宅・まち・むらづくり

コミュニティ確保と自立再建を基本とした住宅再建
既存の空家・空地の活用
耐震診断、耐震補強の強化推進
専門家チームの編成と派遣

[4] 産業、商業、工業（民間活力重視）

新たな産業構造の構築

地域循環・還元型取引の推進

自然の恵みを活かした観光産業への特化・集中

震災メモリアルパークと関連施設の整備やイベントの開催

震災アーカイブスやミュージアムの整備と被災地へのサテライト配備

新潟発防災・安全産業と首都圏も視野に入れたバックアップ産業の創出

県内広域防災拠点の整備と相互連携システムの構築

災害時事業継続のための官民連携新組織の立ち上げ

[5] 防災、保健・医療・福祉、コミュニティ

地域防災計画の検証と住民自治防災安全計画の作成

災害医療対策の確立と心身の健康づくりの整備

地域内相互ケア体制の整備

コア・コミュニティとサテライト・コミュニティの構築

次世代育成支援の再構築

[6] 防災・安全に関する学問・研究（官民連携）

市民安全大学の開設

地方災害総合研究センターの設置

表 - 4 新潟県中越大震災復興計画の概要

震災からの復興に向けた10年計画	
計画策定の趣旨	
「新潟県中越大震災復興ビジョン」(平成17年3月)の具体化計画(県として取り組む行政計画)	
「震災復興ビジョン」を受け、被災者の声をふまえ関係8市町が計画検討 長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、栃尾市、魚沼市、川口町 市町村計画骨子等を受け、市町村支援・広域的観点から県計画策定	
計画の基本的考え方	
復興の柱	= 「創造的復旧」
基本理念	= 被災者の思いを基本とした復興
復興の目標時期	= おおむね10年後(平成26年 2014年)
被災者	生活再建への思い
市町村	被災者支援、地域の復興(復興計画)
県	市町村支援、広域の復興(復興計画) 財政的・制度的な課題については、制度上の改善等を国に提案・要望
国	
復興の「新潟モデル」の実現に向けた施策展開	
被災者の実情に応じた施策展開 被災者の確実なサポート	
民間活動と連携した施策展開 民間の知恵と行動力の動員	
県内経済の持続性に資する施策展開 県内優先調達への配慮	
復興事業を先導とした全県への施策展開 新潟県全体のリニューアルへ	
全国への発信・貢献を目指した施策展開 復興の「新潟モデル」の実現	
当面の最重要課題は被災者の生活再建	
全ての被災者が生活再建の見通しを立てられる目標時期	
平成18年10月(降雪期前):住宅・生業再建支援及びインフラ復旧を最優先	
今回策定する計画の位置づけ 復興に向けた「第一次計画」	
被災地・被災者ニーズを把握して的確に計画をフォローアップ	
19年度までは毎年度点検・見直し	
被災地ニーズの把握	
被災市町村を通じた把握	
市町村の復興計画、市町村が実施するアンケート結果の分析 等	
被災者ニーズの直接把握	
仮設住宅入居者との懇談、基金事業の公募 等	

直近のフォローアップ

市町村計画が策定された後、平成 18 年度予算編成に併せて計画を見直し

計画における施策・事業の展開

復旧・復興に向けた 246 の事業・取組を推進する

生活再建支援策

全ての被災者が平成 18 年 10 月（降雪期前）までに生活再建の見通しが立てられることを目標に、被災者の生活再建と生活基盤の復旧に最優先に取り組む

1 生活再建

被災者の住宅、生活、生業の再建が一日も早く実現するよう、可能な限り自力再建を促すとともに、自力再建困難者に対しても十分な支援を行うことで、全ての被災者が生活再建の見通しを立てられるよう全力をあげて取り組む。また、住居の移転にあたっては、コミュニティの維持・再生に最大限の配慮を行う。（89 事業）

2 生活基盤の復旧

被災者が一日も早い復興を果たすため、被災者の生活再建の前提となる道路や公共施設等の復旧事業を推進する。原形復旧により施設の回復を図ることが困難な場合には、機能回復の観点に基づいて定める。（28 事業）

復興施策

震災をバネにした市町村の新たな地域づくりの取組への支援を推進し、震災復興の新潟モデルを目指す。

1 中山間地域の復興

被災者の住宅、生活、生業の再建が一日も早く実現するよう、可能な限り自力再建を促すとともに、自力再建困難者に対しても十分な支援を行うことで、全ての被災者が生活再建の見通しを立てられるよう全力をあげて取り組む。また、住居の移転にあたっては、コミュニティの維持・再生に最大限の配慮を行う。（37 事業）

2 産業・観光の振興

震災を一つの契機として地域の経済力を高め、創造的な産業・観光復興に取り組む。（27 事業）

3 まちの再生

甚大な被害を受けた被災者の中心商店街が復興を果たし、まちの再生が実現するよう、地元の関係者の構想・計画づくりを支援する。（17 事業）

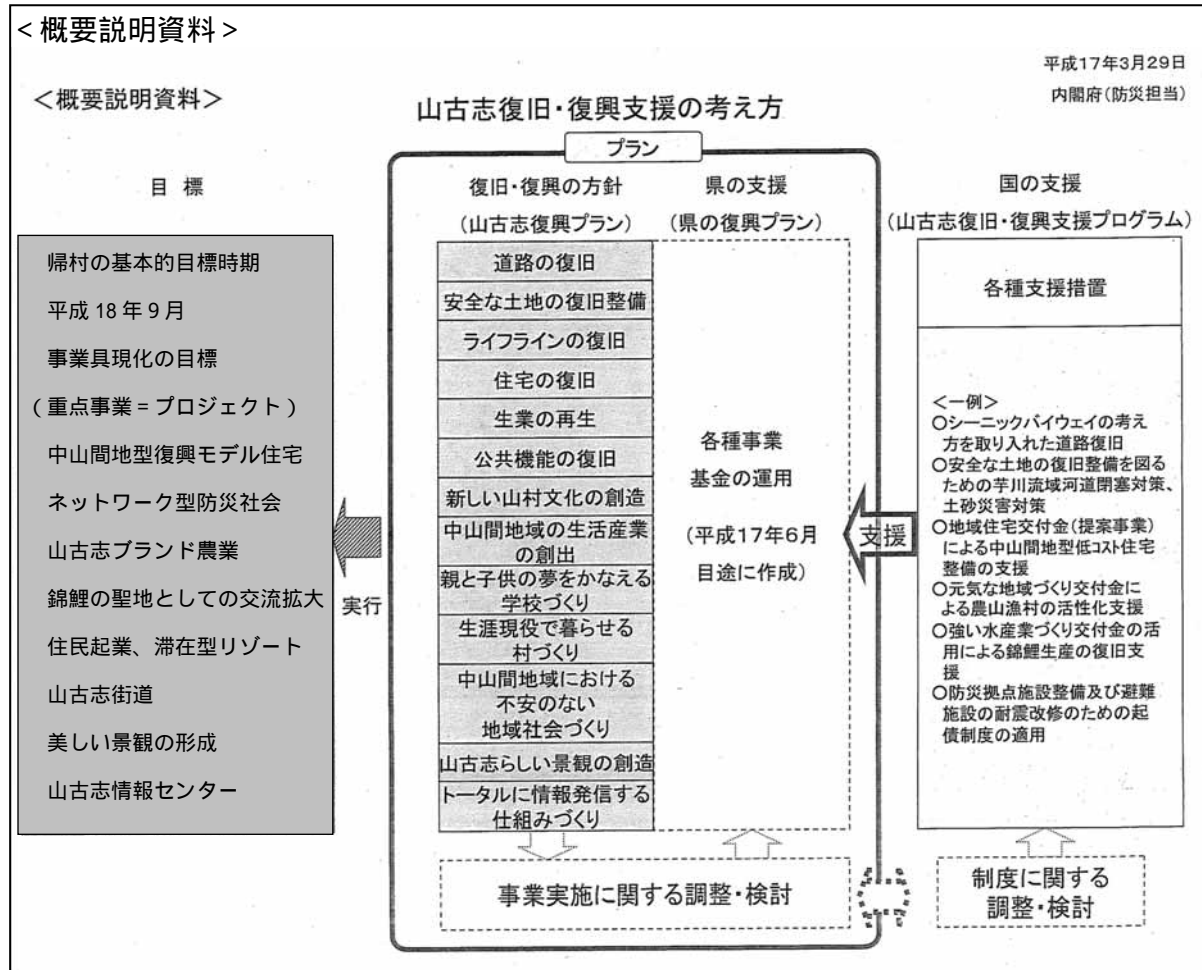
4 災害に強い県づくり

震災対応の経験を踏まえて、地域防災体制の再構築や防災基盤の整備を強力に進め、県民に一層の安全・安心を提供するための取組を推進する。（47 事業）

5 震災の経験と教訓の継承・発信

被災地の意向を踏まえて、震災の経験と教訓を後世へ継承し、全国へ発信することに取り組む。（1 事業）

表 - 5 山古志復旧・復興支援プログラム



<要約資料 その1>

平成17年3月29日
内閣府(防災担当)

山古志復旧のための支援

復旧方針(山古志復興プラン)	県の支援措置	国の支援措置
道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧関連事業 (道路復旧) ・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道291号の直轄権限代行による復旧 ・県管理道路、村道災害復旧関係事業の補助と査定迅速化(応援派遣、手続簡素化) ・農道、林道災害復旧関係事業の補助
安全な土地の復旧整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連緊急砂防事業等(再度災害の防止) ・公共土木施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧関連事業 (砂防設備等の復旧) ・農地災害復旧事業、地すべり防止施設災害復旧事業、地すべり防止施設災害関連事業、災害関連緊急治山事業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害対策緊急点検 (支援チーム派遣) ・芋川流域の土砂災害危険箇所の再点検 ・直轄砂防災害関連緊急事業(河道閉塞対策) ・直轄砂防事業(砂防設備等の整備) ・災害関連緊急砂防事業等 (芋川関連地すべり2箇所を直轄受託) ・補助砂防事業等の補助 ・農地災害復旧関係事業の補助 ・地すべり防止施設災害復旧等関係事業の補助 ・林地等復旧関係事業の補助 ・民有林直轄地すべり防止災害関連緊急事業 ・雪崩危険箇所の点検、総合流域防災事業等による雪害対策支援
ライフラインの復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設災害復旧国庫補助事業 (採択年度延長、査定迅速化、査定前着工) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧国庫補助率の嵩上げ ・補助対象の追加 (給水装置第一止水栓まで)

山古志復旧のための支援

復旧方針(山古志復興プラン)	県の支援措置	国の支援措置
住宅の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 被災地宅地危険度判定 災害関連緊急砂防事業等の活用 農地、林地地すべり対策関連事業による支援策の検討 災害被災者住宅再建資金貸付金 がけ地近接等危険住宅移転事業 越後杉で家づくり促進事業 災害公営住宅建設費補助金 県被災者生活再建支援事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地宅地危険度判定及び復旧調査の技術支援等 被災地宅地復旧技術の指導 災害関連緊急砂防事業等の活用 災害復興住宅融資の実施 住宅金融公庫既往債務の条件変更 防災集団移転促進事業(補助限度額引き上げ) 地域住宅交付金(提案事業)による助成(モデル住宅の建設、低コスト住宅の開発・設計、プレカット、地元建設業者等の連携、住宅の除去) 罹災者公営住宅建設の補助(補助率嵩上げ) 被災者生活再建支援金(「長期避難」適用、領収書不要、概算払い等) 廃棄物処理の補助
生業の再生	<ul style="list-style-type: none"> 農地災害関連区画整備事業による農地の総合的・一体的整備 営農体制(組織)づくりの支援 立地企業の県税の課税減免(不動産取得税、法人事業税) 	<ul style="list-style-type: none"> 農地災害復旧事業、農地災害関連区画整備事業の適用 養鰐池の激甚災指定(補助率9/10) 農業関係施設改修・整備の特別措置 強い農業づくり交付金 被災中小企業に対する金利軽減措置 中小企業災害関係保証の特例措置
公共機能の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校施設災害復旧事業 社会福祉施設等災害復旧事業(高齢者福祉施設、保育所) 医療施設等災害復旧事業(診療所) 観光振興支援事業(観光・交流施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校施設災害復旧事業 社会福祉施設及び医療施設の工事費等を補助

山古志復興のための支援

復興方針(山古志復興プラン)	県の支援措置	国の支援措置
新しい山村文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 闘牛場の復旧にかかる経費を補助 闘牛開催のPR等支援
中山間地域の生活産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 元気な地域づくり交付金 創業・経営革新総合支援事業(新規創業・育成支援、地域密着型ビジネスの起業化支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 強い水産業づくり交付金 元気な地域づくり交付金(農地、景観、文化、歴史等資源の創意工夫による有効活用)
親と子供の夢をかなえる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校施設整備の経費の一部を負担又は補助
生涯現役で暮らせる村づくり	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討 	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討
中山間地域における不安のない地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ため池等整備事業、地すべり対策事業によるため池整備と地すべり防止施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ため池等整備事業、地すべり対策事業の適用 防災拠点施設整備及び避難施設の耐震改修のための起債制度適用
山古志らしい景観の創造	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的民家の再生と住宅地景観づくりのための必要な手段(ルール)や事業を継続検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域交付金適用(提案事業)による助成 美しい景観形成のための技術的助言
トータルに情報発信する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 観光夢プラン支援事業による中長期的視点で取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の復旧にシーニックバイウェイなどの考え方を取り入れるなど、県、村と連携(地域づくりの拠点としての「道の駅」の整備・活用等)

(2) 国等における復興支援の概要

行政による復興支援の実施状況は以下のとおりである。

政府においては、平成 16 年 10 月 2 日に災害対策基本法に基づく非常災害対策本部を設置、平成 16 年 11 月 19 日までに 21 回にわたって本部会議が開催された。平成 16 年 11 月 19 日には、災害復旧及び災害から復興を支援するため、内閣府副大臣を議長とする「新潟県中越地震復旧・復興支援会議」を設置し、平成 16 年度補正予算においては約 3,000 億円を計上。さらに、3,000 億円規模で 10 年間に 600 億円程度の運用益を見込む復興基金の造成に必要な地方債の許可とその利子支払額に対する交付税措置を行った。

さらに、全村避難を余儀なくされた山古志村への復旧・復興支援については、内閣府に「山古志村復旧・復興支援関係省庁連絡会議」を設置し、帰村に向けた復旧・復興支援策について検討し、平成 17 年 3 月に山古志村復旧・復興支援プログラムをとりまとめた。また、新潟県において、平成 17 年 8 月 9 日に「新潟県中越大震災復興計画」を取りまとめている。

主な復興事業等については以下のとおりとなっている。

道路施設の復旧事業

- ・地震直後、国・県道の幹線道路での全面通行止めは延べ 241 箇所へのぼり、61 集落を孤立させる大きな被害となった。更に被災地は有数の豪雪地帯であるため、冬に備えた降雪期までの 1 ヶ月間での道路の応急復旧が大きなテーマとなった。直轄国道は降雪期前に応急復旧を終える一方、県と市町村管理道路では重要路線に絞って応急復旧に取り組み、県管理道路の全体被災 970 箇所のうち 752 箇所、市町村管理道路の 1,723 箇所のうち 429 箇所を完了させ、冬期の道路交通を大きな混乱なく確保した。
- ・被災地は平成 16、17 年度の 2 年連続で記録的な豪雪に見舞われたが、平成 18 年度末において県 17 箇所、市町村 13 箇所を残して完了した。

土砂災害対策事業

- ・一級河川芋川流域において多数の河道閉塞をはじめとする甚大な土砂災害が発生したことから、国土交通省、新潟県、新潟大学の学識経験者等の専門家からなる「芋川河道閉塞対策検討委員会」を開催し、応急対策ならびに芋川の恒久的な砂防計画の検討を行った。現在、地域の復興計画と整合を図りつつ土砂災害に対する芋川流域の安全確保を図るため、国土交通省の直轄砂防事業ならびに直轄地すべり対策事業により復旧中である。
- ・新潟県中越地震による砂防関係の公共土木施設の被災及び災害関連緊急事業等については、国、県、市町村事業併せて 205 箇所について平成 19 年 3 月末までに工事が完了した。なお、地震によって市街地や山間地で多数発生した「がけ崩れ」対策として、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業及び災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に関しては激甚な被害に鑑み、がけ高や斜面種別などの補助要件を緩和した特例適用により実施した。

農地・農業用施設の復旧

- ・被災直後作付けに影響があった水田面積は被災地域の約4割、1万haに及んだが、農地・農業用施設災害復旧事業等により、平成19年春の作付け困難面積は概ね43haにまで縮減した。

山地災害対策

- ・甚大な山地災害の発生に伴い、林野庁、新潟県、近隣県及び治山ボランティアが合同で山地災害危険地区等の緊急点検を行うとともに、治山施設災害復旧事業及び災害関連緊急治山等事業等により、緊急に復旧事業を行い、平成19年3月末までに103箇所において工事が完了した。また、特に地すべり等の規模の大きい12箇所について林野庁の直轄地すべり防止事業等により復旧が進められた。

住宅対策

- ・災害救助法に基づく応急仮設住宅を13市町村（地震発生当時）に3,460戸建設し、平成17年3月31日時点では2,935世帯、9,649人が入居していたが、平成19年3月31日現在で452世帯、1,317人まで減少した。
- ・特に被害の大きかった長岡市（旧山古志村、旧小国町を含む。）小千谷市、川口町及び十日町市では、住家を失った被災者のための罹災者公営住宅の整備が、平成19年3月31日現在までに全て着手された。また、被災者向けの一般公営住宅の整備も長岡市（旧栃尾市を含む。）小千谷市、十日町市及び魚沼市で全て着手された。そのほか川口町で、被災した公営住宅の復旧事業として16戸を整備した。
- ・また、災害により住家が全壊した世帯等に対して、被災者生活再建支援法に基づき、平成19年2月28日現在4,586世帯に対し約60億1千万円の支援金を支給したのをはじめ、生活資金の貸付や給付において各種支援を行った。

集落再生

- ・今回の地震による災害で、住民の居住に適当でないと認められた移転促進区域においては、新潟県中越地震で移転する住居数の採択要件が緩和された防災集団移転促進事業を活用し、長岡市、小千谷市、川口町の9地区において94戸が移転した。また、甚大な被害を受けた長岡市山古志地域では、最後まで継続していた避難指示も平成19年4月1日にはすべて解除された。

特定非常災害の指定

- ・「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づき「平成十六年新潟県中越地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により新潟県中越地震による被害を特定非常災害として指定し、行政上の権利利益の満了日の延長、期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責、法人の破産手続開始の決定の特例に関する措置を適用した。
- ・また、同政令の一部を改正する政令により、長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、栃尾市、魚沼市、北魚沼郡川口町、刈羽郡刈羽村及び同郡西山町の10地区に係る

民事調停法による調停の申立ての手数料を免除する措置を講じた。

- ・平成 18 年には同政令の一部を改正する政令により、応急仮設住宅の存続期間が延長できるよう、建築基準法による応急仮設住宅の存続期間の特例に関する措置が講じられた。

税制改正

- ・平成 18 年度税制改正において、新潟県中越地震災害により滅失・損壊した家屋及び償却資産に代わるものとして一定の被災地域内で取得する家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税について、最初の 4 年間 2 分の 1 減額する措置を、地震発生日以後、平成 20 年度までの間に取得したものに限り講ずることとした。

平成 19 年版防災白書第 1 部 2 章 6-3 平成 16 年（2004 年）新潟県中越地震災害の復興対策より抜粋

(3) 用意された復興支援策の概要

復旧・復興にあたって国、県において用意された復興支援策の概要は以下のとおりである。

表 - 6 国による復興支援制度

分野	支援制度		
経済・生活面の支援	世帯主等が死亡し経済基盤を失った	災害弔慰金	
	負傷・疾病による障害が出た	災害障害見舞金	
	当面の生活資金や生活再建の資金が必要	被災者生活再建支援制度 災害援護資金(災害弔慰金の支給等に関する法律) 災害援護資金(生活福祉資金制度) 生活福祉資金制度による各種貸付 母子寡婦福祉貸付金 厚生年金等担保貸付、労災年金担保貸付等	
	こどもの養育・就学を支援してほしい	教科書等の無償給与(災害救助法) 小中学生の就学援助措置 高等学校授業料減免措置 奨学金制度の緊急採用 児童扶養手当等の特別措置	
	税金や保険料等の支払猶予等をしてほしい	地方税の特別措置 国税の特別措置 葬祭費の実施(災害救助法) 国民健康保険料、健康保険料、介護保険料等の減免・猶予等 放送受信料の免除 公共料金、使用料等の特別措置 郵便貯金、簡易保険等の非常取り扱い	
	自力で生活を維持できない	生活保護	
	離職後の生活を支援してほしい	未払い賃金立替払い制度	
	一時的な離職時の生活を支援してほしい	雇用保険の失業等給付	
	住まいの確保・再建のための支援	住まいを建替え・取得したい	災害復興住宅融資 (建設・新築購入・リユース購入・補修) 公庫融資の返済方法の変更 被災者生活再建支援制度
		住まいを補修したい	(再掲)災害復興住宅融資 (建設・新築購入・リユース購入・補修) (再掲)公庫融資の返済方法の変更 生活福祉資金の福祉資金(住宅の補修等) 母子寡婦福祉資金の住宅資金 災害援護資金(生活福祉資金制度) 災害援護資金(災害弔慰金の支給等に関する法律) (再掲)被災者生活再建支援制度
		応急的に住宅を修理したい	住宅応急修理制度
		民間賃貸住宅に移転したい	(再掲)被災者生活再建支援制度
		公共賃貸住宅に移転したい	公営住宅への入居 特定優良賃貸住宅等への入居
		宅地の復旧	(独)住宅金融支援機構の融資 (宅地防災工事資金融資) (独)住宅金融支援機構の融資 (地すべり等関連住宅融資) (再掲)被災者生活再建支援制度
		中小企業・自営業への支援	農林漁業の再建資金が必要
中小企業の再建資金が必要			災害復旧資金貸付 災害復旧高度化資金 小規模企業設備資金 中小企業体質強化資金 経営安定関連保証 災害関連特例保証
事業所の雇用を維持したい			雇用調整助成金
再就職を支援してほしい			職場適応訓練費の支給
再開したい	市街地再開事業		
安全な地域づくりへの支援	市街地の基盤整備をしたい	土地区画整理事業 街なみ環境整備事業 住宅市街地基盤整備事業 住宅市街地総合整備事業	
	住環境と住宅を整備したい	住宅地区改良事業 小規模住宅地区等改良事業 優良建築物等整備事業	
	安全確保のために移転したい	防災集団移転促進事業	
	がけ崩れを防ぎたい	がけ地近接等危険住宅移転事業 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	

資料：「被災者支援に関する各種制度の概要」(平成18年6月)

表 - 7 新潟県による復興支援事業

施策分類	分野	分野	支援制度・事業	
生活支援策	生活再建	住宅再建	自力再建への支援	
			県産材活用等による自力再建への支援	
			自力再建困難者への支援	
			防災集団移転等への支援	
			災害廃棄物の処理支援	
			応急仮設住宅の環境改善の支援	
		生活支援	心身の健康づくりの支援	
			高齢者・障害者の生活支援	
			子どものこころのケア	
			コミュニティ再生への支援	
			生業再建	農地・農業用施設の復旧及び支援
				林業施設の復旧
	養殖業の再建			
	畜産業の再建支援			
	商工業の再建支援			
	被災者の就業支援			
	生活基盤の復旧	公共土木施設等の復旧	道路・河川の復旧等	
			公共施設等の復旧	医療施設・社会福祉施設等の復旧支援
				教育・文化施設等の復旧支援
				情報通信施設の復旧支援
				農林業の経営体制の再編・強化の支援
				官農再編に合わせた農業基盤整備の促進
		担い手確保の支援		
		中山間地域の活性化	新たな産業おこしへの支援	
地域資源を活かした観光・交流産業の支援				
産業・観光の復興			新たな事業展開への支援	
			企業誘致の復興	
			県内観光の復興	
まちの再生	まちなかの再生			
	住宅・街並みの整備			
	防災体制の強化			
災害に強い県づくり	防災体制の強化	地域防災体制の再構築		
		災害時医療救護体制の充実・強化		
		災害ボランティア活動の支援		
		災害情報の入手困難者への支援		
		防災基盤の強化	緊急輸送ネットワークの整備	
			自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化	
	公共的施設の耐震性強化			
	住宅の耐震性強化の促進			
	災害に強い水道施設の整備			
	災害に対応できる情報通信基盤の整備			
	震災の経験と教訓の継承・発信	震災メモリアルと総合的教育研究機関		
		震災メモリアル拠点構想		
震災アーカイブス・ミュージアムの整備				
防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進				
心身の健康づくりの支援				
県産材を活用した住宅再建への支援				
県産材を活用した住まいまちづくりへの支援				
地域の特性に合わせた住宅再建への支援				
災害公営住宅等の整備への支援				
高齢者共同住宅の整備・運営への支援				
自力再建困難者の多様な居住形態への支援				
防災集団移転への支援				
かけ地近接等危険住宅移転への支援				
空家住宅の活用等への支援				
災害廃棄物の早期適正処理への支援				
応急仮設住宅の生活支援				
心身の健康づくりの支援				
高齢者・障害者の自立生活への支援				
高齢者・障害者の住まいへの支援				
高齢者の社会参加の支援				
障害者の生活支援				
乳幼児等のこころのケア				
スクールカウンセラーの派遣				
教育復興加配教員の配置				
地域コミュニティ再建への支援				
復興支援ネットワークへの支援				
被災者の生活交通確保への支援				
農業基盤の復旧への支援				
自力で復旧可能な農地への支援				
中山間地域の安全・安心な生活環境の確保				
林業基盤の復旧への支援				
養殖施設の復旧への支援				
養殖産物の経営再建に向けた支援				
畜産業の経営再建に向けた支援				
被災した中小企業者等への支援				
被災者の就業への支援				
早急な道路機能の回復				
早急な河川機能の回復				
復興支援のための道路の早期供用				
安全・安心な生活空間の確保				
水道施設の復旧への支援				
合併処理浄化槽の復旧支援				
地籍調査の促進				
医療施設等の復旧支援				
社会福祉施設等の復旧支援				
私立学校施設の復旧支援				
文化財等の修理・修復への支援				
無形文化財の復興・保存への支援				
民俗・歴史資料保存への支援				
情報通信基盤施設の復旧への支援				
営農の継続に向けた支援				
農業の法人化等への支援				
地域農業の生産体制の再構築に向けた支援				
林業への支援				
きのこ産地の復興への支援				
生産性を高める農地整備等への支援				
担い手育成や農地利用集積に向けた支援				
多様な担い手の確保への支援				
就農者の確保・育成への支援				
農村女性の活動促進への支援				
中山間地域の特性を活かした取り組みへの支援				
食品産産と産地の連携に向けた支援				
グリーンツーリズムの推進				
豊かな自然の保全とふれあいの推進				
中小企業への支援				
建設産業の新展開への支援				
新エネルギーの普及啓発				
企業の立地促進への支援				
防災・安全産業の誘致・創業の促進				
地域内再投資の支援				
観光復興キャンペーンの展開				
コンベンションの推進				
観光施設の整備支援				
地域コミュニティ確保のための住宅周辺環境整備への支援				
快適で安全な都市基盤整備に向けた支援				
商店街の復興支援				
商店街の復興に向けた支援				
住宅の復興に向けた支援				
県の防災・危機管理防災施策の戦略的推進				
県の危機管理体制の充実・強化				
自主防災組織の支援				
津波対策の推進				
住宅再建等支援制度の検討				
災害拠点病院の整備				
被災地に対する医療支援活動の調整・連携機能の強化				
災害派遣医療チーム(DMAT)の整備				
医療資器材の備蓄・配備				
災害ボランティア活動の支援				
視覚覚醒者に対する情報支援				
在在外国人への支援				
地域高規格道路の整備推進				
災害に強い道路づくりの推進				
災害に備えた防災事業の推進				
堤防等河川管理施設の点検・対策の強化				
災害時及び平常時における防災情報の充実				
インターネットを使用した地盤情報システムの構築				
庁舎施設の耐震性強化と設備充実				
県立学校施設の耐震性強化				
医療施設の耐震性強化				
住宅の耐震強化への支援				
公営住宅の耐震改修				
水道施設整備への支援				
情報通信格差の是正支援				
衛星携帯電話の整備支援				
震災メモリアルパーク構想の検討				
復興イベントの開催				
震災の資料・記録の収集と伝承				
防災・安全に関する総合的教育研究の支援				
総合研究センターの設置検討				

資料：「新潟県中越大地震復興計画事業計画（平成19年度版）事業概要書」（平成19年4月）

(4) 新潟県中越大震災復興基金

新潟県中越大震災復興基金は、平成20年3月1日に、震災からの早期復興のための各般の取組みを補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的に設立されている。以下、表-8に、基金設立後の事業メニューの経過と、表-9に平成20年3月現在の事業メニュー一覧を示す。

なお、資料情報は財団法人新潟県中越大震災復興基金のホームページより得て、当調査で作表した。

表-8 事業メニューの経過

年	月日	事業分類	メニュー	新規	内容等
平成 17	04.01	住宅支援対策	越後杉で家づくり復興支援事業	新規	災害に強い“安全・安心な住宅”の再建を支援。被災地での住宅の再建に当たって、地域の森林資源を積極的に利用することにより、林業・木材産業などの地域産業の復興に貢献。
		生活支援対策	健康サポート事業	新規	仮設住宅入居者等の被災者を対象に、健康状態の把握や保健指導、受診指導等を行い、健康状態の悪化を予防、健康不安を解消。
		生活支援対策	こころのケア事業	新規	多様な心理的外傷を負った被災者のこころの健康の保持・増進。
		教育・文化対策	被災児童生徒対象カウンセラー派遣事業(市町村立小中学校・公立高等学校等)	新規	学校に臨床心理士等のカウンセラーを派遣し、児童生徒の学校生活を支援。
		教育・文化対策	被災児童生徒対象カウンセラー派遣事業(私立学校)	新規	精神的に大きな衝撃を受けた生徒・園児を対象に、臨床心理士等によるカウンセリングを実施する私立学校を支援。
	05.10	生活支援対策	生活福祉資金貸付金利子補給	新規	低所得者等の復旧資金借入れに対し、利子補給を行い、被災者の負担を軽減。
		生活支援対策	母子寡婦福祉資金貸付金利子補給	新規	被災した母子家庭の母又は寡婦が、住宅の修繕や仮設住宅等から恒久住宅へ円滑に移転するため、県の母子寡婦福祉資金貸付金(住宅資金又は転宅資金に限る)を借り受けた場合の借受者の負担を軽減。
		生活支援対策	生活支援相談員設置	新規	被災者の福祉ニーズを把握し、必要な福祉サービスを調整、提供。
		観光対策	観光復興キャンペーン推進	新規	被災地等で開催する地域イベントや県観光全体のキャンペーンなどを行う場合に、経費を補助。
		観光対策	市町村支援観光地域復興支援	新規	債務保証等。
住宅支援対策		高齢者等を融資対象者とするための支援	新規		
産業対策	市町村支援商店街復興支援	新規			

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 17	05.10	産業対策	中堅企業等復旧・復興事業利子補給	新規	日本政策投資銀行の災害復旧融資に係る貸付利率軽減の特別措置の適用を受けた中堅企業に対する利子補給。
		生活支援対策	応急仮設住宅維持管理等	新規	応急仮設住宅等の適正な維持管理等を行う関係市町村等の応急仮設住宅管推進協議会等に対する、共同利用施設の維持管理等の財政支援。
		雇用対策	被災地域緊急雇用創出	新規	被災地域の実情に応じて、創意工夫に基づいた事業を実施、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用、就業機会を創出。
		住宅支援対策	被災者住宅復興資金利子補給	新規	被災住宅の復興のために必要な資金を借り入れる者に対して利子補給を行い、被災者の住宅再建を促進。
		住宅支援対策	雪国住まいづくり支援	新規	多雪地域における居住環境の確保、雪国特有の住様式で住宅を再建する被災者に対し、その費用の一部を補助し、住宅の早期復興を促進。
		住宅対策支援	県産瓦使用屋根復旧支援	新規	県産瓦使用により、被災住宅の屋根の耐震性の強化を促進。
		住宅支援対策	高齢者・障害者向け住宅整備支援	新規	被災した高齢者・障害者が所有する住宅の再建に際し、その身体状況等に適した住宅とする場合、その費用の一部を補助。
		住宅支援対策	被災宅地復旧工事補助	新規	被害を受けた新潟県内に所在する宅地の所有者等が、被災宅地の復旧工事を行う際に要する経費の一部を補助し、当該被災者の負担軽減、早期復興を促進。
		生活支援対策	復興支援ネットワーク	新規	復興活動に向けた住民・専門家のネットワーク活動を支援。
		産業対策	事業所解体撤去支援	新規	主たる事業所に甚大な被害を受けた中小企業者等のうち、事業再開・継続のために事業所の解体撤去を余儀なくされた者について、その費用を補助。
		産業対策	平成 16 年大規模災害対策資金特別利子補給	新規	被災した中小企業者の資金調達に係る金利負担を軽減し、経営の安定、早期復興を促進。
		産業対策	「平成 16 年新潟県中越地震」災害融資特別利子補給	新規	
		産業対策	平成 16 年大規模災害対策資金特別保証料負担金	新規	被災した中小企業者の資金調達に係る信用保証料負担を軽減し、経営の安定と早期復興を促進。
		雇用対策	雇用維持奨励金	新規	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用維持のための措置に要した経費の一部を助成し、失業予防と事業再開に向けた雇用の維持・確保を奨励。
農林水産業対策	新潟県中越地震災害対策資金利子補給	新規	被災した農業者等の早期経営再建を支援するため、「新潟県中越地震災害対策資金」を融通する農業協同組合に利子補給を行い、当該資金の融通を円滑化。		

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 17	05.10	農林水産業対策	新潟県中越大震災農林水産業再建資金利子助成	新規	「新潟県中越大震災農林水産業再建資金」を借り受けた被災農林漁業者に利子助成する市町村に対し、当該利子助成金の全部または一部を補助。
		農林水産業対策	新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成	新規	被災農業者等が新規に借り入れる、新潟県中越大震災復興関係資金の支払利息の一部または全部を助成する市町村に対して補助し、被災農業者等の利子負担を軽減。
		農林水産業対策	新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成(保証料助成)	新規	被災農業者等が、基金事業で利子助成を行う新潟県中越大震災復興関係資金を新規に借り入れる際に必要となる新潟県農業信用基金協会等の保証料について、その全部または一部を助成する市町村に対して補助。
		農林水産業対策	家畜緊急避難輸送支援	新規	市町村の避難指示、道路の寸断等により飼養管理を行えなくなった家畜を緊急的に避難させた生産者の負担を軽減。
		農林水産業対策	緊急避難家畜管理支援	新規	市町村の避難指示により、飼養管理を行えなくなった家畜を緊急的に避難させた生産者の負担を軽減。
		農林水産業対策	畜産廃棄物処理経費補助	新規	被害を受けた地域の環境維持及び家畜衛生環境の改善を図るため、市町村が行う畜産廃棄物処理等事業への支援。
		農林水産業対策	飼育魚避難輸送経費助成	新規	被災地からの錦鯉の避難を促進。
		農林水産業対策	一時避難飼育魚管理経費助成	新規	被災地から避難した錦鯉の安定的な管理保全を促進。
		農林水産業対策	錦鯉養殖業廃棄物処分費助成	新規	被害を受けた地域の環境維持及び養殖衛生環境の改善を図るため、施設撤去費用やへい死錦鯉の処分費用を支援。
06.10		生活支援対策	地域コミュニティ再建	新規	コミュニティ復興に向けた集落や自治会の機能を再生する仕組み(プラン)を住民が共有・実践や、地域の活性化イベントの開催等を支援。
		生活支援対策	仮設デイサービスセンター設置	新規	仮設住宅に居住する高齢者が身近なデイサービスセンターを利用することにより、仮設住宅内の限定された生活での高齢者の精神面の不安感の軽減、生活意欲の向上を促進。
		雇用対策	ヤング・ジョブ・カフェなおかキャリア応援プラザ館設置	新規	被災地の若者が夢を持って将来展望を切り開けるような環境を整備するため、若年者の就職支援施設の設置について支援。
		住宅支援対策	被災宅地復旧調査	新規	旧山古志村などの地域について、宅地の所有者等が行う被災宅地の復旧工法の調査に対する財政的支援。
		産業対策	伝統的工芸品生産設備等復旧支援	新規	被災した伝統的工芸品産業に従事する中小企業者が生産設備等の入替、修繕に要する経費について補助。
		農林水産業対策	手づくり田直し等支援	新規	国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等の復旧及び被災により失われた水田の地力を回復させるための経費を助成。

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 17	06.10	農林水産業対策	代替農地等営農 継続支援	新規	中山間地域農業の維持のため、被災農地復 旧までの間、緊急避難的に行う代替農地の 確保、水稻作付けが困難な農業者の生産目 標数量を他の農業者に譲渡する米の地域間 調整等を支援。
		農林水産業対策	農林水産業経営 再建整備支援	新規	震災前の営農状態にスムーズに移行でき るよう、経営の再建に必要な施設・機械等 の改修・修理・整備費等を助成。
	07.01	生活支援対策	障害者グループ ホーム復旧	新規	被災地域における障害者が安心して地域生 活を継続できるよう、生活の場であるグルー プホームの復旧、再興。
		生活支援対策	緊急障害福祉関 係施設災害復旧	新規	被災した障害福祉関係施設のうち災害復旧 費国庫補助制度対象外の施設について復 旧費を補助。
		産業対策	市町村震災関連 制度融資特別利 子補給	新規	被災した中小企業者の資金調達に係る金利 負担を軽減。
		産業対策	市町村震災関連 制度融資特別保 証料負担金	新規	平被災した中小企業者の資金調達に係る信 用保証料負担を軽減。
		産業対策	中小企業者仮設 店舗等設置	新規	被害を受けた中小企業者等のうち、店舗・工 場等の建替えや修繕のため、仮設店舗等 での営業を余儀なくされた者に対し、その経費 の一部を補助。
	07.13	生活支援対策	地域水道施設等 復旧費補助金	新規	被災した地域の組合や地域の団体等が実 施する、国・県の補助対象とならない小規模 な水道施設等の災害復旧事業に要する経 費の一部を補助。
		農林水産業対策	農業用水水源確 保支援事業	新規	中山間地域等で農業用水を湧水や地下水 に依存していた地域において、代替水源確 保に必要な農家負担を支援。
	09.01	住宅支援対策	県産瓦使用屋根 復旧支援	改正	1.「瓦」の範囲拡大 2.「瓦工事」の範囲拡大 3.実績報告書(第6号様式)の改正
		住宅支援対策	越後杉で家づくり 復興支援	改正	1.補助金額確定通知書(様式第5号)の改正 2.補助金交付決定通知書の様式の追加 3.実績報告書(第3号様式)の改正 4. 事業名称の改正
	09.22	農林水産業対策	新潟県中越地震 災害対策資金利 子補給	改正	1.利子補給金交付対象期間の延長(要綱第 5条第2項及び第3項、第7条、第10条) 2. 交付決定通知書の名称変更(別記様式 第5号) 3. 利子補給金支払請求書の改正(別記様 式第6号)
	10.01	生活支援対策	仮設住宅等生活 交通確保	新規	仮設住宅に入居する方の生活交通の確保 及び利便性向上を図るため、バス事業者な どが実施する仮設住宅への生活交通確保 対策を支援する。
		生活支援対策	情報通信基盤施 設復旧・整備支援	新規	テレビ共同受信施設の復旧・整備に必要な 経費を補助。

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 17	10.01	生活支援対策	復興ボランティア活動支援	新規	被災地におけるボランティア活動の円滑な継続を図るため、ボランティアグループなどに対して活動に必要な経費を補助。
		産業対策	被災商店街復興対策支援	新規	商店街団体などが行う売上回復のための取組みについて、必要な資金を補助。
		教育文化対策	牛の角突き復興支援	新規	重要無形民俗文化財「牛の角突きの習俗」の復興・保存を図るため、復興・保存事業を行う方、団体に対し必要な経費を補助。
		住宅支援対策	被災宅地復旧調査	改正	補助金交付対象とする復旧調査土地の範囲を拡大。(要綱第3条、別表1)
	10.31	住宅支援対策	被災者住宅復興資金利子補給	改正	住宅資金の対象範囲を拡大。
	11.22	産業対策	中小企業者仮設店舗等設置	改正	事業期間(初年度)と補助限度額の明確化。(要綱第3条、別表1)
	12.01	住宅支援対策	被災宅地復旧工事	改正	1.補助金交付対象者の要件変更(要綱第3条、別表1) 2.実績報告及び補助金交付手続きの変更(第10条、第12条関係)
12.08	住宅支援対策	住宅債務(二重ローン)償還特別支援	新規	震災前に住宅債務があり、震災後、新たに住宅再建のための住宅債務を抱えることになる場合に既住宅債務の支払利息を助成。	
平成 18	01.04	住宅支援対策	被災者住宅復興資金利子補給(後払い方式)	改正	1.利子補給金の請求期限の変更(第5条) 2.平成16年分の利子補給金の交付請求及び利子補給金の算定方法に関する規定の追加。
	01.19	農林水産業対策	畜産施設緊急防災対策支援	新規	畜産業者が、降雪等による二次被害防止のため緊急に行う牛舎等の保全のための落下防止工事に対する助成。
	01.20	住宅支援対策	雪国住まいづくり支援	改正	1.実績報告書の様式改正、添付書類見直。(第15条第1項、様式8号、同別紙収支決算書) 2.実績報告と補助金請求の手続き一括化。(第18条、様式8号、9号、10号) 3.実績報告書の提出期限の改正。(第15条第2項、様式2号、6号)
	02.15	生活支援対策	復興支援ネットワーク	改正	従前の事業に加え、復興の進捗状況に応じて適時に実施する被災者支援活動並びに、地方公団体等と協働して地域復興を図る活動について、重点事業として補助。 事務簡素化のため実績報告書と補助金請求書を兼ね、従前の請求書を廃止。
	03.16	住宅支援対策	被災者住宅復興資金利子補給(後払い方式)	改正	防災集団移転事業等により市町村等から利子補給が交付される場合、基金から交付される利子補給の総額は、借入期間中の支払予定利子の総額から市町村等から交付される利子補給金の総額を控除した額を限度とする規定の設定、金利変更に係る変更届の提出を不要とする。

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 18	03.16	住宅支援対策	雪国住まいづくり支援	改正	1.交付申請書の様式改正、添付書類見直。 (第7条第1項、様式第1号、様式第1号別紙) 2.補助対象経費区分の変更(別表2、様式第8号別紙) 3.交付条件の変更及び当該変更に伴う様式改正(第6条、第10条から第12条、第14条、第23条、様式第2号、第3号から第7号)
	04.01	住宅支援対策	越後杉で家づくり復興支援	改正	交付申請及び実績報告の手続きを一括実施。
		住宅支援対策	住宅再建総合相談窓口設置	新規	市町村が設置する住宅再建総合相談窓口 に要する経費の一部を補助。
		住宅支援対策	高齢者ハウス整備・運営	新規	高齢者ハウスを整備・運営する社会福祉法人などに対し、整備・運営経費の一部を補助。
		住宅支援対策	公営住宅入居支援	新規	自宅再建を断念し、公営住宅に入居した高齢者世帯等を対象に家賃減免を行う市町村に対し、減免額を補助。
		住宅支援対策	民間賃貸住宅入居支援	新規	自宅再建を断念し民間賃貸住宅に入居した被災者に対し、家賃の一部を補助。
	05.01	観光対策	観光復興キャンペーン推進	改正	1.交付条件の明確化、当該事業期間、事業内容・補助対象経費の文言整理及び補助金額の端数整理。(第2、5関係) 2.交付条件となる誘客数の達成率に係る誘客数の算出根拠、客消費額、実績に係る確認書類等の明確化。(第4、10関係) 3.事業費内の経費配分弾力化(第7関係) 4.補助金請求書の記載事項追加。(第12関係)
		住宅支援対策	被災宅地復旧工事	改正	1.補助事業対象者の変更。(第3条、別表1関係) 2.補助率の改正及び補助限度額の撤廃。 (第3条、別表1関係、附則、様式第10号、様式第11号) 3.申請書の様式改正、添付書類見直。(第4条、第7条、第8条、第10条、第11条、様式第1号から様式第8号) 4.その他(第12条、第14条、様式第9号)
		教育文化対策	牛の角突き復興支援	改正	1.申請手続きの簡素化。 2.補助対象事業の追加。
	05.24	住宅支援対策	障害者生活再建支援	新規	仮設住宅で運営している障害者グループホームの再建費用を補助。
		住宅支援対策	中山間地型復興モデル住宅支援	新規	中山間地型復興モデル住宅を建設する場合に、費用の一部を補助。
		農林水産業対策	(地域農業再建関係)代替農地等営農継続支援	新規	被災地における代替農地や自家菜園農地の確保、米の地域間調整、営農再開が困難な農業者の一時的雇用などを行う場合に、一定の経費を補助。

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 18	05.24	農林水産業対策	(地域農業再建関係)手づくり田直し等支援	新規	被災した小規模農地等の復旧・整備、水田の地力回復を行う場合、一定の経費を補助。
		農林水産業対策	(地域農業再建関係)農林水産業経営再建整備支援	新規	国県の災害復旧事業に該当しない被災施設等の取り壊し・改修・整備や被災機械の修理・購入などを行う場合、一定の経費を補助。
		農林水産業対策	(地域農業再建関係)農業用水水源確保支援	新規	震災の影響で湧水・地下水が枯渇又は減少した地域の農業団体等が、代替用水施設を整備するための経費の一部を補助。
		農林水産業対策	(地域農業再建関係)養鯉池水源確保支援	新規	震災により湧水・地下水が枯渇又は減少した場合、代替用水施設を整備する費用を補助。
		農林水産業対策	(地域農業再建関係)手づくり田直し等支援	改正	補助対象とする養鯉池の範囲を拡大。
	08.01	住宅支援対策	水道施設整備支援	新規	住宅移転を余儀なくされた方が行う水道管敷設工事の費用を補助。
		産業対策	自営業者緊急生業再建支援	新規	店舗が被災した自営業者が、営業再開のため新たな店舗を借上げる際に、賃借料の一部を補助する。
		農林水産業対策	緊急手づくり田直し等総合支援	新規	2年以上作付けできなかつた農地、2年以上養鯉に供することができなかつた養鯉池などについて、一体的な復旧を支援。
		農林水産業対策	災害査定設計委託費等支援	新規	農地などの災害復旧事業の申請に必要な査定設計委託費を補助。
		生活支援対策	地域コミュニティ再建(ソフト事業)	改正	補助金交付要件の見直。
		生活支援対策	復興ボランティア活動支援	改正	補助対象の追加。
		住宅支援対策	高齢者・障害者向け住宅整備支援	改正	補助対象者の要件緩和。
		住宅支援対策	雪国住まいづくり支援	改正	補助対象者の要件緩和。
		住宅支援対策	民間賃貸住宅入居支援	改正	補助対象者の要件追加。
	08.31	生活支援対策	地域コミュニティ施設等再建支援	新規	自治会などが行うコミュニティ施設の建替または修繕に対する費用を補助。
		生活支援対策	地域共用施設等復旧支援	新規	町内会などが設置・維持管理している私有道路、消雪パイプなどの復旧に要する経費を補助。
		産業対策	組合共同施設等復旧支援	新規	国・県の災害復旧事業の対象とならない商工会館など共同施設の復旧費用を補助。
		農林水産業対策	共同利用畜舎等施設整備支援	新規	共同利用畜舎等の整備費用を補助。
		農林水産業対策	(畜産経営復興総合支援)経営再建家畜導入支援	新規	生産基盤となる家畜が被災した生産者が代替家畜を導入する費用を補助。
農林水産業対策		(錦鯉生産促進総合支援)錦鯉生産確保緊急支援	新規	被災により逸失した親鯉の導入経費を補助。	

年	月日	事業分類	メニュー		内容等	
平成 18	09.15	生活支援対策	集落共用施設等維持管理支援	新規	震災により戸数が2割以上減少した集落が行う、集会所などの維持管理や生活環境整備の費用を補助する。	
		農林水産業対策	地域営農活動緊急支援	新規	農業者の組織する団体が効率的で継続的な営農体制を確立するための、営農用機械の整備費、研修会費などを補助する。	
		農林水産業対策	災害復旧事業費等負担金支援	新規	国・県の補助による地震災害復旧関連事業に伴う農家・養鯉業者などの負担金の一部を補助する。	
	10.02	産業対策	中小企業者販路開拓支援	新規	被災企業の受注確保と販路開拓を図るため、商工団体などが雇用するコーディネーターの費用を補助する。	
		産業対策	地域商工業者販路開拓支援	新規	販路開拓のために行う見本市・展示会の開催経費などを補助する。	
		産業対策	被災地商工業復興相談支援	新規	商工会・商工会議所が経営指導員を設置する経費を補助する。	
		住宅支援対策	公営住宅入居支援	改正	対象者の拡大。	
		住宅支援対策	民間賃貸住宅入居支援	改正	対象者の拡大。	
		住宅支援対策	親族等住宅同居支援	改正	対象者の拡大。	
	12.12	住宅支援対策	住宅債務(二重ローン)償還特別支援	改正	対象者の拡大。	
	平成 19	02.01	生活支援対策	被災地域代替生活交通確保支援	新規	震災により運休している路線バスの代替交通確保を支援する。
			生活支援対策	被災児童生徒の学区外通学支援	新規	集団移転などに伴い、学区外の小中学校へ通学することとなった児童生徒の通学を支援する。
			生活支援対策	応急仮設住宅維持管理等	改正	1.対象経費の拡充(維持管理事業) 2.対象経費の拡充(雪処理事業)
生活支援対策			仮設住宅等生活交通確保	改正	応急仮設住宅への迂回等を行うバスの運行対象期間の延長、自家用有償旅客運送手続き等を緩和する道路運送法の改正(H18.10.1)等に伴う関係条文の改正。	
生活支援対策			地域コミュニティ施設等再建支援	改正	1.補助率の改正 2.補助対象施設の追加 3.添付書類の見直し	
住宅支援対策			被災者住宅復興資金利子補給(後払い方式)	改正	1.利子補給金の算定期間の見直し(第5条) 2.別記第3号様式(別紙)の項目追加	
住宅支援対策			高齢者・障害者向け住宅整備支援	改正	補助対象者の要件の改正。(第2条)	
産業対策			事業所解体撤去支援	改正	補助下限額の改正。	
農林水産業対策			災害復旧事業費等負担金支援	改正	採択要件中の対象事業を整理。	
教育文化対策		牛の角突き復興支援	改正	補助対象事業の追加。		
02.28		生活支援対策	地域生活利便性確保(小売・サービス業再開支援)	新規	長期避難勧告地域の生活利便性を確保するため、小売・サービス業に従事する方の営業再開を支援します。	

年	月日	事業分類	メニュー		内容等
平成 19	04.01	生活支援対策	社会福祉施設等 災害復旧支援	新規	社会福祉施設、介護老人保健施設などの復 旧費用を補助。
		生活支援対策	医療施設等災害 復旧支援	新規	医療施設・設備の復旧費用を補助。
		雇用対策	被災者特別訓練 受講手当	新規	法令による雇用保険失業給付等の支給を受 けることができない被災者が公共職業訓練 を受講する場合に手当を支給。
		雇用対策	被災地域若年者 雇用対策	新規	被災地域を中心とした若年者を対象とする 就職支援施設の設置、運営を支援。
		地域復興支援	地域復興デザイ ン策定支援	新規	被災集落等のコミュニティ機能の再生や地 域の復興に関する計画策定に要する経費を 補助。
		地域復興支援	災害復興調査・研 究活動支援	新規	「新潟大学災害復興科学センター」が行う調 査・研究活動を支援。
	04.19	記録・広報	「震災の記憶」収 集・保全支援	新規	「新潟県中越大震災」に関する資料を収集・ 保全する活動を支援。
	05.15	生活支援対策	中山間地域再生 総合支援	新規	集落環境の整備・保全のため必要な山腹の 緑化保全などに要する経費を補助。
		生活支援対策	コミュニティFM放 送サテライト局設 置支援	新規	コミュニティFM放送のエリア拡大(サテライト 局の設置)を支援。
	05.15	農林水産業対策	森林整備緊急支 援	新規	森林内の作業路の復旧や植林、除間伐に要 する経費を補助。
		教育文化対策	指定文化財等災 害復旧支援	新規	文化財の所有者が実施する被災文化財の 修理・修復費用を補助。
		教育文化対策	歴史的建造物等 再建支援	新規	歴史的建造物等の修理・修復費用を補助。
		教育文化対策	民俗資料・歴史資 料保存支援	新規	民俗資料や歴史・文化資料等の保存・整理 費用を補助。
		地域復興支援	地域復興デザイ ン先導事業支援	新規	「地域復興デザイン」策定に取り組む集落や 地域団体等に対し、計画策定中に先導的に 取り組む地域復興事業に要する経費を補 助。
	06.25	住宅支援対策	緊急公営住宅入 居支援	新規	応急仮設住宅から公営住宅に移る世帯を対 象に家賃減免を行う市町村に対し、減免額 について補助。
	08.31	生活支援対策	アスベスト飛散防 止緊急対策	新規	アスベスト飛散のおそれがある被災建物に おける飛散防止工事費の一部を補助。
	09.07	産業対策	被災商店街復興 対策支援	新規	商店街団体などが行う売上回復のための取 組みについて、必要な資金を補助。
	09.11	生活支援対策	地域復興支援員 設置支援	新規	被災地域のコミュニティ機能の維持、再生や 地域復興支援のため、公共的団体等が「地 域復興支援員」を設置する経費を補助。
	11.15	二重被災者緊急 対策	二重被災者住宅 債務償還特別支 援	新規	震災で被災し、住宅ローン等を借りた者が、 中越沖地震で被災しさらに住宅ローン等を 借りる場合に、既存事業の利子補給終了後 の利子相当額を補助。
		二重被災者緊急 対策	二重被災者宅地 復旧工事特別支 援	新規	被災により宅地復旧工事を行った者が、中 越沖地震で被災し、再度宅地復旧工事を行 う場合に、中越大震災時の宅地復旧に要し た経費の自己負担額を補助。

年	月日	事業分類	メニュー		内容等	
平成 19	12.07	産業対策	地場産業活性化支援	新規	地場産地の事業協同組合等が行う法的整理等に伴う離職者の雇用支援に要する経費を補助。	
		産業対策	中小企業者販路開拓支援	改正	補助対象者に産業対策事業(地場産業活性化支援)により2人以上の雇用支援を受ける中小企業者を追加。	
		産業対策	地域商工業者販路開拓支援	改正	補助対象者に産業対策事業(地場産業活性化支援)により2人以上の雇用支援を受ける中小企業者を追加、様式を一部改正。	
平成 20	02.22	地域復興支援	地域特産化・交流支援	新規	地域住民等が行う地域資源を活かした都市との交流や特産物・加工品づくりなどに要する経費を補助。	
	02.25	生活支援対策	地域生活利便性確保(小売・サービス業再開支援)	改正	従前の交付申請・実績報告一括方式に加え、補助金の概算払請求を可能とするため、事前交付申請方式を追加し、添付書類の様式を整備。	
	03.01	記録・広報	「震災の記憶」収集・保全支援	改正	「収集・記録・保全した資料の活用を検討する事業」を補助対象事業に追加し、補助期間を1年延長。	
	03.05	生活支援対策	健康サポート事業	改正	平成20年4月より、老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、基本健康診査から医療保険者に義務づけられる特定健康診査への制度移行に伴う改正。	
	03.10	生活支援対策	コミュニティFM耐震化整備支援	新規	コミュニティFMの放送用施設・設備の耐震化等を支援。	
			産業対策	中小企業者販路開拓支援	改正	支援の対象となる企業に、製造業に加えて建設業、小売業及び卸業を営む中小企業者を加え、また事業内容を経営支援コーディネーターの雇用等に拡充。
			産業対策	地域商工業者販路開拓支援	改正	補助限度額に特認を設定。
	03.19	地域復興支援	地域復興人材育成支援	新規	中越大震災の教訓を活かした防災人材の育成を図り、震災からの速やかな復興と災害に強い地域づくりを支援。	
	03.21	住宅支援対策	公営住宅入居支援	改正	対象者要件の拡大。	
		住宅支援対策	民間賃貸住宅入居支援	改正	公営住宅入居支援との区分の明確化。	

表 - 9 事業メニュー一覧（平成 20 年 3 月現在）

事業分類	メニュー	内容等
生活支援 対策	こころのケア	震災により心理的障害を負った被災者のこころのケア。
	健康サポート	仮設住宅入居の高齢者等の健康サポート。
	生活福祉資金貸付金利子補給	生活福祉資金借入に対する利子補給。
	母子寡婦福祉資金貸付金利子補給	母子寡婦福祉資金借入に対する利子補給。
	生活支援相談員設置	被災者の生活復興支援を専任とする「生活支援相談員」の設置に要する経費の補助。
	地域コミュニティ施設等再建支援	自治体などが行うコミュニティ施設の建替または修繕に要する費用の補助。
	復興支援ネットワーク	復興に向けた住民・専門家のネットワーク活動に対する補助。
	地域コミュニティ再建（ソフト）	地域コミュニティの再建に向けて行う活動経費の補助。
	地域共用施設等復旧支援	町内会などが設置・維持管理している私有道路、消雪パイプなどの復旧に要する経費の補助。
	集落共用施設等維持管理支援	震災により戸数が 2 割以上減少した集落が行う、集会所などの維持管理や生活環境整備の費用の補助。
	水道設置等支援	住宅移転を余儀なくされた方が行う水道管敷設工事の費用の補助。
	被災地域代替生活交通確保支援	震災により運休している路線バスの代替交通確保を支援。
	被災児童生徒の学区外通学支援	集団移転などに伴い、学区外の小中学校へ通学することとなった児童生徒の通学に対する支援。
	地域生活利便性確保（小売・サービス業再開支援）	長期避難勧告地域の生活利便性を確保するため、小売・サービス業に従事する方の営業再開の支援。
	中山間地域再生総合支援	集落環境の整備・保全のため必要な山腹の緑化保全などに要する経費の補助。
	社会福祉施設等災害復旧支援	社会福祉施設、介護老人保護施設などの復旧費用の補助。
	コミュニティ FM 放送サテライト局設置支援	コミュニティ FM 放送のエリア拡大（サテライト局の設置）を支援し、被災地域住民の防災情報確保を図るための、事業者への補助。
地域復興支援員設置支援	被災地域のコミュニティ機能の維持、再生や地域復興支援のための、公共的団体等が「地域復興支援員」を設置する経費の補助。	
アスベスト飛散防止緊急対策	被災建物の周辺住民の安心・安全な住生活環境の確保を図るため、アスベスト飛散のおそれがある被災建物における飛散防止工事費の一部の補助。	

事業分類	メニュー	内容等
生活支援 対策	災害援護資金利子助成	災害援護資金の借受者に対する、利子補給。
	コミュニティ FM 耐震化整備支援	コミュニティ FM の放送用施設・設備の耐震化等を支援。
雇用対策	被災地特別訓練受講手当	法令による雇用保険失業給付等の支給を受けることができない被災者が公共職業訓練を受講する場合の手当の支給。
	被災地域若年者雇用対策	被災地域を中心とした若年者を対象とする就職支援施設の設置、運営に対する支援。
	被災地域緊急雇用創出	被災市町村が実施する一時的な雇用機会の創出を行う事業への補助。
	ヤング・ジョブ・カフェながおか キャリア応援プラザ館設置	被災地域の若年者の就職支援施設の設置経費への補助。
住宅支援 対策	越後杉で家づくり復興支援	住宅再建時の県産材（にいがたスギブランド材）使用経費の一部を補助。
	被災者住宅復興資金利子補給	被災住宅・宅地の復興のための借入金への利子補給。
	高齢者・障害者向け住宅整備支援	被災した住宅を高齢者・障害者対応向けに再建する場合に補助。
	雪国すまいづくり支援	多雪地域における居住環境の確保のため、雪国特有の仕様式で再建する場合に補助。
	被災宅地復旧工事支援	金融機関からの融資を受けられない者が行う宅地復旧工事費の一部を補助。
	県産瓦使用屋根復旧支援	県産瓦を使用して行う屋根復旧工事費の一部を補助。
	被災宅地復旧調査	被災宅地の復旧工法の調査に要する経費の一部を補助。
	被災者住宅復興資金利子補給（低利融資方式）	融資申込者が低利で融資を受けられるよう、当基金が融資金融機関に対し、融資利率引下げ分を補助。
	住宅債務（二重ローン）償還特別支援	震災前に住宅債務があり、震災後、新たに住宅債券のための住宅債務を抱えることになる場合に、既住宅債務の支払い利息を助成。
	高齢者ハウス整備・運営支援	高齢者ハウスを整備・運営する社会福祉法人などに対しての、整備・運営費を補助。
	公営住宅入居支援	公営住宅に入居した高齢者世帯等を対象に家賃減免を行う市町村に対しての、減免額に対する補助。
	民間賃貸住宅入居支援	自宅再建を断念し、民間賃貸住宅に入居した被災者に対しての、家賃の一部補助。
	親族等住宅同居支援	親族等の住宅で同居することとなった高齢者などに対しての補助。

事業分類	メニュー	内容等
住宅支援 対策	中山間地型復興住宅支援	中山間地型復興モデル住宅を建設する場合の、費用の一部補助。
	緊急不動産活用型住宅再建資金融資	住宅建設資金の融資を受けることが困難な高齢者を対象に、自己所有地を担保として住宅資金を融資。
	緊急公営住宅入居支援	経済的理由等から家賃負担が困難で市町村長が特に必要であると認める世帯について、緊急的に公営住宅家賃を助成。
産業対策	平成 16 年度大規模災害対策資金特別利子補給	県制度融資「大規模災害対策資金」借入に対する利子補給。
	「平成 16 年度新潟県中越大震災」災害融資特別利子補給	政府系金融機関から災害融資に係る特別措置への利子補給。
	平成 16 年大規模災害対策資金特別保証料負担金	県制度融資「大規模災害対策資金」を借入する際の保証料を補給。
	中堅企業等復旧・復興事業利子補給	被災中堅企業の日本政策投資銀行からの借入金に対する利子補給。
	自営業者緊急生業再建支援	店舗が被災した自営業者が営業再開のため新たな店舗を借り上げる際の、賃借料の一部を補助。
	事業所解体撤去支援	被災した事業所を事業再開のため解体・撤去する経費への補助。
	市町村震災関連制度融資特別利子補給	「災害対策資金」市町村制度融資に係る利子補給。
	市町村災害関連制度融資特別保証料負担	「災害対策資金」市町村制度に係る保証料補助。
	中小企業者仮設店舗等設置	仮設店舗の設置に要する経費への補助。
	被災商店街復興対策支援	被災商店街復興のための商店街機能回復事業に対する補助。
	組合共同施設等復旧支援	国・県の災害復旧事業の対象とならない商工会館などの共同施設の復旧費用を補助。
	中小企業者販路開拓支援	被災企業の受注確保と販路開拓を図るため、商工団体などが雇用するコーディネーターの費用の補助。
	地域商工業者販路開拓支援	販路開拓のために行う見本市・展示会の開催経費などの補助。
地場産業活性化支援	地場産地の事業協同組合等が行う法的整理等に伴う離職者の雇用支援に要する費用の補助。	
農林水産 業対策	新潟県中越地震災害対策資金利子補給	中越地震災害対策資金（JA）借入に対する利子補給。
	新潟県中越大震災農林水産業再建資金利子補給	中越大震災農林水産業再建資金借入に対する利子補給。

事業分類	メニュー	内容等
農 林 水 産 業 対 策	農林漁業制度資金利子助成	農林漁業制度資金借入に対する利子補給および保証料補助。
	新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成	農林漁業者が新規に借り受ける、新潟県中越大震災復興関係資金の利子（および保証料）の助成。
	畜産経営復興総合支援 （経営再建家畜導入支援）	生産基盤となる家畜が被災した生産者が代替家畜を導入する費用の補助。
	錦鯉生産促進総合支援 （錦鯉生産確保緊急支援）	被災により逸失した親鯉の導入経費の補助。
	錦鯉養殖業廃棄物処分費助成	倒壊越冬施設の撤去費用やへい死した錦鯉の焼却、埋却経費の補助。
	一時避難飼育魚管理経費助成	一時的に避難した飼育魚の越冬管理費への補助。
	手づくり田直し等支援	災害復旧事業の対象とならない農地等の自力復旧等への補助。
	緊急手づくり田直し等総合支援	2年以上作付けができなかった農地、または2年以上養鯉に供することができなかった養鯉池などについての、一体的な復旧の支援。
	農林水産業経営再建整備支援	組織体の経営再建に必要な施設・機械等の修理、整備への補助。
	農業用水水源確保支援	震災により枯渇した農業用水水源の代替水源確保への補助。
	養鯉池水源確保支援	中越大震災により湧水・地下水が枯渇または減少した場合に、代替用水施設を整備する費用の補助。
	災害査定設計委託費等支援	農地などの災害復旧事業の申請に必要な査定設計委託費の補助。
	共同利用畜舎等施設整備支援	共同利用畜舎等の整備費用の補助。
	地域営農活動緊急支援	農業者の組織する団体が効率的で継続的な営農体制を確立するための、営農用機械の整備費、研修会費などの補助。
災害復旧事業費等負担金支援	国・県の補助による地震災害復旧関連事業に伴う農家・養鯉業者などの負担金の一部の補助。	
森林整備緊急支援	森林内の作業路の復旧や植林、除間伐に要する経費の補助。	
観光対策	観光復興キャンペーン推進	風評被害を払拭し、被災地の観光復興をPRする事業に対する補助。
教育文化 対策	被災児童生徒対象カウンセラー派遣	被災児童生徒のこころのケアのためのカウンセラー派遣。

事業分類	メニュー	内容等
教育文化 対策	「牛の角突き」復興支援	「牛の角突き」の習俗を保存するための闘牛の購入、闘牛場の再建等に要する経費への補助。
	指定文化財等災害復旧支援	文化財の所有者が実施する被災文化財の修理・修復費用の補助。
	歴史的建造物等再建支援	歴史的建造物等の修理・修復費用の補助。
	民俗資料・歴史資料保存支援	民俗資料や歴史・文化資料等の保存・整理費用の補助。
記録広報	「震災の記憶」収集・保全支援	「新潟県中越地震大震災」に関する資料を収集・保全する活動を支援。
地域復興	地域復興デザイン策定支援	被災集落等のコミュニティ機能の再生や、地域の復興に関する計画策定に要する経費の補助。
	災害復興調査・研究活動支援	「新潟大学災害復興科学センター」が行う調査・研究活動の支援。
	地域復興デザイン先導事業支援	「地域復興デザイン」策定に取り組む集落や地域団体等に対して、計画策定中に先導的に取り組む地域復興事業に要する経費の補助。
	地域特産化・交流支援	地域住民等が行う、地域資源を活かした都市との交流や特産物・加工品づくりなどに要する経費の補助。
二重被災者	二重被災者住宅債務償還特別支援	中越大震災で被災し住宅ローン等を借りた者が、中越沖地震で被災しさらに住宅ローン等を借りる場合における、既存事業の利子補給等の対象にならない部分の利子相当額の補助。
	二重被災者宅地復旧工事特別支援	中越大震災の被災により宅地復旧工事を行った者が、中越沖地震で被災し、再度宅地復旧工事を行う場合における、中越大震災時の宅地復旧に要した経費の自己負担額の補助。
	二重被災者産業関連債務償還特別支援 (平成 16 年大規模災害対策資金特別利子補給)	中越大震災で被災し「平成 16 年大規模災害対策資金」の融資を受けた中小企業者が、中越沖地震で被災し、さらに産業関係の融資を受ける場合における、既存事業の利子補給の対象とならない部分の利子相当額の補助。
	二重被災者産業関連債務償還特別支援 (「平成 16 年新潟県中越大震災」災害融資特別利子補給)	中越大震災で被災し政府系金融機関から融資を受けた中小企業者が、中越沖地震で被災し、さらに産業関係の融資を受ける場合における、既存事業の利子補給の対象とならない部分の利子相当額の補助。

事業分類	メニュー	内容等
二重被災者	二重被災者産業関連債務償還特別支援 (市町村震災制度融資特別利子補給)	中越大震災で被災し災害救助法適用市町村が実施する震災関連制度融資を受けた中小企業者が、中越沖地震で被災し、さらに産業関係の融資を受ける場合における、既存事業の利子補給の対象とならない部分の利子相当額の補助。
	二重被災者農林水産関連債務償還特別支援 (新潟県中越地震災害対策資金利子補給)	中越大震災で被災し「新潟県中越地震災害対策資金」を借りた農業者が、中越沖地震で被災し、さらに農林水産関係の融資を受ける場合における、既存事業の利子助成の対象とならない部分の利子相当額の補助。
	二重被災者農林水産関連債務償還特別支援 (新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成)	中越大震災で被災し「新潟県中越大震災農林水産業再建資金」を借りた農林漁業者が、中越沖地震で被災し、さらに農林水産関係の融資を受ける場合における、既存事業の利子補給の対象とならない部分の利子相当額の補助。

資料：「(財)新潟県中越大震災復興基金 事業メニュー一覧」

2 . 復旧・復興の状況

以下では、復旧・復興の状況について、生活基盤や社会基盤の復旧状況、人口、産業等の推移を把握して整理する。

なお、「旧」をつけた表記は合併前の行政区分（例えば「旧長岡市」）、「旧」の表記のない場合、現在の行政区分による市町村を示す。また、長岡市は、平成 17 年 4 月 1 日、平成 18 年 1 月 1 日の 2 段階で合併しているため、平成 17 年 4 月 1 日から、平成 18 年 1 月 1 日までの期間を、「長岡市(H17 年合併)」と記載する。

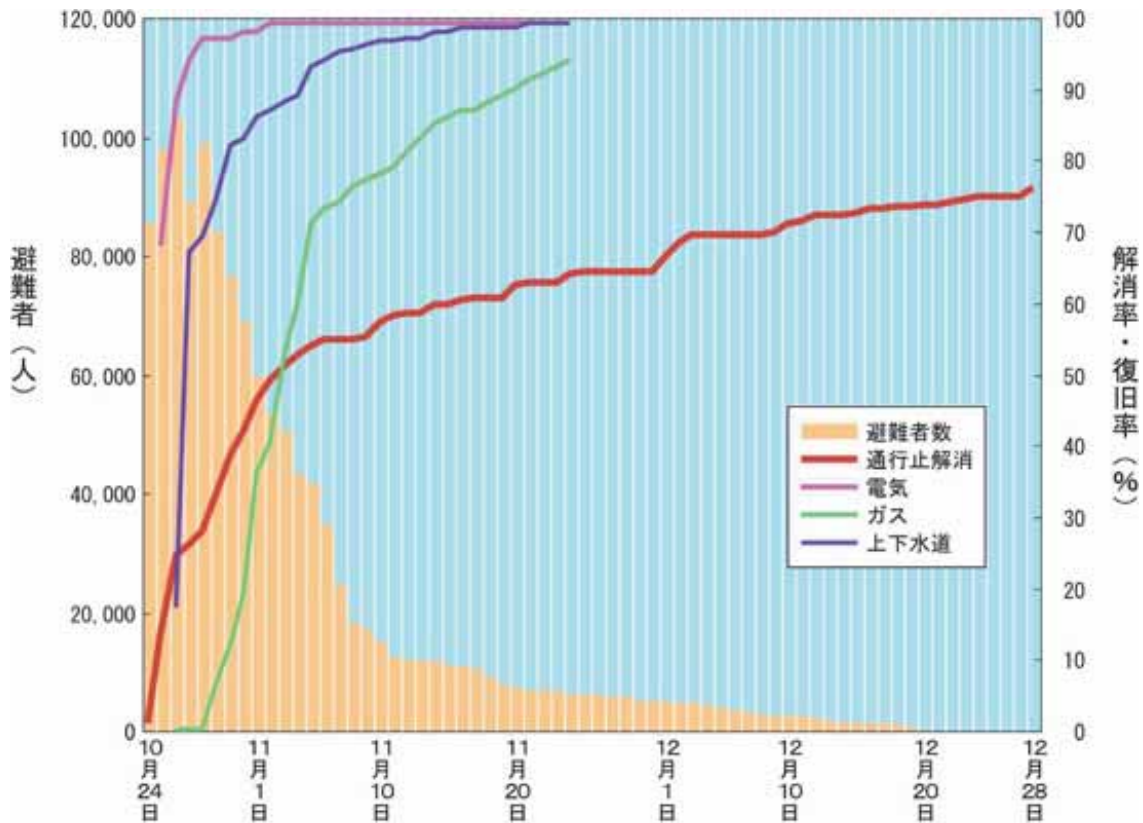
それぞれの数値は、各時点の区域にあわせたものであり、例えば、「長岡市」と表記されているものの数値は、過去の数値も現況の区域に足しあわせたものとなっている。

(1) 生活基盤・社会基盤の復旧状況

概要

震災による避難者数の推移、通行止解消、電気・ガス・上下水道の復旧等の状況について、下図に示す。通行止の解消を除き、概ね 1 ヶ月で復旧していることがうかがわれる。

図 - 1 避難者数、通行止解消率、電気・ガス・下 水道復旧率の推移



資料：新潟県中越地震 北陸地方整備局のこの一年（平成 17 年 12 月）

避難所

震災による避難者数は、地震発生直後の10月26日に103,178人でピークとなった。その後、10月末に約7万人に減り、次第に大きな余震も収まってきたことによって、11月18日には1万人を割った。その後は緩やかに減少し、12月21日には0人となった。(図 - 1 参照)

避難所の設置数については、地震直後の10月23日深夜の時点で265箇所、24日の2時ごろには275箇所に及び、28日の17時頃に603箇所でピークとなった。

仮設住宅入居者数

平成16年12月15日、13市町村に応急仮設住宅3,460戸が設置され、計9,484人(平成17年1月4日現在)が入居。同年3月末にピークとなった。

平成19年12月31日に完全退去となっている。

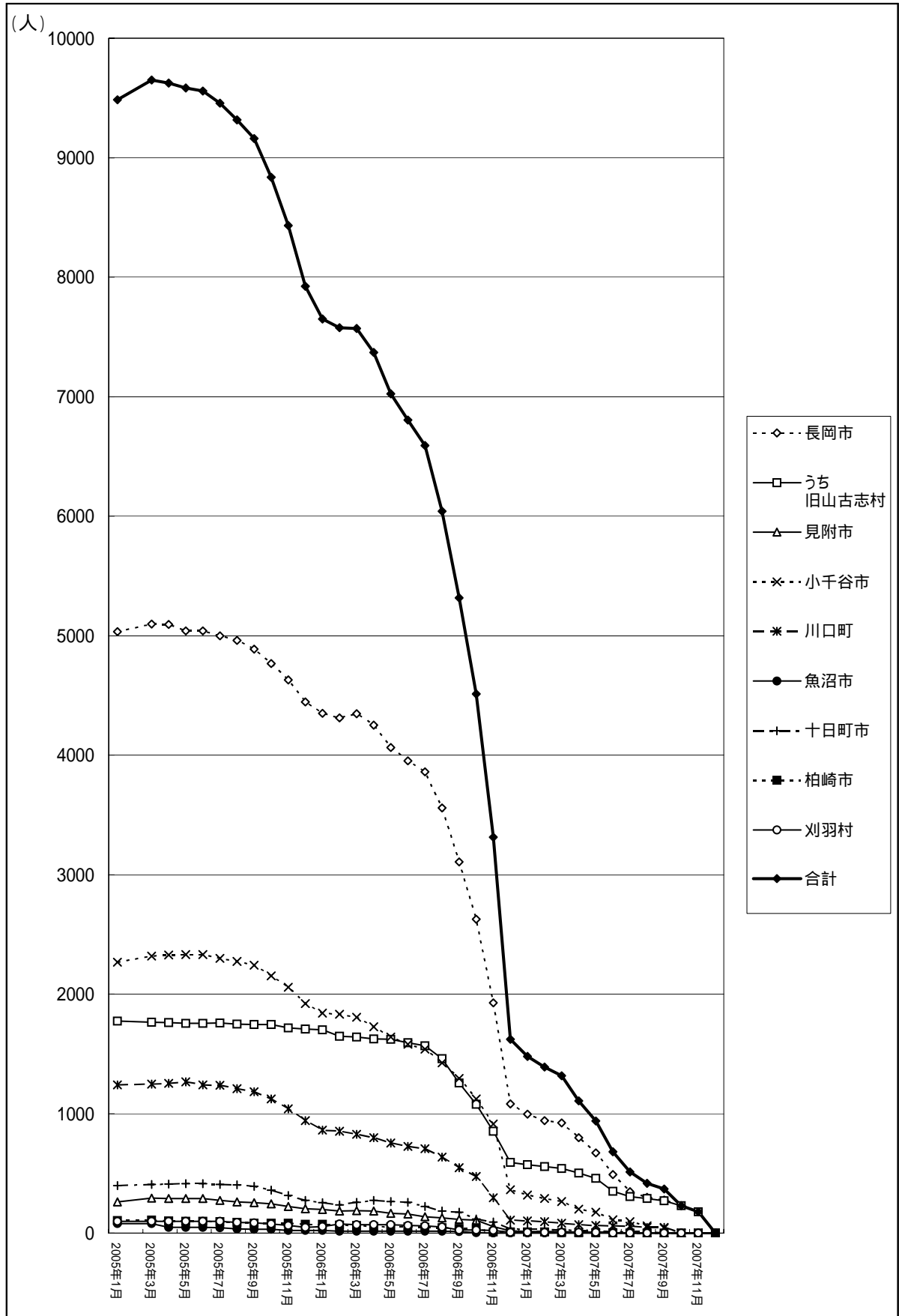
表 - 10 市町村別仮設住宅入居者数の推移

	長岡市	うち 旧山古志村	見附市	小千谷市	川口町	魚沼市	十日町市	柏崎市	刈羽村	合計
建設戸数	1,809	632	103	870	412	30	153	44	39	3,460
2005年1月	5,032	1,773	262	2,268	1,240	81	398	106	97	9,484
2005年3月	5,098	1,765	291	2,318	1,248	80	408	109	97	9,649
2005年4月	5,094	1,762	290	2,327	1,253	49	411	103	97	9,624
2005年5月	5,039	1,755	288	2,332	1,266	47	414	100	97	9,583
2005年6月	5,039	1,755	288	2,332	1,240	47	414	100	97	9,557
2005年7月	4,999	1,757	275	2,300	1,236	46	407	95	97	9,455
2005年8月	4,961	1,750	262	2,274	1,207	34	403	88	88	9,317
2005年9月	4,886	1,745	255	2,243	1,183	31	392	84	86	9,160
2005年10月	4,767	1,745	244	2,152	1,122	31	359	83	77	8,835
2005年11月	4,628	1,718	224	2,056	1,041	22	315	83	65	8,434
2005年12月	4,446	1,707	203	1,919	941	22	272	73	49	7,925
2006年1月	4,350	1,701	196	1,842	861	22	253	73	54	7,651
2006年2月	4,313	1,648	186	1,831	852	16	234	68	76	7,576
2006年3月	4,346	1,640	187	1,807	826	16	256	64	70	7,572
2006年4月	4,250	1,626	184	1,726	797	16	272	53	71	7,369
2006年5月	4,064	1,621	166	1,640	753	16	264	52	69	7,024
2006年6月	3,953	1,594	160	1,580	724	16	256	52	64	6,805
2006年7月	3,861	1,566	138	1,539	705	16	224	48	60	6,591
2006年8月	3,558	1,461	128	1,424	635	16	185	46	50	6,042
2006年9月	3,107	1,257	114	1,293	548	14	175	37	27	5,315
2006年10月	2,626	1,079	107	1,122	473	3	118	35	27	4,511
2006年11月	1,928	853	55	911	296	0	91	10	21	3,312
2006年12月	1,081	591	20	361	109	-	35	10	6	1,622
2007年1月	994	573	14	318	102	-	33	10	6	1,477
2007年2月	941	555	14	290	96	-	32	10	6	1,389
2007年3月	923	541	13	263	83	-	26	3	6	1,317
2007年4月	798	502	7	200	69	-	22	3	6	1,105
2007年5月	672	459	6	174	63	-	15	3	6	939
2007年6月	491	349	0	111	62	-	12	3	0	679
2007年7月	347	306	-	96	57	-	11	0	-	511
2007年8月	299	288	-	60	49	-	8	-	-	416
2007年9月	277	271	-	42	49	-	0	-	-	368
2007年10月	229	229	-	0	0	-	-	-	-	229
2007年11月	179	179	-	-	-	-	-	-	-	179
2007年12月	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0

合併以前の市町村のデータも加算している。

資料：新潟県資料「中越大震災にかかる応急仮設住宅入居者状況(平成19年12月31日現在)」

図 - 2 市町村別仮設住宅入居者数の推移



資料：新潟県資料「中越大震災にかかる応急仮設住宅入居者状況（平成 19 年 12 月 31 日現在）」

産業基盤の復旧

農業関係

農業関係の被害状況は下表のとおりであり、被害額の合計は約 800 億円に及ぶ。なお、農林水産業全体の総被害額は、約 1,300 億円となった。

水田の被害状況は、被災市町村のうちデータが把握された 8 市町村についてみると、総水田面積 29,268ha のうち、地震により何らかの被害があった面積は、約 4 割にあたる 10,410ha であった。しかし、市町や土地改良区との連携により復旧に努め、平成 17 年 6 月 20 日時点で、作付不可能面積は 989ha を残すまでとなった。

表 - 11 農業関係の被害状況

	市町村数	被害規模	被害額 (百万円)	主な被害内容
農地	32	3,985 箇所	15,593	水田・畑の亀裂、崩壊、液状化、土砂による埋没
農業用施設	43	10,780 箇所	53,218	ダム堤体・ため池堤体の漏水、破堤、農道の亀裂、
農業施設・機械	37	5,847 件	12,043	ライスセンター、倉庫、作業場の破損、機器の破損
農作物	6	6.35 t	3	農道不通による収穫の遅延・不能、土砂による花球根の掘り取り不能

資料：新潟県中越大震災記録誌「中越大震災（前編）」（平成 16 年 11 月 22 日現在）

表 - 12 作付不可能面積の状況

調査市町村の総水田面積*	被災直後作付けに 影響があった面積	平成 17 年 6 月 20 日時点の 作付不可能面積
29,268ha	10,410ha (35.6%)	989ha (3.0%)

* 旧長岡市、旧栃尾市、小千谷市、見附市、川口町、魚沼市、十日町市、柏崎市

資料：新潟県中越大震災記録誌「中越大震災（後編）」

工業関係

工業関連の事業所については、県の被害調査によると平成 16 年 11 月 4 日の時点で、調査対象の 217 社のうち約 52%にあたる 112 社において、被災前の操業水準に達していないことがわかった。

その後の県の調査によれば、被災前の操業状況に復帰した企業は、同年 11 月 15 日時点で 71%、12 月 1 日には 89%に上った。以降、平成 17 年 10 月 20 日までに 100%に達している。

表 - 13 操業再開率別の事業所数の推移（被災前の操業水準を 100%とした場合 N=217）

操業再開率	0%	50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 100%未満	100%
平成 16 年 11 月 4 日	24	19	21	48	105
11 月 15 日	2	7	15	39	154
12 月 1 日	0	4	3	17	193

資料：新潟県中越大震災記録誌「中越大震災（後編）」

商業関係

商店、商店街の、被災後の再開状況については、被災市町の商工会議所、商工会からの報告によると、平成 16 年 11 月 4 日の時点で川口町ではほぼ全ての商店が未再開、小千谷市でも 60%が未再開であったが、12 月 1 日にはそれぞれ 30%、15%に減少し、その他の市町でもほぼ再開された。

表 - 14 震災被害による商店街の営業未再開状況

市町村名	平成 16 年 11 月 4 日	11 月 12 日	11 月 22 日	12 月 1 日
川口町	ほぼ 100%	90%*	70%*	30%
小千谷市	60%	40%	30%	15%
十日町市	50%	20%	15%	5%
見附市	5%	5%	5%	5%
長岡市	10%	0%	0%	-
六日町	30%	0%	0%	-
小出町	0%	0%	0%	-

資料：新潟県中越大震災記録誌「中越大震災（前編）」

* 東川口地区のみ

公共施設等の復旧

電気・ガス・水道

電気は、33市町村、約30万戸で停電が発生した。10月25日現在で、小千谷市16,660戸、長岡市で12,470戸、川口町3,020戸となっている。10月末の復旧率は98.5%、11月末は99.5%、12月末は99.9%となり、平成17年4月26日までに、土砂崩れなどにより復旧作業に着手できない地域（旧山古志村東竹沢地区の260戸、小千谷市十二平地区の70戸）を除いて全て復旧した。

ガスについては、都市ガスは、6市町村、約5万6千戸で供給が停止された。市町村別には長岡市23,000戸、見附市13,000戸、小千谷市12,000戸となっている。10月末時点の復旧率は36.4%であったが、11月末には98.4%、12月末には復旧作業に着手困難な住宅を除き100%となった。

水道施設は、最大で40市町村、129,750戸が断水した。11月22日には127,664戸（復旧率98.4%）、12月28日には128,721戸（99.2%）まで復旧した。

表 - 15 電気・ガスの復旧状況

	電気	ガス	水道
被災直後	約30万戸	約5万6千戸	129,750戸
10月末	98.50%	36.40%	
11月末	99.50%	98.40%	98.40%
12月末	99.90%	100%	99.20%

資料：新潟県中越大震災記録誌「中越大震災（前編）」から作表

道路

中越大震災における道路被害は、大規模な斜面の地滑りや地盤破壊というかつてない要因と規模を持ち、また19年ぶりの豪雪による雪融けの遅れなどもあったが、平成19年には全箇所の着工が済み、ほぼ工事も完了した。

表 - 16 道路の復旧進捗状況（累積箇所数）

全体被災箇所数	国道		県道		合計		比率累積	
	242		728		970			
	着工	完了	着工	完了	着工	完了	着工	完了
平成17年1月末	27	18	39	28	66	46	7%	5%
3月末	82	18	146	28	228	46	24%	5%
6月末	163	18	370	39	533	57	55%	6%
9月末	234	80	622	158	856	238	88%	25%
平成18年2月末	235	145	700	351	935	496	96%	51%
平成19年1月末	242	240	728	708	970	948	100%	98%

資料：新潟県中越大震災記録誌「中越大震災（後編）」から作表

(2) 人口世帯、住宅及び産業の推移

人口等

< 住民基本台帳人口等 >

地震前である平成10年度と地震後の平成19年度の住民基本台帳値を用いて確認すると、旧長岡市を除いては、いずれも減少しており、特に旧山古志村が著しく減少している。

また、減少要因は必ずしも地震による影響だけではないが、世帯減少率10%以上の中山間部の集落等の状況をみると、世帯減少率30%以上50%未満の集落が13箇所、同50%以上の集落が19箇所となっている。

表 - 17 主な被災地における、地震前後の各年の住民基本台帳人口とその対10年度比

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
旧長岡市	190,183	190,053	190,417	190,718	191,212	191,481	191,241	191,497	191,856	191,609
旧山古志村	2,447	2,402	2,371	2,327	2,245	2,184	2,107	1,974	1,624	1,429
旧小国町	7,671	7,534	7,452	7,344	7,222	7,141	7,010	6,823	6,670	6,576
栃尾市	26,003	25,684	25,340	25,023	24,719	24,393	24,043	23,571	23,147	22,763
旧柏崎市	87,601	87,078	86,648	86,085	85,846	85,616	85,397	85,117	84,814	84,063
川口町	6,062	5,932	5,858	5,835	5,770	5,697	5,591	5,446	5,308	5,251
小千谷市	42,527	42,380	42,102	41,737	41,575	41,380	40,737	40,476	40,071	40,010
旧十日町市	44,322	44,028	43,703	43,461	43,256	42,749	42,461	42,039	41,652	41,456
見附市	44,497	44,455	44,422	44,354	44,202	44,065	43,790	43,576	43,292	43,154
魚沼市	46,186	45,933	45,727	45,397	45,026	44,538	44,105	43,781	43,202	42,769

資料：新潟県および各市町村の住民基本台帳（各年3月31日現在、平成19年度のみ3月1日現在）

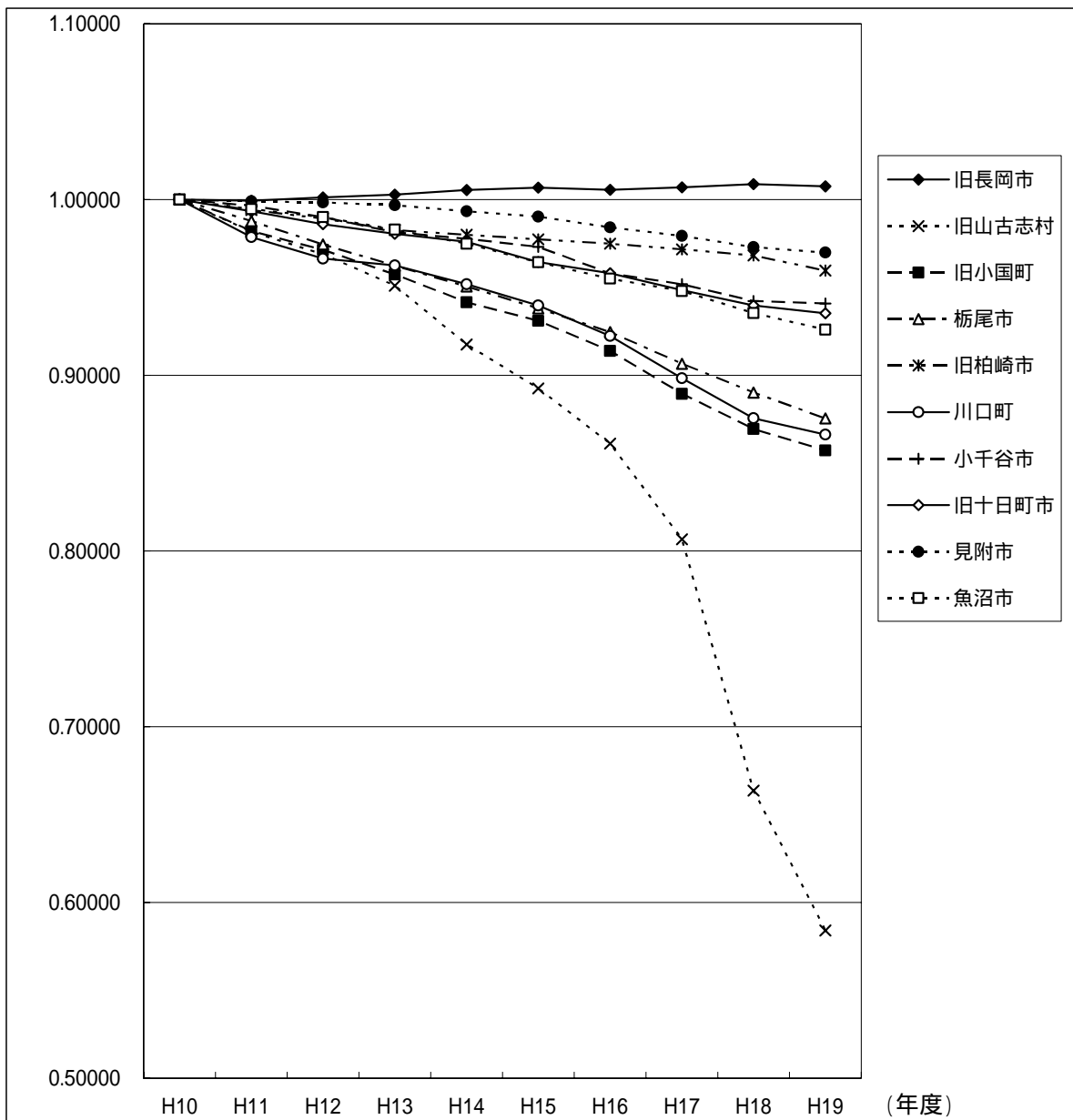
(白抜き)	新潟県統計課HPに公表されている「住民基本台帳(人口および世帯数)」
(斜線)	「長岡市統計年鑑」
(縦線)	長岡市HPから「地区別・年齢別人口」
(横線)	「柏崎市統計年鑑」
(点線)	十日町市統計課HP「住民基本台帳」

対平成10年度比(平成10年度の人口を1とした)

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
旧長岡市	1.00000	0.99932	1.00123	1.00281	1.00541	1.00683	1.00556	1.00691	1.00880	1.00750
旧山古志村	1.00000	0.98161	0.96894	0.95096	0.91745	0.89252	0.86105	0.80670	0.66367	0.58398
旧小国町	1.00000	0.98214	0.97145	0.95737	0.94147	0.93091	0.91383	0.88945	0.86951	0.85725
栃尾市	1.00000	0.98773	0.97450	0.96231	0.95062	0.93808	0.92462	0.90647	0.89017	0.87540
旧柏崎市	1.00000	0.99403	0.98912	0.98269	0.97997	0.97734	0.97484	0.97164	0.96819	0.95961
川口町	1.00000	0.97855	0.96635	0.96255	0.95183	0.93979	0.92230	0.89838	0.87562	0.86622
小千谷市	1.00000	0.99654	0.99001	0.98142	0.97761	0.97303	0.95791	0.95177	0.94225	0.94081
旧十日町市	1.00000	0.99337	0.98603	0.98057	0.97595	0.96451	0.95801	0.94849	0.93976	0.93534
見附市	1.00000	0.99906	0.99831	0.99679	0.99337	0.99029	0.98411	0.97930	0.97292	0.96982
魚沼市	1.00000	0.99452	0.99006	0.98292	0.97488	0.96432	0.95494	0.94793	0.93539	0.92602

資料：住民基本台帳

図 - 3 主な被災地における、地震前後の各年の住民基本台帳人口とその対 10 年度比



平成 10 年度の人口を 1 とした場合の比率で示している。

資料：住民基本台帳

表 - 18 集落における世帯減少の状況

市町村名	集落名	平成16年10月末		平成20年2月末		世帯減(戸)	人口減(人)	世帯減少率(%)	人口減少率(%)
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)				
旧長岡市	大手通1	29	54	25	45	4	9	13.8%	16.7%
	東坂之上町1	123	216	109	189	14	27	11.4%	12.5%
	袋町2	49	97	43	76	6	21	12.2%	21.6%
	表町3	81	158	72	140	9	18	11.1%	11.4%
	西神田町	39	100	26	74	13	26	33.3%	26.0%
	泉2	79	238	49	173	30	65	38.0%	27.3%
	福住1	128	316	115	273	13	43	10.2%	13.6%
	東栄2	64	165	57	154	7	11	10.9%	6.7%
	西新町2	115	289	92	256	23	33	20.0%	11.4%
	西蔵王3	40	105	35	84	5	21	12.5%	20.0%
	下山1	128	308	111	286	17	22	13.3%	7.1%
	町田町	147	341	132	311	15	30	10.2%	8.8%
	三和町	20	30	17	24	3	6	15.0%	20.0%
	濁沢町	77	198	35	74	42	124	54.5%	62.6%
	蓬平町	119	344	91	226	28	118	23.5%	34.3%
	竹之高地町	10	21	3	5	7	16	70.0%	76.2%
	悠久町	45	102	32	82	13	20	28.9%	19.6%
	西片貝町	133	326	118	293	15	33	11.3%	10.1%
悠久町1	77	235	67	216	10	19	13.0%	8.1%	
旧山古志村	種芋原	191	608	151	415	40	193	20.9%	31.7%
	虫亀	145	440	118	342	27	98	18.6%	22.3%
	竹沢	182	631	141	435	41	196	22.5%	31.1%
	東竹沢	99	276	65	154	34	122	34.3%	44.2%
	南平	64	208	33	92	31	116	48.4%	55.8%
旧小国町	山野田	9	27	0	0	9	27	100.0%	100.0%
	太郎丸	112	370	99	328	13	42	11.6%	11.4%
	法末	54	119	46	91	8	28	14.8%	23.5%
旧栃尾市	栗山沢	33	85	15	28	18	57	54.5%	67.1%
	寒沢	14	43	8	22	6	21	42.9%	48.8%
	田之口	40	150	35	130	5	20	12.5%	13.3%
	中	39	131	30	91	9	40	23.1%	30.5%
	東中野俣	115	374	94	288	21	86	18.3%	23.0%
	半蔵金	87	204	53	112	34	92	39.1%	45.1%
小千谷市	土川1丁目	242	798	198	647	44	151	18.2%	18.9%
	上ノ山3丁目	126	365	113	322	13	43	10.3%	11.8%
	平成2丁目	88	292	77	272	11	20	12.5%	6.8%
	元町	144	410	109	312	35	98	24.3%	23.9%
	船岡1丁目	58	173	45	125	13	48	22.4%	27.7%
	船岡2丁目	117	364	102	312	15	52	12.8%	14.3%
	浦柄	74	302	61	236	13	66	17.6%	21.9%
	横渡	30	120	23	98	7	22	23.3%	18.3%
	両新田	190	639	49	194	141	445	74.2%	69.6%
	新田	29	97	26	87	3	10	10.3%	10.3%
	戸屋	13	51	11	41	2	10	15.4%	19.6%
	塩谷	51	192	21	72	30	120	58.8%	62.5%
	十二平	11	41	0	0	11	41	100.0%	100.0%
	荷埴	42	158	14	49	28	109	66.7%	69.0%
	蘭木	34	123	15	54	19	69	55.9%	56.1%
	岩間木	36	132	25	95	11	37	30.6%	28.0%
	首沢	18	66	6	24	12	42	66.7%	63.6%
	朝日	41	136	28	90	13	46	31.7%	33.8%
	寺沢	25	87	20	73	5	14	20.0%	16.1%
	小栗山	36	120	23	74	13	46	36.1%	38.3%
	山谷	80	299	70	255	10	44	12.5%	14.7%
	池之又	4	14	2	9	2	5	50.0%	35.7%
	外之沢	9	19	6	11	3	8	33.3%	42.1%
	大崩	26	76	23	64	3	12	11.5%	15.8%
	池之平	7	12	5	8	2	4	28.6%	33.3%
	栗山	11	39	9	37	2	2	18.2%	5.1%
	源藤山	16	48	14	42	2	6	12.5%	12.5%
	市之沢	27	97	18	44	9	53	33.3%	54.6%
	山新田	12	33	10	18	2	15	16.7%	45.5%
	芹久保	6	11	3	6	3	5	50.0%	45.5%
北山	13	31	9	23	4	8	30.8%	25.8%	

川口町	八郎場	14	60	10	38	4	22	28.6%	36.7%
	竹田	10	30	7	24	3	6	30.0%	20.0%
	牛ヶ首	6	16	1	2	5	14	83.3%	87.5%
	川口1	96	352	79	305	17	47	17.7%	13.4%
	川口4	101	258	86	206	15	52	14.9%	20.2%
	川口6	62	187	54	143	8	44	12.9%	23.5%
	川口7	51	152	45	137	6	15	11.8%	9.9%
	荒谷	21	83	16	59	5	24	23.8%	28.9%
	木沢	51	137	38	93	13	44	25.5%	32.1%
	峠	4	12	3	9	1	3	25.0%	25.0%
	前原	45	182	37	142	8	40	17.8%	22.0%
	田中	24	100	19	69	5	31	20.8%	31.0%
小高	25	104	2	6	23	98	92.0%	94.2%	
旧堀之内町	教員住宅	14	24	5	14	9	10	64.3%	41.7%
	河原町	44	153	39	140	5	13	11.4%	8.5%
	竜光二	29	120	25	90	4	30	13.8%	25.0%
	新道島	51	191	42	162	9	29	17.6%	15.2%
	徳田	95	238	44	173	51	65	53.7%	27.3%
旧十日町市	下条中央通り	173	287	152	276	21	11	12.1%	3.8%
	仙之山	17	54	14	42	3	12	17.6%	22.2%
	願入	6	30	5	28	1	2	16.7%	6.7%
	塩野	16	57	11	38	5	19	31.3%	33.3%
旧川西町	山野田住宅	5	7	4	8	1	-1	20.0%	-14.3%
	県営住宅	7	8	3	4	4	4	57.1%	50.0%
	鶴吉	12	40	10	34	2	6	16.7%	15.0%
	田戸	16	33	14	27	2	6	12.5%	18.2%
	大倉	2	2	1	1	1	1	50.0%	50.0%

平成 16 年 10 月末から平成 20 年 2 月末までに世帯数が 10%以上減少した集落(町会)を抽出

資料：住民基本台帳

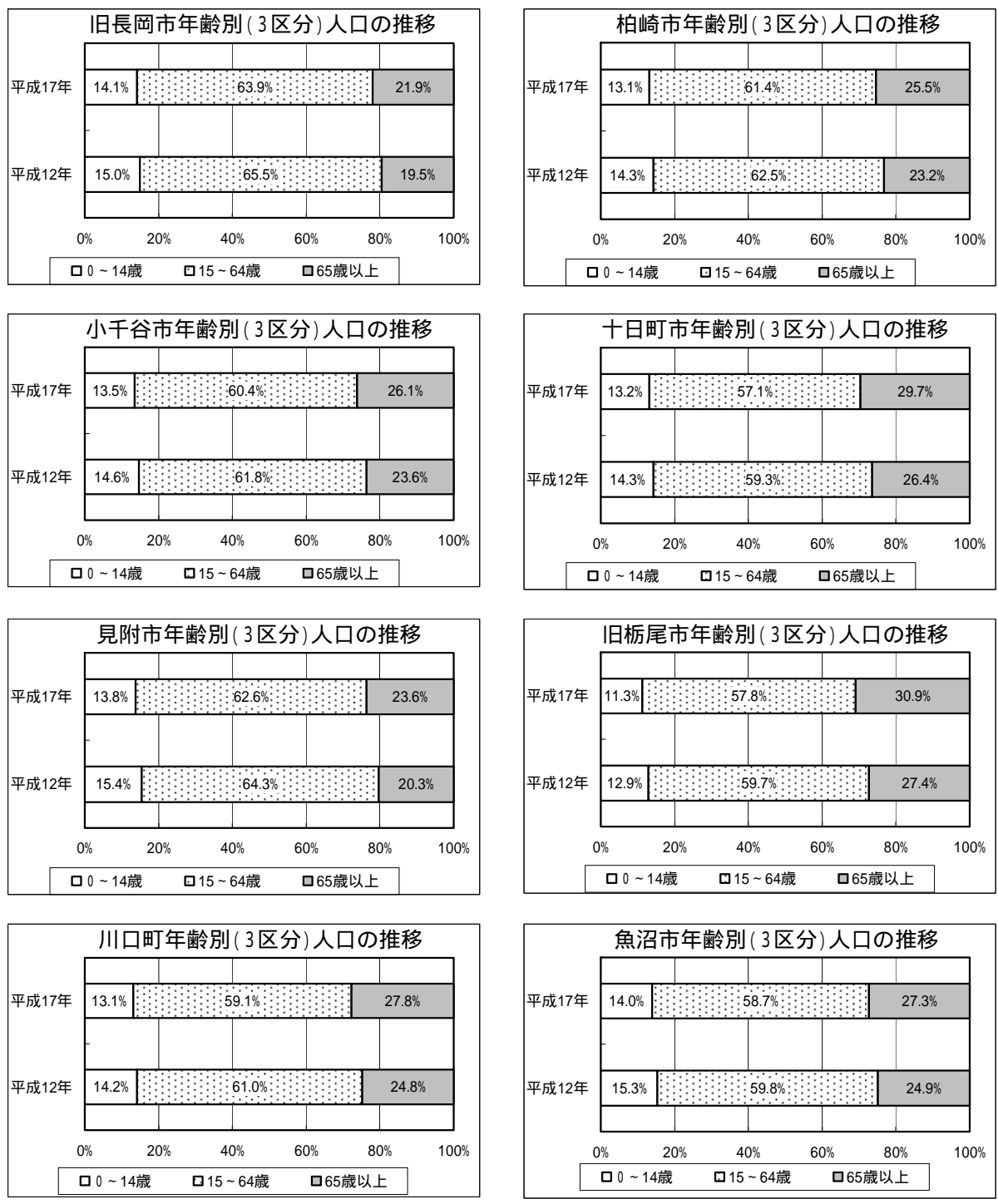
< 国勢調査による年齢別人口等の状況 >

年齢別人口構成や高齢者世帯の状況について、国勢調査により平成12年（地震約4年前）と平成17年（地震後約1年）について比較する。なお、平成17年10月時点では栃尾市は長岡市に合併していないため、それぞれ「長岡市（H17年合併）」、「旧栃尾市」と表示している。

年齢別人口比

平成12年から平成17年における、65歳以上高齢者人口の割合を見ると、各都市で増加し、旧栃尾市では30%に達している。

図 - 4 平成12年 - 平成17年国勢調査における年齢別人口比の比較

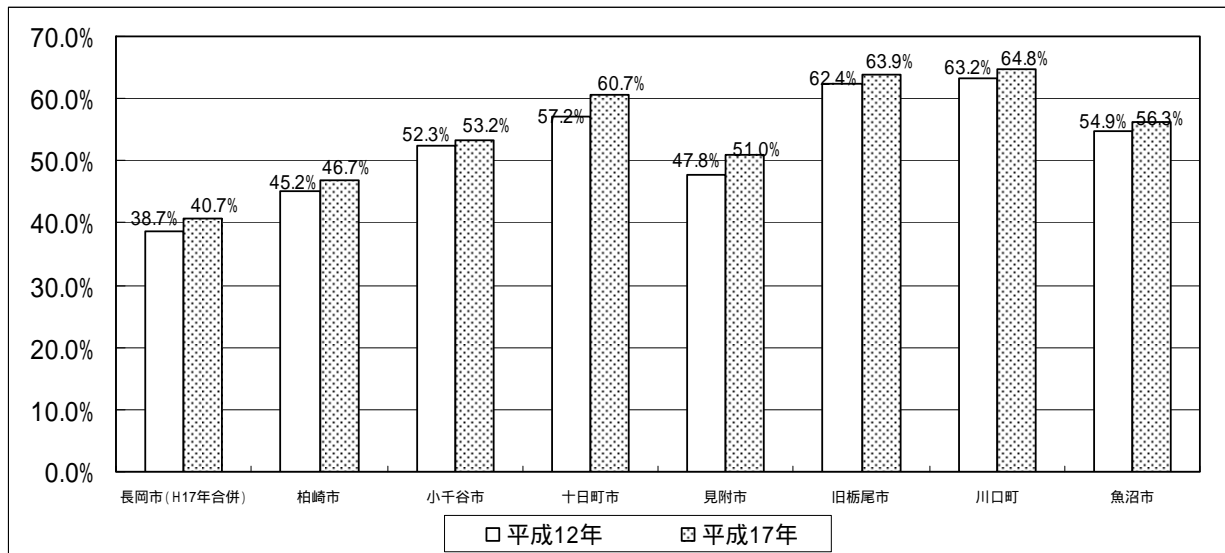


資料：国勢調査

高齢者のいる世帯

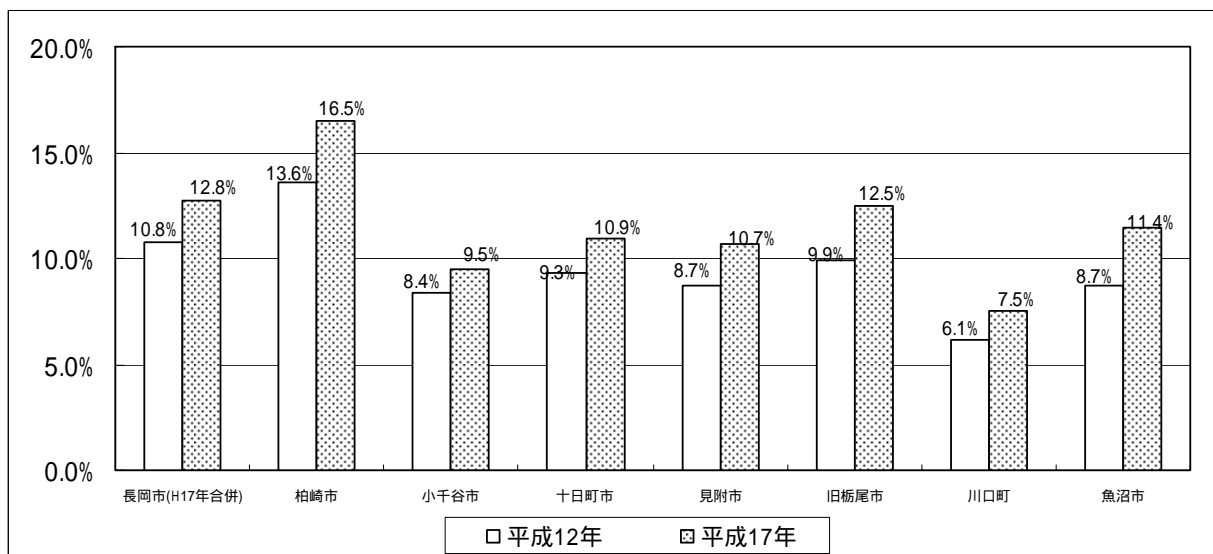
高齢者のいる世帯の割合をみると、高齢者の割合と同様に増加しており、特に高齢者のみの世帯の増加が顕著である。

図 - 5 高齢親族のいる一般世帯の割合



資料：国勢調査

図 - 6 高齢親族のいる一般世帯のうち高齢者単独世帯の割合

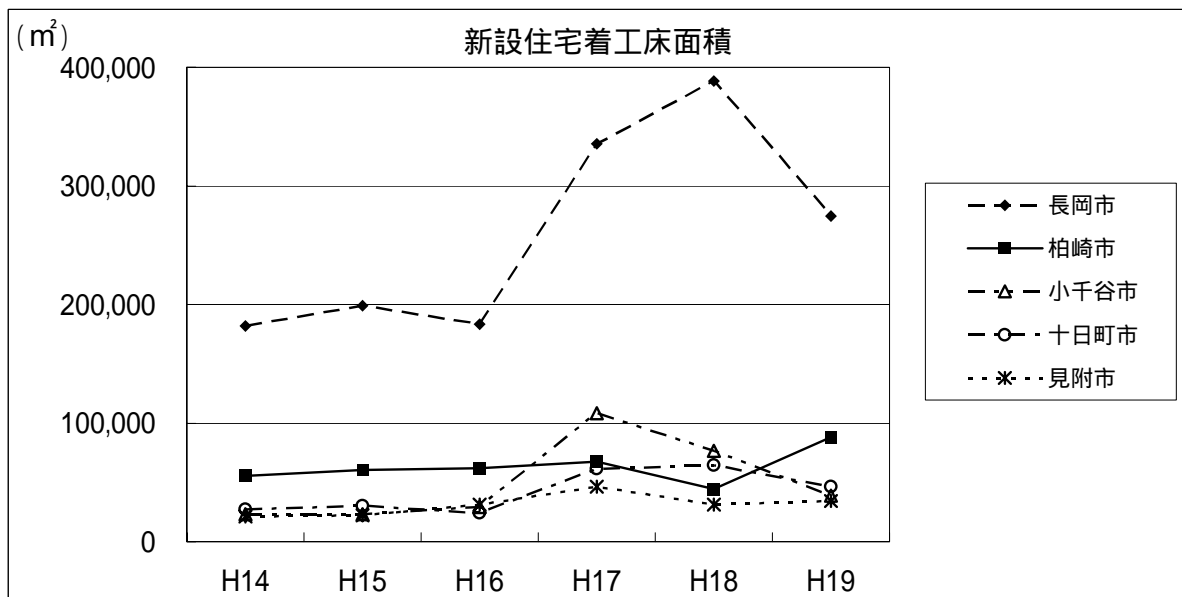
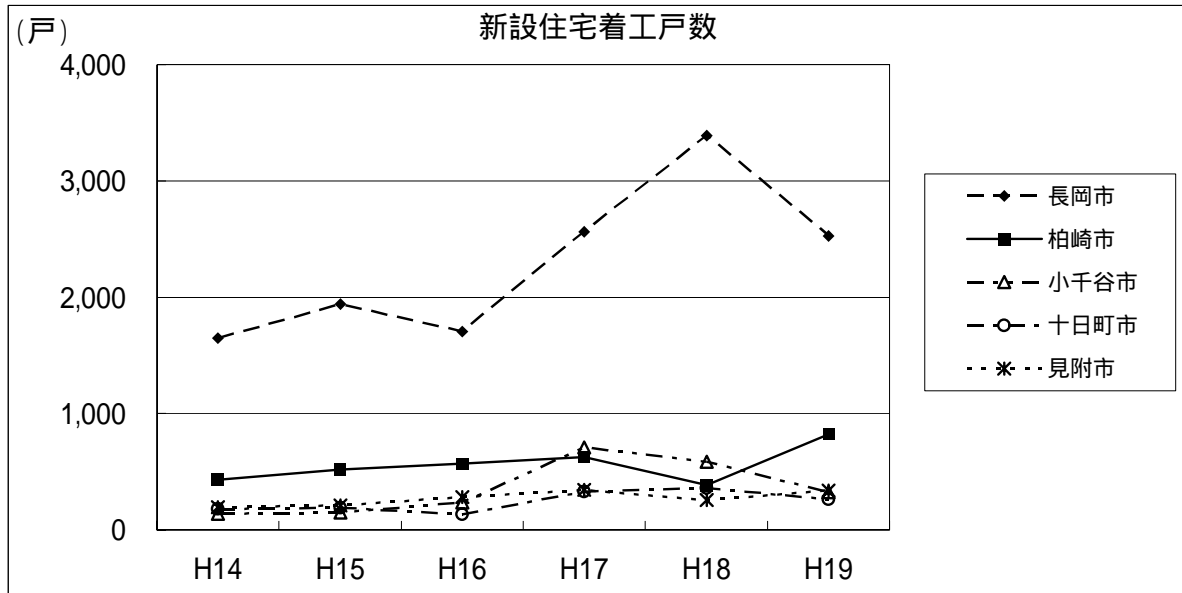


資料：国勢調査

住宅着工数・床面積の推移

各年の新設住宅の着工戸数をみると、地震が起きた平成 16 年から 17 年にかけて増加したのは長岡市と小千谷市であるが、小千谷市は翌 18 年、長岡市は 19 年でそれぞれ減少に転じている。また、床面積をみると、戸数とほぼ同様の推移を示している。

図 - 7 新設住宅着工戸数及び床面積

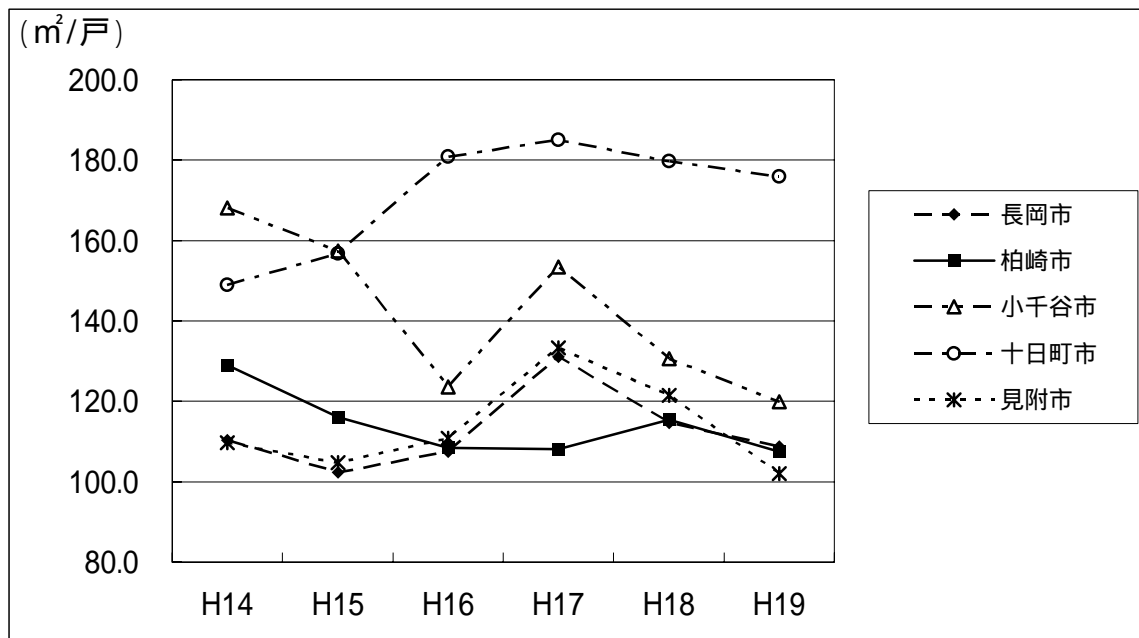


資料：建築統計年報（年計：1月～12月）

* 編入・合併した市町村については、合併以前の年のデータも合併市町村のデータを合計している。

次に、新設住宅一戸当たりの床面積の推移をみると、小千谷市、長岡市、見附市では平成16年から17年で増加がみられる。

図 - 8 一戸当たり床面積



資料：建築統計年報（年計：1月～12月）

* 編入・合併した市町村については、合併以前の年のデータも合併市町村のデータを合計している。

事業所・従事者の状況

県全体及び主な被災市町の事業所数・従業者数について、平成13年から18年の動向を見ると、事業所数は全体の傾向として減少傾向であるが、「不動産業」のみ全ての市町で増加がみられる。従業者数は、事業所数に比べると増加している市町が多くみられる。

表 - 19 県及び主な被災地の事業所数の増減率（平成18年／平成13年）

産業種別	新潟県	長岡市	柏崎市	小千谷市	十日町市	見附市	魚沼市	川口町
全産業	0.915	0.903	0.912	0.907	0.944	0.863	0.936	0.861
農林漁業	0.771	0.987	0.941	0.750	1.167	1.000	1.000	1.200
鉱業	0.713	0.793	0.750	1.000	0.750	1.000	1.000	1.000
建設業	0.827	0.911	0.888	0.877	0.901	0.886	0.933	0.855
製造業	0.955	0.825	0.834	0.915	0.890	0.663	0.951	0.649
電気・ガス・熱供給・水道業	0.759	0.867	0.810	0.857	0.765	0.833	1.000	1.000
運輸・通信業	0.795	0.878	0.730	0.795	0.946	1.118	0.686	0.600
卸売・小売業、飲食店、宿泊業	0.956	0.886	0.946	0.907	0.956	0.884	0.984	0.872
金融・保険業	0.911	0.839	0.837	0.933	0.820	0.893	0.818	2.000
不動産業	1.257	1.187	1.224	1.085	1.122	1.250	1.051	3.000
サービス業	0.888	0.945	0.897	0.906	0.981	0.967	0.915	0.917
公務(他に分類されないもの)	0.666	1.373	0.741	0.920	0.873	0.833	0.565	0.833

表 - 20 県及び主な被災地の従業者数の増減率（平成18年／平成13年）

産業種別	新潟県	長岡市	柏崎市	小千谷市	十日町市	見附市	魚沼市	川口町
全産業	0.964	0.978	0.965	0.929	0.947	0.966	0.950	0.896
農林漁業	0.850	1.157	0.969	0.750	1.133	1.345	0.991	1.437
鉱業	0.608	0.729	0.834	1.061	0.800	1.000	0.889	1.417
建設業	0.784	0.894	0.847	0.864	0.847	0.906	0.869	0.924
製造業	0.934	0.865	0.953	0.873	0.929	0.855	0.880	0.796
電気・ガス・熱供給・水道業	0.824	0.938	1.023	1.211	0.859	1.025	0.676	1.111
運輸・通信業	0.998	1.030	0.973	1.027	1.095	1.087	0.857	0.532
卸売・小売業、飲食店、宿泊業	1.070	0.975	0.960	0.985	1.039	1.022	1.125	1.051
金融・保険業	0.945	0.901	0.855	0.840	0.872	0.824	0.905	1.667
不動産業	1.218	1.152	1.240	1.239	1.199	1.214	0.909	3.000
サービス業	0.973	1.100	1.014	0.978	0.912	1.109	0.941	0.952
公務(他に分類されないもの)	1.015	1.852	1.120	1.058	1.055	0.863	0.984	0.478

増加している（1より大きい）セルを網掛けで示している。

資料：事業所・企業統計調査（各年10月1日）

新潟県の状況

新潟県全体をみると、不動産業の事業所数、従業者数が増加している。その他の業種は概ね減少している。

表 - 21 新潟県の事業所数及び従業者数

新潟県	事業所数			従業者数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	143,686	131,405	0.915	1,174,507	1,132,734	0.964
農林漁業	979	755	0.771	11,345	9,639	0.850
鉱業	244	174	0.713	3,878	2,357	0.608
建設業	19,819	16,398	0.827	157,096	123,149	0.784
製造業	14,711	14,047	0.955	239,150	223,427	0.934
電気・ガス・熱供給・水道業	432	328	0.759	8,546	7,045	0.824
運輸・通信業	情報通信業				13,119	
	運輸業				49,063	
	3,708	2,949	0.795	62,310	62,182	0.998
卸売・小売業、飲食店	卸売業	7,344		66,578		
	小売業	31,997	35,494	164,551	232,099	
	飲食店、宿泊業	13,506	15,013	61,863	81,394	
	52,847	50,507	0.956	292,992	313,493	1.070
金融・保険業	1,856	1,691	0.911	23,733	22,434	0.945
不動産業	3,552	4,464	1.257	8,387	10,215	1.218
サービス業	医療、福祉			7,202	105,657	
	教育、学習支援業			5,034	52,611	
	複合サービス事業			1,371	16,593	
	サービス業(他に分類されないもの)			25,416	147,324	
	43,934	39,023	0.888	331,007	322,185	0.973
公務(他に分類されないもの)	1,604	1,069	0.666	36,063	36,608	1.015

主な被災地の状況

長岡市で最も増加したのは、事業所数、従業員数ともに「公務」となっている。その他増加しているのは、事業所数では「不動産業」、従業員数では「農林漁業」、「不動産業」で、わずかながら「運輸・通信業」、「サービス業」も増加している。

表 - 22 長岡市の事業所数及び従業員数

長岡市	事業所数			従業員数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	17,083	15,420	0.903	148,716	145,412	0.978
農林漁業	78	77	0.987	682	789	1.157
鉱業	29	23	0.793	612	446	0.729
建設業	2,229	2,030	0.911	16,283	14,551	0.894
製造業	2,184	1,801	0.825	35,829	30,990	0.865
電気・ガス・熱供給・水道業	30	26	0.867	772	724	0.938
運輸・通信業	情報通信業	95	0.878	8,454	2,221	1.030
	運輸業	242			6,485	
卸売・小売業、飲食店	卸売業	1,224	0.886	39,789	10,968	0.975
	小売業	3,747			20,934	
	飲食店、宿泊業	1,626			7,887	
	飲食店、宿泊業	6,597			5,843	
金融・保険業	255	214	0.839	3,548	3,197	0.901
不動産業	411	488	1.187	1,004	1,157	1.152
サービス業	医療、福祉	838	0.945	38,810	13,719	1.100
	教育、学習支援業	516			6,450	
	複合サービス事業	153			1,764	
	サービス業(他に分類されないもの)	2,982			20,744	
公務(他に分類されないもの)	67	92	1.373	1,828	3,385	1.852

*平成13年のデータについては、平成18年度時の合併構成市町村(長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、栃尾市、小国町、寺泊町、与坂町、和島村)の各データの合計値。

柏崎市で最も増加した業種は、事業所数・従業員数ともに「不動産業」となっている。その他、従業員数が増加した業種は「公務」、「電気・ガス・熱供給・水道業」などとなっている。

表 - 23 柏崎市の事業所数及び従業員数

柏崎市	事業所数			従業員数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	5,479	4,999	0.912	45,879	44,279	0.965
農林漁業	17	16	0.941	159	154	0.969
鉱業	8	6	0.750	169	141	0.834
建設業	653	580	0.888	5,557	4,707	0.847
製造業	555	463	0.834	11,679	11,130	0.953
電気・ガス・熱供給・水道業	21	17	0.810	1,232	1,260	1.023
運輸・通信業	情報通信業	26	0.730	1,574	445	0.973
	運輸業	58			1,087	
卸売・小売業、飲食店	卸売業	180	0.946	10,599	1,337	0.960
	小売業	1,222			6,660	
	飲食店、宿泊業	646			2,981	
	飲食店、宿泊業	1,971			1,865	
金融・保険業	86	72	0.837	726	621	0.855
不動産業	192	235	1.224	321	398	1.240
サービス業	医療、福祉	282	0.897	12,840	4,380	1.014
	教育、学習支援業	203			1,809	
	複合サービス事業	65			714	
	サービス業(他に分類されないもの)	1,071			6,117	
公務(他に分類されないもの)	54	40	0.741	1,023	1,146	1.120

*平成13年のデータについては、平成18年度時の合併構成市町村(柏崎市、高柳町、西山町)の各データの合計値を用いた。

小千谷市で最も増加した業種は、事業所数、従業者数ともに「不動産業」となっている。その他、従業者数が増加した業種は「電気・ガス・熱供給・水道業」、「鉱業」などとなっている。

表 - 24 小千谷市の事業所数及び従業者数

小千谷市	事業所数			従業者数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	2,308	2,094	0.907	21,603	20,059	0.929
農林漁業	12	9	0.750	112	84	0.750
鉱業	5	5	1.000	49	52	1.061
建設業	301	264	0.877	2,312	1,998	0.864
製造業	342	313	0.915	8,646	7,547	0.873
電気・ガス・熱供給・水道業	7	6	0.857	180	218	1.211
運輸・通信業	情報通信業				72	
	運輸業				464	
		39	31	0.795	522	536
卸売・小売業、飲食店	卸売業	62		409		
	小売業	565	548		2,822	3,183
	飲食店、宿泊業	221	221		1,012	998
卸売・小売業、飲食店	848	769	0.907	4,243	4,181	0.985
金融・保険業	30	28	0.933	324	272	0.840
不動産業	71	77	1.085	113	140	1.239
サービス業	医療、福祉				1,713	
	教育、学習支援業				704	
	複合サービス事業				290	
	サービス業(他に分類されないもの)				1,791	
サービス業	628	569	0.906	4,598	4,498	0.978
公務(他に分類されないもの)	25	23	0.920	504	533	1.058

十日町市で最も増加した業種は、事業所数、従業者数ともに「不動産業」となっている。その他、事業所数が増加している業種は「農林漁業」、従業者数が増加した業種は「農林漁業」、「運輸・通信業」などとなっている。

表 - 25 十日町市の事業所数及び従業者数

十日町市	事業所数			従業者数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	4,279	4,041	0.944	29,281	27,721	0.947
農林漁業	48	56	1.167	649	735	1.133
鉱業	12	9	0.750	160	128	0.800
建設業	676	609	0.901	5,564	4,711	0.847
製造業	712	634	0.890	5,740	5,334	0.929
電気・ガス・熱供給・水道業	17	13	0.765	163	140	0.859
運輸・通信業	情報通信業				346	
	運輸業				476	
		74	70	0.946	751	822
卸売・小売業、飲食店	卸売業	142		897		
	小売業	957	973		4,479	5,076
	飲食店、宿泊業	363	425		1,468	2,036
卸売・小売業、飲食店	1,462	1,398	0.956	6,844	7,112	1.039
金融・保険業	50	41	0.820	430	375	0.872
不動産業	90	101	1.122	136	163	1.199
サービス業	医療、福祉				2,613	
	教育、学習支援業				1,251	
	複合サービス事業				687	
	サービス業(他に分類されないもの)				2,670	
サービス業	1,083	1,062	0.981	7,915	7,221	0.912
公務(他に分類されないもの)	55	48	0.873	929	980	1.055

*平成13年のデータについては、平成18年度時の合併構成市町村(十日町市、川西町、中里町、松代町、松之山町)の各データの合計値を用いた。

見附市で最も増加した業種は、事業所数、従業者数ともに「不動産業」となっている。その他、事業所数が増加した業種は、「運輸・通信業」、従業者数が増加した業種は「農林漁業」、「サービス業」などとなっている。

表 - 26 見附市の事業所数及び従業者数

見附市	事業所数			従業者数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	2,482	2,141	0.863	16,551	15,985	0.966
農林漁業	9	9	1.000	87	117	1.345
鉱業	1	1	1.000	4	4	1.000
建設業	315	279	0.886	1,598	1,447	0.906
製造業	579	384	0.663	6,030	5,153	0.855
電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	0.833	79	81	1.025
運輸・通信業	情報通信業				41	
	運輸業				546	
		34	38	1.118	540	587
卸売・小売業、飲食店	卸売業	98		767		
	小売業	531	543		2,451	3,335
	飲食店、宿泊業	187	178		891	865
卸売・小売業、飲食店	816	721	0.884	4,109	4,200	1.022
金融・保険業	28	25	0.893	278	229	0.824
不動産業	36	45	1.250	70	85	1.214
サービス業	医療、福祉		118		1,205	
	教育、学習支援業		79		634	
	複合サービス事業		19		240	
	サービス業(他に分類されないもの)		403		1,708	
サービス業	640	619	0.967	3,414	3,787	1.109
公務(他に分類されないもの)	18	15	0.833	342	295	0.863

魚沼市で最も増加した業種は、事業所数では「不動産業」、従業者数では「卸売、小売業、飲食店」となっている。その他の業種については、事業所数、従業者数ともに減少している。

表 - 27 魚沼市の事業所数及び従業者数

魚沼市	事業所数			従業者数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	2,843	2,662	0.936	20,270	19,258	0.950
農林漁業	22	22	1.000	117	116	0.991
鉱業	5	5	1.000	63	56	0.889
建設業	447	417	0.933	3,634	3,159	0.869
製造業	305	290	0.951	4,815	4,236	0.880
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	1.000	108	73	0.676
運輸・通信業	情報通信業				21	
	運輸業				568	
		86	59	0.686	687	589
卸売・小売業、飲食店	卸売業	86		573		
	小売業	642	653		2,758	3,387
	飲食店、宿泊業	294	353		1,005	1,492
卸売・小売業、飲食店	1,022	1,006	0.984	4,336	4,879	1.125
金融・保険業	22	18	0.818	232	210	0.905
不動産業	39	41	1.051	66	60	0.909
サービス業	医療、福祉		154		1,935	
	教育、学習支援業		92		826	
	複合サービス事業		31		469	
	サービス業(他に分類されないもの)		492		1,916	
サービス業	840	769	0.915	5,466	5,146	0.941
公務(他に分類されないもの)	46	26	0.565	746	734	0.984

*平成13年のデータについては、平成18年度時の合併構成市町村(堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村)の各データの合計値を用いた。

川口町で最も増加した業種は、小規模であるが事業所数、従業員数ともに「不動産業」となっている。その他の業種では「金融・保険業」、「農林漁業」で増加している。

表 - 28 川口町の事業所数及び従業者数

川口町	事業所数			従業者数		
	H13	H18	増減率	H13	H18	増減率
全産業	287	247	0.861	2,183	1,955	0.896
農林漁業	5	6	1.200	71	102	1.437
鉱業	1	1	1.000	12	17	1.417
建設業	55	47	0.855	396	366	0.924
製造業	37	24	0.649	608	484	0.796
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1.000	9	10	1.111
運輸・通信業	情報通信業				0	
	運輸業				25	
		10	6	0.600	47	25
卸売・小売業, 飲食店	卸売業	7			22	
	小売業	60	53		219	230
	飲食店, 宿泊業	19	22		155	186
	86	75	0.872	396	416	1.051
金融・保険業	1	2	2.000	6	10	1.667
不動産業	1	3	3.000	1	3	3.000
サービス業	医療、福祉		14		136	
	教育、学習支援業		12		72	
	複合サービス事業		2		38	
	サービス業(他に分類されないもの)		49		191	
	84	77	0.917	459	437	0.952
公務(他に分類されないもの)	6	5	0.833	178	85	0.478

資料：事業所・企業統計調査（各年10月1日）

工業

市町ごとの製造業の事業所数、従業者数、出荷額の推移をみると、製造品出荷額については、長岡市、柏崎市、見附市は平成 13 年以降増加傾向にあり、中山間部を含む都市に対して地震の影響が少なかったことがうかがえる。

その他の都市は平成 10 年からの推移は概ね減少しており、地震前後の期間（平成 15 年～平成 17 年）と比較すると、大きな変化は見られない。

表 - 29 製造品出荷額等の推移

	事業所数								
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
長岡市	1,223	1,174	1,133	1,083	992	996	-	937	885
柏崎市	390	362	354	328	305	308	290	285	279
小千谷市	209	200	191	190	182	181	178	183	177
十日町市	268	264	259	251	216	230	-	208	198
見附市	287	256	240	214	180	200	182	178	171
川口町	23	23	23	21	20	21	-	18	18
魚沼市	213	194	187	180	163	165	155	164	159

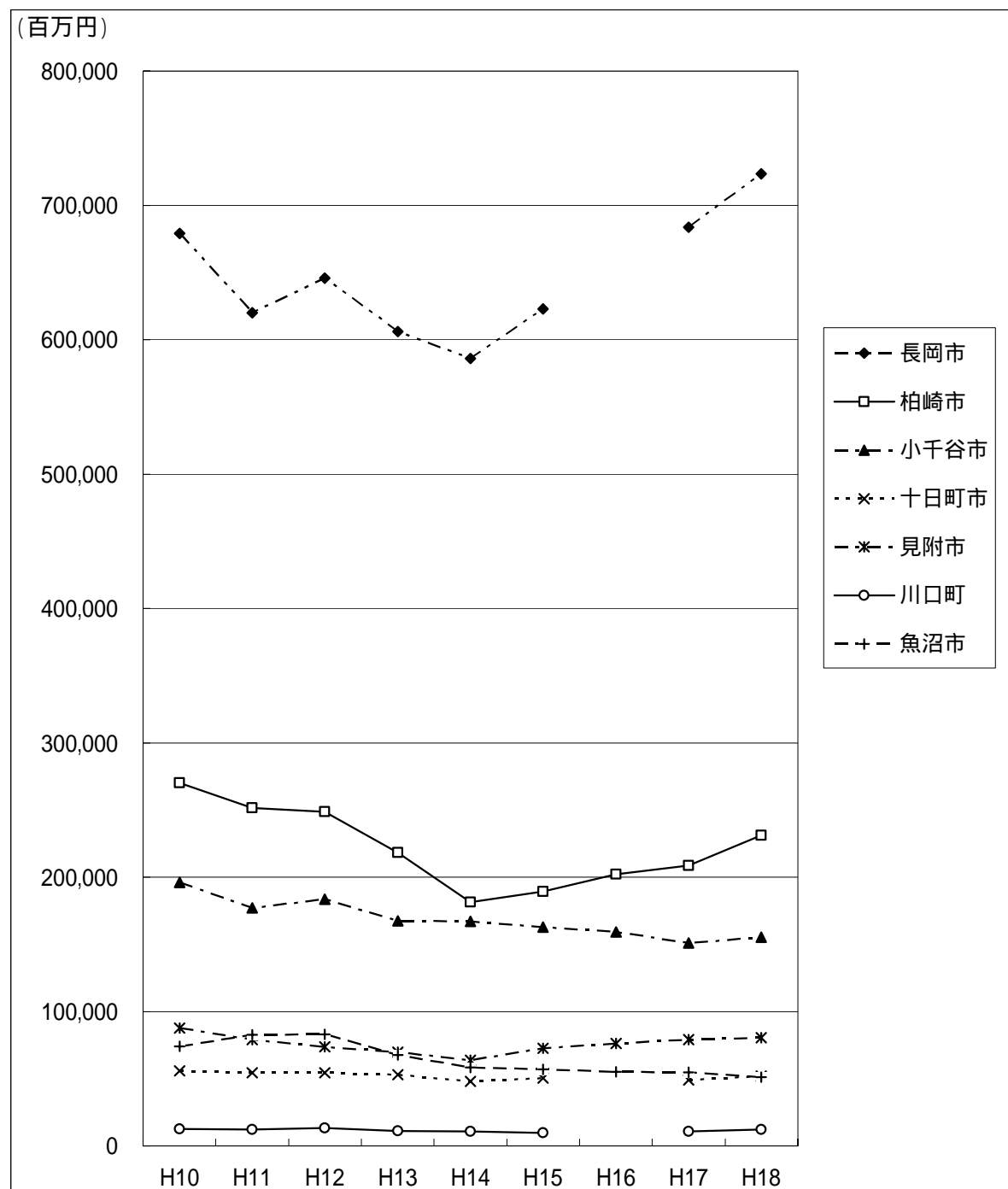
	従業者数(人)								
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
長岡市	33,816	32,691	32,383	30,849	29,291	28,656	-	28,120	28,123
柏崎市	12,335	11,555	11,419	10,521	9,926	9,924	10,645	10,585	10,872
小千谷市	8,343	7,766	7,816	7,640	7,597	7,533	7,194	7,136	7,446
十日町市	5,238	4,970	4,893	4,661	4,338	4,476	-	4,406	4,348
見附市	5,991	5,681	5,186	4,983	4,704	5,040	4,782	4,701	4,820
川口町	651	590	521	483	461	474	-	434	454
魚沼市	5,014	4,697	4,735	4,369	4,268	4,181	4,078	3,983	3,840

	製造品出荷額等(百万円)								
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
長岡市	678,908	620,212	645,643	605,935	585,928	622,935	-	683,809	723,531
柏崎市	270,046	251,431	248,797	218,081	181,356	189,109	201,974	208,474	231,290
小千谷市	196,080	177,183	183,548	167,368	166,917	162,720	159,331	151,121	155,367
十日町市	55,878	54,465	54,515	53,068	48,016	50,340	-	48,844	51,784
見附市	87,610	79,113	73,643	69,733	63,524	72,568	76,052	79,127	80,518
川口町	12,439	12,232	13,134	11,213	10,672	9,673	-	10,714	12,080
魚沼市	74,077	82,706	83,137	67,711	58,454	56,800	55,184	54,775	51,197

平成 16 年のデータについては、川口町、十日町市、旧山古志村は該当数値なし又は秘匿となっている。また、平成 18 年時点での合併市町村で集計してあるため、旧山古志村のデータが欠如した長岡市についても不掲載とした。

資料：工業統計調査（各年 12 月 31 日現在）

図 - 9 製造品出荷額の推移



資料：工業統計調査（各年 12 月 31 日現在）

農業

< 農家数 >

平成 12 年から平成 17 年の農家数の増減をみると、全ての市町において総農家数と販売農家数が減少している。一方、自給的農家数は全ての市町村において 1 ~ 2 割程度増加している。

経営耕地面積は、全ての市町において減少しているが、農家一戸当たりの面積は、旧栃尾市以外では増加している。

表 - 30 農家数の状況

市町村	総農家数(戸)			販売農家数(戸)			自給的農家数(戸)		
	H12	H17	増減率	H12	H17	増減率	H12	H17	増減率
旧長岡市	8,490	7,230	0.852	7,028	5,624	0.800	1,462	1,606	1.098
旧柏崎市	4,729	3,919	0.829	3,545	2,734	0.771	1,184	1,185	1.001
小千谷市	2,739	2,597	0.948	2,192	1,896	0.865	547	701	1.282
旧十日町市	6,629	6,192	0.934	5,087	4,616	0.907	1,542	1,576	1.022
見附市	1,592	1,541	0.968	1,422	1,287	0.905	170	254	1.494
旧栃尾市	2,362	2,021	0.856	1,773	1,349	0.761	589	672	1.141
魚沼市	4,519	4,178	0.925	3,398	3,008	0.885	1,121	1,170	1.044
川口町	594	544	0.916	442	370	0.837	152	174	1.145
新潟県	116,265	106,528	0.916	95,913	82,011	0.855	20,352	24,517	1.205

資料：農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家

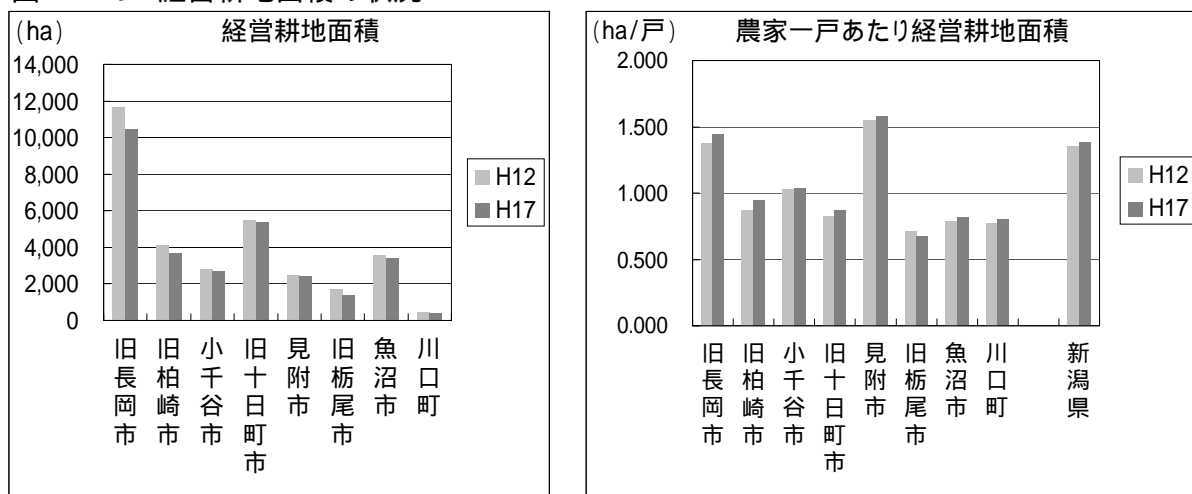
販売農家：経営耕地面積が 30a 以上かつ農産物販売金額が 50 万円以上の農家

表 - 31 総農家数、経営耕地面積及び農家一戸当たりの経営耕地面積の状況

市町村	総農家数(戸)			経営耕地面積(ha)			面積 / 総農家数(ha/戸)	
	H12	H17	増減率	H12	H17	増減率	H12	H17
旧長岡市	8,490	7,230	0.852	11,668	10,449	0.896	1.374	1.445
旧柏崎市	4,729	3,919	0.829	4,128	3,706	0.898	0.873	0.946
小千谷市	2,739	2,597	0.948	2,823	2,702	0.957	1.031	1.040
旧十日町市	6,629	6,192	0.934	5,506	5,389	0.979	0.831	0.870
見附市	1,592	1,541	0.968	2,471	2,438	0.987	1.552	1.582
旧栃尾市	2,362	2,021	0.856	1,680	1,373	0.817	0.711	0.679
魚沼市	4,519	4,178	0.925	3,563	3,409	0.957	0.788	0.816
川口町	594	544	0.916	462	434	0.939	0.778	0.798
新潟県	116,265	106,528	0.916	157,187	146,907	0.935	1.352	1.379

資料：農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

図 - 10 経営耕地面積の状況

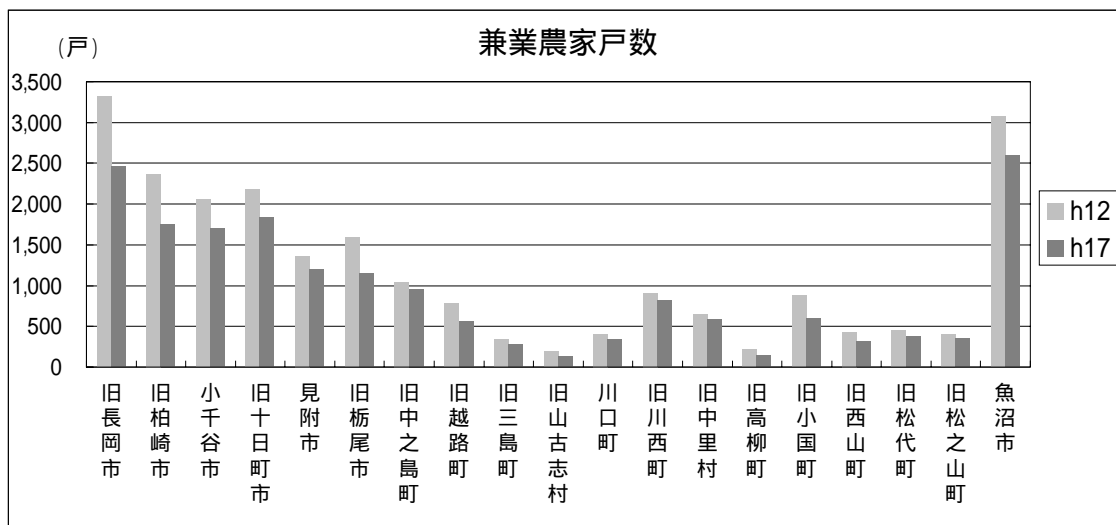
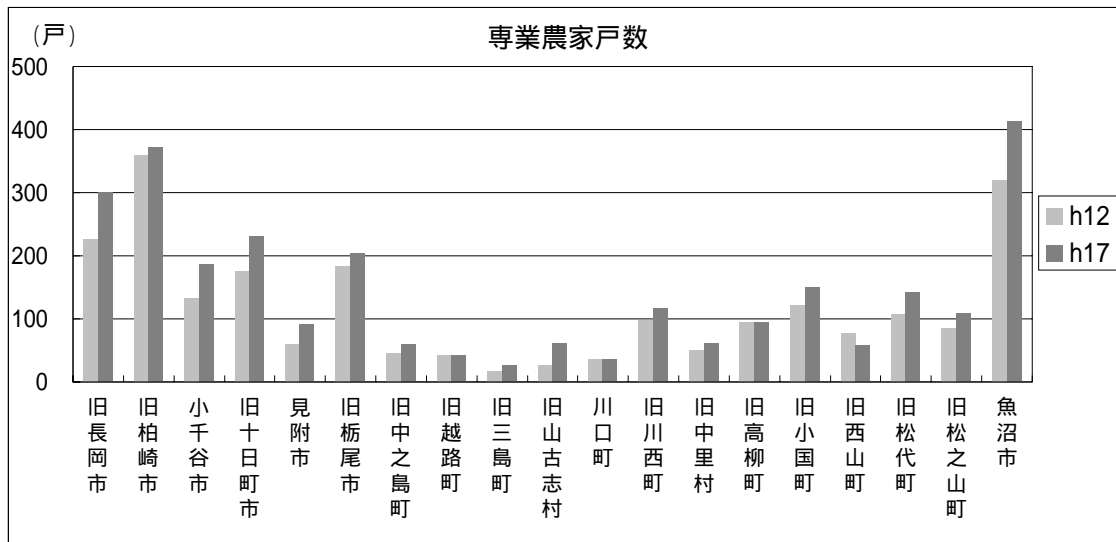


資料：農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

< 専業・兼業別農家戸数 >

専業・兼業別の農家戸数の推移をみると、総農家戸数は減少しているのに対し、専業農家戸数は旧高柳町、旧西山町を除いて増加し、兼業農家数は全ての市町村において減少している。

図 - 11 専業・兼業別農家戸数の状況

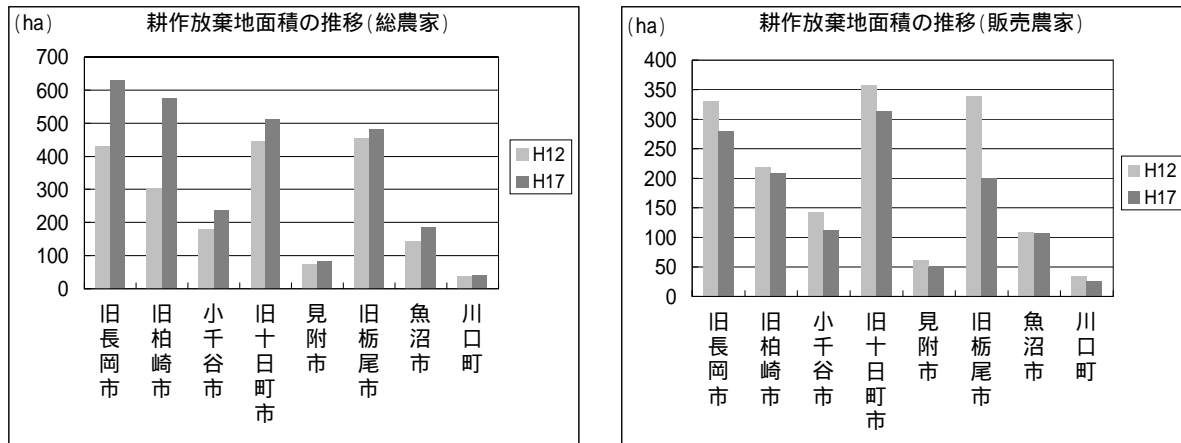


資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

< 耕作放棄地 >

平成 12 年から平成 17 年における耕作放棄地面積の推移をみると、総農家の所有する耕作放棄地は増加している一方、販売農家の所有する面積は減少している。

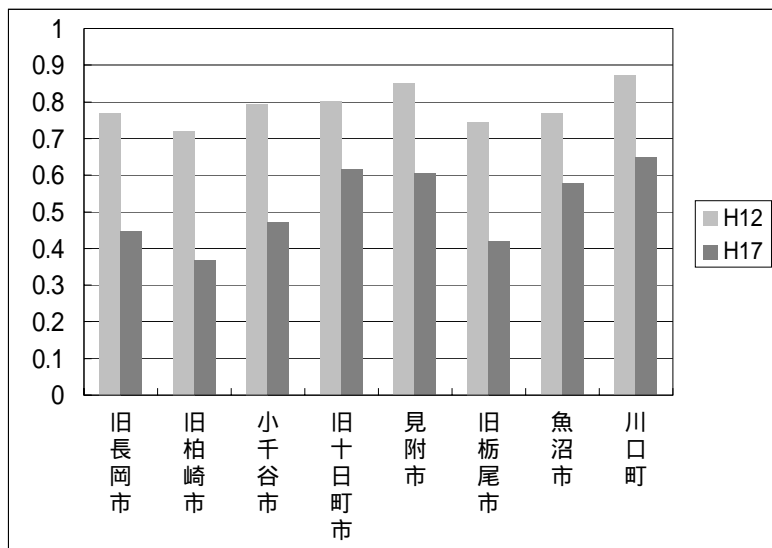
図 - 12 耕作放棄地の状況



資料：農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

耕作放棄地の所有農家のうち、販売農家の占める割合の推移をみると、平成 12 年では 0.7 ~ 0.8 程度だったものが、平成 17 年では減少し、0.5 を下回る市町村もある。販売農家以外（自給的農家、土地持ち非農家）の所有する耕作放棄地の割合の方が大きくなっていることがうかがえる。

図 - 13 耕作放棄地の所有農家に占める販売農家の割合の推移（販売農家 / 総農家）



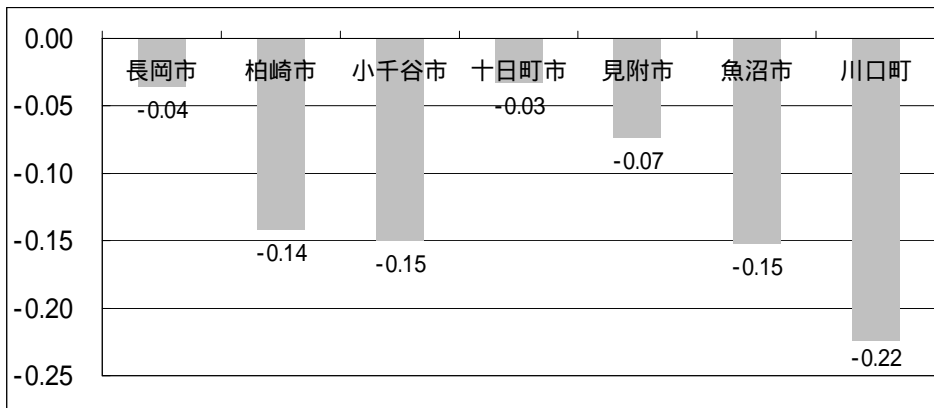
資料：農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

< 農業産出額の状況 >

農林水産統計により、平成 15 年（地震前約 1 年）と平成 18 年（地震後約 2 年）の農業産出額について比較すると、大きく落ち込んでいる状況がうかがえる。

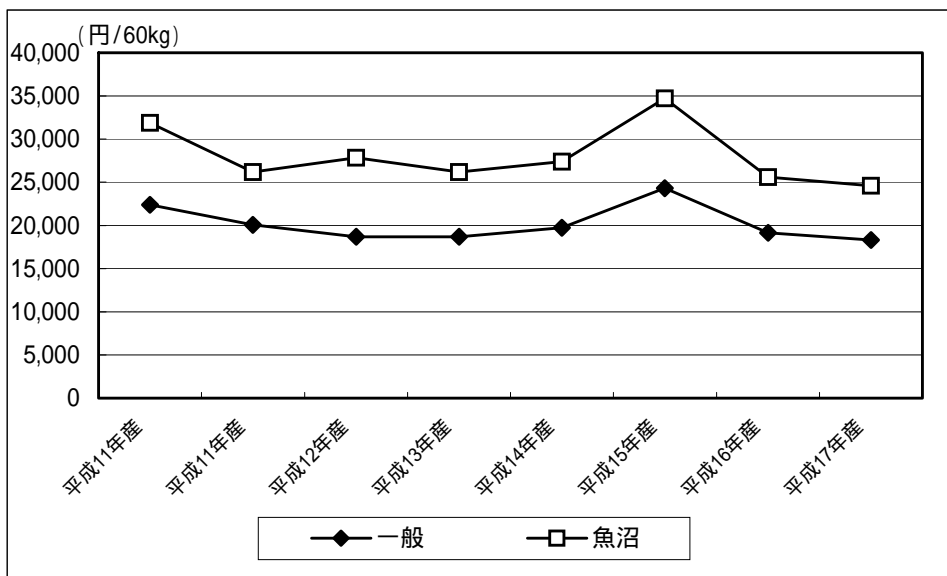
また、新潟県産コシヒカリの年産平均値の推移をみると、平成 15 年産の値がやや高くなっているのを除くと、横ばいから、やや減少となっている。

図 - 14 農業産出額増加率（平成 18/平成 15 年）



資料：農林水産統計（推計時期：各年 1 月から 12 月の 1 年間）

図 - 15 新潟県産コシヒカリの年産平均値



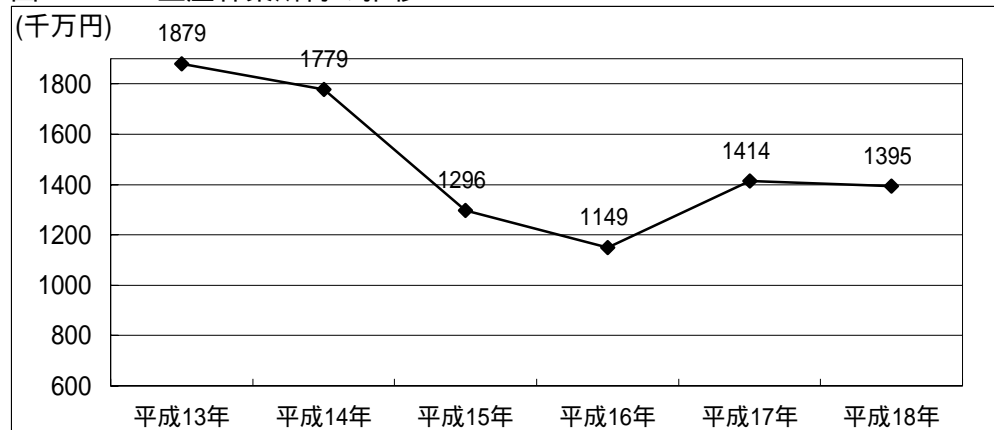
年産：各年（6～8月）～翌年（6～8月）

資料：財団法人 全国米穀取引・価格形成センター

林業

新潟県全体の生産林業所得の推移をみると、平成14年から16年にかけて大きく減少し、平成17年には平成15年を上回るまでに増加したが、平成18年にはやや減少している。

図 - 16 生産林業所得の推移



資料：農林水産統計（推計時期：各年1月から12月の1年間）

また、市町村ごとの林家数、林家保有山林面積の推移をみると、概ね減少傾向にあるが、林家数は旧中之島町、旧越路町、小千谷市、旧栃尾市で増加している。また、山林面積は旧越路町、旧西山町、旧栃尾市、旧堀之内町、旧小出町で増加しており、特に旧小出町では7割増加となっている。

表 - 32 林家数及び保有山林面積

旧市町村	林家数(戸)			林家保有山林面積(ha)		
	平成12年	平成17年	増減率	平成12年	平成17年	増減率
旧長岡市	1,172	946	0.807	3,646	2,508	0.688
旧中之島町	5	6	1.200	11	10	0.909
旧越路町	207	228	1.101	547	653	1.194
旧三島町	316	306	0.968	980	951	0.970
旧山古志村	254	198	0.780	723	536	0.741
旧小国町	727	589	0.810	1,448	1,167	0.806
旧柏崎市	1,525	1,452	0.952	3,638	3,606	0.991
旧高柳町	305	233	0.764	603	450	0.746
旧西山町	412	412	1.000	1,160	1,162	1.002
小千谷市	698	707	1.013	1,390	1,384	0.996
旧十日町市	1,214	1,151	0.948	3,278	2,908	0.887
旧川西町	385	374	0.971	982	887	0.903
旧中里村	277	273	0.986	690	643	0.932
旧松代町	288	275	0.955	573	561	0.979
旧松之山町	331	269	0.813	950	698	0.735
見附市	380	368	0.968	943	915	0.970
旧栃尾市	786	866	1.102	2,908	3,107	1.068
旧堀之内町	274	254	0.927	631	718	1.138
旧小出町	104	77	0.740	278	495	1.781
旧湯之谷村	202	165	0.817	2,153	1,150	0.534
旧広神村	423	329	0.778	1,387	869	0.627
旧守門村	77	68	0.883	440	287	0.652
旧入広瀬村	78	64	0.821	213	141	0.662
川口町	213	170	0.798	480	423	0.881

* 平成12年から平成17年で数値が増加した市町村に網掛け表示

資料：農林業センサス
(各年2月1日現在)

□ インタビュー等の記録

1. インタビュー

(1) インタビューの実施及び対象について

生活再建及び事業再建の実態を把握するため、インタビューを実施した。

インタビューの対象として、生活の再建に関しては、最も基礎的な生活基盤としての住宅再建に係る状況に着目した選定を行うとともに、中山間地域の地域特性を考慮して、集落の特性にも着目した選定を行うこととした。また、事業の再建に関しては、地域の生産基盤として最も関りの深い農業の他、地域固有の地場産業にも着目して選定を行うこととした。

具体的な対象者の選定に当たっては、生活再建については、自治区長等、代表職に当たられている方に推薦を依頼し、また、事業再建については、組合組織や地元行政機関に推薦を依頼した。また、居住地に極端な偏りのないよう配慮した。

対 象	属 性
生活再建	A：震災により住宅が全壊し、自主再建を行った被災者 B：震災により住宅が半壊、一部損壊し、住宅の補修を行った被災者 C：震災後、公営住宅等の公共賃貸住宅に移転した被災者 D：集落移転等の事業を選択した被災者 E：豪雪等の中山間地域の居住者 F：限界集落地域の居住者
事業再建	A：農業従事者（水田の復旧作業を行った農業従事者・果樹栽培者） B：集落における商業者（再開して商業を行った人） C：集落における工場経営者 D：地場産業従事者（養鯉、織物、酒、加工業等） E：観光業者（温泉）

(2) インタビュー事項

生活再建及び事業再建の実態把握について、下表の内容の聞き取りを基本としてインタビューを実施した。

(生活再建)

項目	ポイント
従前の生活状況について	<ul style="list-style-type: none">・居住地（場所）・世帯構成、近隣との係わり合い
震災後の状況について	<ul style="list-style-type: none">・被害の状況について（罹災証明の被害程度等）・再建・移転した時期・被災前との比較
生活再建・住宅再建の状況について	<ul style="list-style-type: none">・住宅の再建資金・生活再建資金制度の活用状況・住宅の再建・補修に関する課題
選択した事業等について	<ul style="list-style-type: none">・再建方法（自主再建・補修、賃貸住宅への移転、集落移転等の事業）を選択した理由・選択に当たって検討した内容
コミュニティの状況について	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティの再生状況について・祭り、地域行事、冠婚葬祭等の実施状況・地域の復旧・復興における地域での取組状況
集落、地域での問題について	<ul style="list-style-type: none">・震災後のコミュニティの変化について・震災後の生業維持について・将来について

(事業再建)

項目	ポイント
従前の操業状況について	<ul style="list-style-type: none">・事業地(場所)・事業形態・従業員等の状況
震災後、現在の営業形態に至った経緯等について	<ul style="list-style-type: none">・被災状況・事業再開時期・事業再開方法(応急段階での再開)、再開までの過程
事業再建の状況について	<ul style="list-style-type: none">・震災後の事業環境の変化・事業再建資金・事業再建における修繕に関する課題や不安な点・事業再開後の収益回復状況・事業再建への取組
地域産業の維持・再生について	<ul style="list-style-type: none">・地域産業の維持・再生に向けた行政支援のあり方・地域産業の維持・再生に向けた地域住民・団体の支援のあり方・都市住民等との交流や多様な主体との係わりによる支援

(3) インタビュー記録

(1) に示す属性に基づき、生活再建関係 15 名、事業再建関係 13 名、その他 1 名を対象としてインタビューを実施した。以下、下表に示す番号別に記録を示す。

なお、記載内容については、一部客観的事実と相違する場合も少なくないが、対象者個人の感想や意見と密接不可分な情報であることから、事実誤認が明らかな場合に限っては注釈を付けているが、基本的にはそのまま記載している。

分類	属性	居住地	番号
生活再建	属性 A : 震災により住宅が全壊し、自主再建を行った被災者	栃尾市	1
		長岡市	2
		川口町	3
		川口町	4
	属性 B : 震災により住宅が半壊、一部損壊し、住宅の補修を行った被災者	長岡市	5
		堀之内町	6
		堀之内町	7
		堀之内町	8
	属性 C : 震災後、公営住宅等の公共賃貸住宅に移転した被災者	栃尾市	9
		山古志村	10
	属性 D : 集落移転等の事業を選択した被災者	川口町	11
		小千谷市	12
		小千谷市	13
		小千谷市	14
	属性 E : 豪雪等の中山間地域の居住者	栃尾市	15
事業再建	属性 A : 農業従事者 (稲)	山古志村	16
		栃尾市	17
		小千谷市	18
	属性 B : 集落における商業者 (再開して商業を行った人)	栃尾市	19
		川口町	20
		川口町	21
		小千谷市	22
	属性 C : 工場等経営者 (自動車) (建設業)	長岡市	23
		小千谷市	24
	属性 D : 地場産業従事者 (養鯉、建設) (養鯉) (酒造)	山古志村	25
		山古志村	26
		長岡市	27
	属性 E : 観光業者 (温泉) その他 (寺院)	長岡市	28
長岡市		29	

1 生活再建属性A：震災により住宅が全壊し、自主再建を行った被災者（栃尾市）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震の被災状況についてお聞かせください。

地震発生当時は、現在の家の位置から少し離れたところで暮らしていました。地区では、全壊が 4 軒、大規模半壊が 4 軒あったと思います。この地区は、比較的被害は少なかった方ではないかと思いますが、被害があったところと被害がなかったところとの差が大きかったと思います。

震災前に住んでいた家は、ちょうど地すべり地形に位置していたとのことで、全壊の判定を受けました。基礎が全部壊れてしまっていたということで、また地盤にひびが入っていました。

震災後は、「同じ所に家を建てたい」と大工さんにお話したのですが、「それはちょっと危険である」と言われたため、現在の場所に建替えを行いました。

自宅を再建されるまでの経緯についてお聞かせください。

娘のところに 1 ヶ月間くらい行っていました。その間、ある程度住めるように、風呂・台所といった水回りを、全部自分で応急という感じで直しました。業者を入れてしまうと結構金額がかかるので、当然補助というか支援金は出るのですが、応急費用としてそれを使ってしまいますと、今度、新しく家を建て直すときに活用できるお金がなくなってしまうので、その際は使いませんでした。

本家が工務店をやっていますので、家の再建は、本家をお願いしました。

生活再建支援資金については、どのように活用されましたか。

生活再建支援資金として、最初は一応合計で 400 万円あると言っていましたが、使途が耐久消費財とか、そのようなものにしか活用できなくて、実際は 400 万円の生活再建資金全額を活用することはできませんでした。中越沖地震からは、新築住宅の一部にしても良いという風になりましたけど、当時はそれができませんでした。

また、支援金を受けることができる額というものが、年収の金額によって異なるということがありました。私の家は、家族全員の年収を合算した額とされました。私には、子供が 5 名、孫が 7 名おり、全員がこの場所に暮らしているわけではありませんが、家族がたくさんいるもので、合計すると 800 万やそこらすぐに超えてしまいます。それによって、支給額が 100 万やそこら少なくなってしまいます。住宅を建替えるのに、100 万円なんて、すぐに使ってしまうのですが、全壊した家の解体などを行う場合にも、うちをそのときから建替えるつもりだったので、登記のための費用などにも支援金が活用できるとのことだったので、支援金の一部をそのために残しておりました。

課題というと、先ほど言いましたように私の家は、世帯の人数が多いのですが、私個人としてはそんなに稼いではないのににもかかわらず、世帯合計の収入で見れば、頭数があるために、結構収入があるということで減らされてしまいます。でも、一人当たりで見るとそんなに収入があるわけではありません。村の人は、あそこの家は全壊だからいくら出るって、結構みんな新聞とかなんかに載るため、意外と「いいね」と言われるのですが、

「うちはそんなにもらっていない」と言うと、「何でもらわないの」とか言われ、「こっちが聞きたい」って言ったことも結構あるんですね。

家族の人数は関係なく、総収入額のみで支給額の審査を行うのはいかなものかなあと思いました。

実際に使われた支援メニューについて、再建にあたってどのように有効だったかについて確認させていただきたいのですが。

義援金でいただいたほうは、全部再建資金として活用させていただきました。（先ほどお話しましたが、）生活再建支援金の方は、全部使い切れませんでした。

この家の場合、生活再建資金は最高で200万円出るとのことでしたが、実際使ったのは150万円ぐらいだと思います。結局使って良いところと悪いところがあって、実際は、災害に遭った家を撤去するのにも使っても良いという話だったのですが、支援金の残りがもうわずかだったもので、家を撤去すると、持ち出し金が出てしまうため、結局行いませんでした。

取り壊し費用を分割して、申請するときに50万だったら50万分だけやってもらうというような方法はなかったのでしょうか。

取り壊すといっても、我が家の場合は、壊す機械が狭くて入れないところがあって、それで手で（人力で）壊すとすると、ものすごいお金が掛かるし、運賃と処分料は市が出すという話でしたが、人に聞いた話だと普通200万掛かり、また人を頼むともっと掛かるぞと言われて、自分で壊したという経緯があります。

生活再建に向けて、市などに色々と相談に行かれたと思いますが、そのときの対応はいかがでしたか。

結構親切に教えてくれました。でも、「これはどうですか」と聞くと、「一応申請を出してください」と言われたため、申請書を出したのですが、市役所だけではなく、これが新潟県の方に行くと、その審査を受けてくると、「これは駄目でした」ということになって最終的には使えないということがありました。

最初のうちは「全部みんな出してください」なんて言われたけど、市役所のほうも1年、2年経つと、結構そういうのが分かってくるから、「この部分は使えるけど、こちらの部分は使われません」とか言われました。

地区の震災前後の状況についてどのようにお感じになられていますか。

地震の契機にこの地区を出て行った人は少ないと思います。確か2軒くらいです。

この地区には、戦後200件くらいの家があったのですが、今は100軒程度です。地震を契機に出て行った人が少ない理由は、被害は比較的少なかったからだと思います。しかし、この地区には、年寄りで一人暮らしの人が多いために、10年後は世帯数が半減するのではないかと感じております。

全壊したにもかかわらず、この地区に残った理由は何ですか。

後継ぎは、長岡の町なかのアパートに住んでいます。震災当時は町の方へ転居も考えましたが、祖母をこの地に残してはいけないと思い、この地に家を建てました。また、農業もやっていて、その田んぼも被害にあったのですが、半分くらいは残ったこともこの地に残った理由でもあります。田んぼがなくなれば転居も考えたかも知れません。

しかし、将来的に、子供から「来い」といわれればこの地を出て行くことも考えられます。

田んぼの復旧についてはどのようになされたのですか。

地震により棚田が崩れ、5反くらい駄目になってしまったのですが、残りの10反ほどを少しだけ修理して復旧しました。復旧は自費で行い、10数万円くらい掛かったと思います。

地震後1ヶ月くらい後に、田んぼの修理にお金が出るという話がありましたが、修理前の写真を持ってこいといわれても、写真にとっているわけでもなく、当時はそこまで手が回りませんでした。

集落単位での田んぼの復旧は行われなかったのですか。

(私自身は活用しませんでした)行われました。聞いたところによると、集団で修理を行う場合、自分の田んぼの修理を行わなくても、周りの田んぼの修理を行う際には、自分の田んぼもやらないわけにはいかないという状況が見られたと聞いています。

また、震災前に池や駐車場だったところまでが復旧作業により全部田んぼになってしまった。元請業者と所有者との間では、話ができいても下請け業者までには情報が流れていない状況が見られたと聞いています。

2 生活再建属性A：震災により住宅が全壊し、自主再建を行った被災者（長岡市）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震で遭われた被害状況についてお聞かせください。

私は、長岡市の 地区に暮らしていました。 では、地震によって幅 50m、法面 30m のがけ崩れが起こり、県道沿いの 5 軒は崩壊しました。私たちはその 5 軒のうちの 1 軒で暮らしていました。あのがけ崩れによって、一番下流側の上が生き埋めになって 2 人の方がお亡くなりになりました。その一軒となりが私の家で、一番上流にあった家までの 5 軒全てが崩れて、また火事によって全焼しました。

あの時は、余震を含めて 5 回くらいの大きな揺れがあったのですが、その 5 回目くらいの余震で家が倒壊しました。5 軒では、1 回目の地震で隣の家が、5 回目で私の家が壊れたというような感じです。家内は、瓦礫で川の中に飛ばされてしまったのですが、川の水がクッションになって助かりました。今考えると悪夢みたいなものでした。

地震当日の夜は、農協の脇の広場にブルーシートを貼って過ごしましたが、屋外でしたので寒いので。2 日目から中学校の体育館に入ったものの、体育館の前は崖だから危ないということで、すぐに農業高校の体育館へ移りました。

震災後、現在のお住まいを建てられるに至った経緯についてお聞かせください。

12 月 1 日の 1 日で布団やなべ等の全ての日用品を取り揃えました。12 月 2 日に仮設住宅へ移り、2 年間そこで過ごしました。仮設住宅では、はじめは布団も箸も何もありませんでした。その後温風ヒーターと毛布は支給していただきました。

私が より、この場所に移り住んだ理由は、私の姉の土地がこの場所にあって、その土地を分けてもらって、住宅を新築し、平成 18 年 12 月 1 日入居しました。家を建築したのは三条市の業者で、住宅規模は 40 坪です。以前の家より若干広くなっています。

また、 では農地を 30 ヘクタール持っていたのですが、地震により農地も農機具も全部駄目になってしまいました。現在は、4 ~ 5 畝の畑で野菜作りをしていて、その畑にはバスで通っています。

住宅を再建されるに当たって、苦労された点についてお聞かせください。

地震が起きて、再建したくても自分の屋敷は使えない。土地はなくなる。支援といってもせいぜい 500 万円くらいで、この年（昭和 8 年生まれ）になると、保証がないからお金も貸してくれない。農協は貸してくれるが、年寄りにはお金を貸してくれない。保険金など全部解約して、お金を工面するのに 3 年かかりました。

は土地が非常に悪かったといえますが、こちらに来てからは、雪は少なく、 のときの 3 分の 1 くらいしかありません。しかし、個人で移り住んできて、近所付き合いが難しく感じています。

地区では現在どのような復旧・復興をなされているのでしょうか。

地区には、震災前は全体世帯数 180 戸くらいあったのですが、今現在、昔の家を直して残っているのは 30 戸くらいです。他の 150 戸は、地盤をやられたため、その場所で再建することができず、みんな分散して出て行きました。現在この 150 軒は、屋敷だけが残っているという状態で、こんなにひどいところはないと思っています。その 150 戸の人たちが、今現在どこに行ったのかは分かりません。みんな分散でしたので、当時は戻ることが原則だったのですが、皆出て行ってしまいました。

復旧・復興の支援メニュー制度や行政の対応等について課題等感じられることがあればお聞かせください。

被災して、義援金が第 1 次で 200 万円、第 2 次で 180 万くらいあって、また第 3 次の 40 万くらいをあわせると 420 万くらいいただいたし、その他の生活再建資金もあったかと思いますが、うわさでは、隣の山古志では 3,000 万くらい支援金をもらったと聞きました()。それには当時の村長さんの力もあったかと思いますが、うらやむわけではないですが、どうして同じ地震で、行政区域は違うけれども、こちらはあまり支援がないのに、人が二人も死んで、また 180 世帯のうち、150 世帯が元に戻らない、戻れないという大変な状況なのに、支援に格差があるのかと感じています。

()あくまでも噂であり、根拠は不明だが、個人で加入していた保険金・共済金等を含めての額だと思われる。

3 生活再建属性A：震災により住宅が全壊し、自主再建を行った被災者（川口町）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震ではどのような被害に遭われましたか。また、どのように再建されたのかについてお聞かせください。

この家は、平成 7 年 10 月、まだ、私の父親が生きていたときに建てました。平成 7 年というと阪神・淡路大震災が起きた年で、その年の秋に建てましたので、基礎だけは頑丈に作りしました。

そのようなこともあって、中越地震によって、基礎は大きな被害もなく大丈夫だったのですが、その上の建物が被害を受け、全壊扱いの判定を受けました。この地震によって、おそらく筋交いがあばれて、1 階の壁は全部落ちてしまいました。基礎にも何箇所かひびが入ったところもありましたが、本体の部分は大丈夫でした。

壁が全部落ちるなど大きな被害を受けていたので、最初は壊して建て直すつもりだったのですが、何人かの大工さんに見てもらって補強でも大丈夫だろうと言われたため、補強工事を行うことを決断しました。補強工事では、外壁を全て取り除いて、内外から構造用パネルで補強し、アルミサッシは調整して震災前から使っていたものをそのまま使いました。また、内部の襖戸や玄関戸は替えましたが、屋根と 2 階の壁の一部はそのまま使っています。

補強工事の業者は、どのように決められたのですか。

当時、様々なハウスメーカーが川口町に入ってきていましたので、最初はそのハウスメーカーに依頼しました。しかし、ハウスメーカーでは、既存の基礎の上に作る事ができないということをお知らせしました。その理由として、各ハウスメーカーとも 100 年住宅などの地震に強い家づくりを売りにしている中で、自分たちが作ったものでない基礎の上に家を作ったときに、もしまた地震が来たときに被害を受けると問題があるということでした。それで、通常の大工さんをお願いすることになりました。

復旧工事には、4 月末から 7 月いっぱい約 3 カ月と少し掛かりました。外回りの修復も含めると 8 月末まで工事の時間が掛かりました。修復費用については、見積もりでは 1,800 万円だったのですが、結局支払いをしたのは、なんだかんだあって 2,000 万円くらい掛かりました。

家を修復する場合、もともとこの辺は地盤が弱い地域と言われていますが、建て直す前に、行政などが地盤調査などを行って、再建の仕方などを指導すべきであったとか、そのようなことを感じられたりはしませんでしたか。

確かに、昔、祖父もこのへんの地盤は弱いと言っていました。また、冬に除雪車が通るときも揺れを感じるほど地盤が弱かった地域だということを聞いています。しかし、地盤のことが分かったところで、集団移転とかできるとは思えないし、復旧についても自分の敷地内で考えるしかないし、そのようなことをいわれても余裕がないと思います。また、固い地盤までコンクリート基礎を深く打てばよいといわれても、個々の対応としてはどうしようもないと思いますし、だから私は、家を修復するとき大工さんをお願いしたのは、

同様な地震が来ても住宅がばたんと倒壊しなければ良いということでした。

また、ハウスメーカーなどにも、その下の地盤がどうなっているか分からないのに、地盤改良をするといってもほんの2～3m位で、地震のときに意味があるかどうかわかりません。しかし、地盤改良をやらないと保険（地震保険・火災保険）が通らないのでやっているとのことでした。

お住まいの集落の被害状況はどのような感じだったのですか。

集落には40軒の住宅がありましたが、中越地震で被害が少なくそのまま残っているのは、そのうちの2割程度です。あとはほぼ全壊でした。集落が班に分かれているのですが、私がいる班の9軒のうち、私の家を含めた2軒は既存住宅の補強工事を行いました。残りの7軒は全て新築に建替えを行いました。

活用した復旧・復興の支援メニュー制度についてお聞かせください。

被災者生活再建支援制度について、県からもらった支援金については何にでも使ってよいということでした。しかし、国のほうの支援金については、所得制限があって使えません。600万とかの所得があると云々ということでしたが、所得制限を世帯ひとくりにされたらほとんど使えません。結局、私のところは国の支援金を使えませんでした。

4 生活再建属性A：震災により住宅が全壊し、自主再建を行った被災者（川口町）

中越地震が起こったときの状況についてお聞かせください。

地震がおきたときは、お風呂に入ったときでした。急にぐらぐらと揺れ、そうしたら窓ガラスが割れ、電気が消え、壁が落ちてきました。そのときにやっと地震だと思い、風呂場から上がり、風呂に入るときに持ってきた着替えを着ようと思っても、落ちてきた壁の下などに挟まって取れませんでした。バスタオルだけがかろうじて残っていたので、それだけをはおって出ようと思いましたが、お風呂場の戸は開いているが、廊下のドアは閉めていたので開かない。どこから出られるかと思ってしばらく待っていたら、自然に明るくなって、外から声がしたので「助けて！」と声を出しましたが、その声も届かない。「さあ困った」というときに、向かいの家の奥さんが気付いて、とりあえず家から出ることができました。孫と一緒に住んでいるのですが、地震のとき、孫はお医者さんに行っていました。その後友達と会っていて、帰りに小千谷まで来たときに地震に遭って、そこから歩いて帰ってきました。そのときに「おばあちゃんがいた！」というタイミングだったと聞いています。

その後、家の裏のテントで4日間居て、中学校の仮設住宅に移りました。仮設住宅にはちょうど2年間いました。

震災前の家は全壊だったのですか。

前の家は全壊の判定を受けました。とりわけ、その冬、雪が1m以上も積もって、雪の重みで完全に倒壊してしまいました。そのとき、家は45度くらい傾いて、外のガラス戸は全部外れて、サッシの部分だけになっていました。また、家の中も、障子が破れ、一度、中に入って見たのですが、障子・板戸・襖戸は全て折れ、畳は波打っていました。家の中にあつた先代から受け継いできた大切なものは、取り出したりしましたが、その他のものはほとんど取り出すことができずに、なくなってしまいました。

震災前の家は、文化的に貴重なものがたくさん残っていたとは思いますが。

この家にあつた(文化的に価値の高い)道具などについては、郷土資料館においておき、またこの家が壊れる前に、役場などから全部寄付していただければ、その後なんとかするということもあつたと思いますが、結局何もありませんでした。

制度的に保存するとか、お金をかけて何とかするとか、保存する方法があつたかもしれませんが、地震復興の視点として、このような制度があればよかつたと感じることはありませんか。

役場の中に、貴重な資料としての見識のある人がいなかったというのが本当ではないでしょうか。「なんとかしてくれればなあ。役場が面倒をみてくれればいいなあ」と思ったことはありました。

自宅を再建されるまで仮設住宅で暮らされていたとのことですが、不便な面などありませんでしたか。

ありませんでした。私のところでは、老人会で毎年本を出しているのですが、ちょうどその年、私が原稿を書く番となって、その本の中にも書いたのですが、「地震様々」と書かせていただきました。トイレは水洗だし、浴室には手摺がついていたし、本当に感謝々々でした。結露はすごかったです。玄関もそうだし、窓もそうだし、天井からも落ちてきました。プレハブを作ってくれたところに電話して、翌週に来てくれまして、修理してくれて直りました。でも結露はすごかった。

いつ、新しく建てられたのですか。

平成 18 年 12 月 23 日にこの家に移り住みました。ちょうど 50 坪くらいあります。前の家とはまったく違った 2 階建ての建物に建替えました。

どこの業者さんが建てられたのですか。

建てたのは西川口にある工務店です。その工務店の親方さんは数年前（震災後に）に亡くなったのですが、その奥さんの兄というのが、同じ職場にいた孫をかわいがってくれていたそうです。また、親方だった方とは私が知り合いだったので、「A 工務店でいいなあ」と思っていましたら、孫が「A 工務店さんでいい？」というので、そちらにお願いすることにしました。

A 工務店さんも、「しっかりしたものを建てるよ！」と言ってくれ、新しく建てる家の話に、「仮設住宅にお茶飲みに来てください」と言っていたのですが、そのとき親方さんは来られなかったのですが、そうしたらその 10 日後くらいに亡くなられてしまいました。非常に残念でしたね。

また、孫の次男が建築の大学を卒業し、二級建築士の免許を取っており、この家の設計に関してはその子のアドバイスを受けているだろうと思います。つくるにあたって、私は何も言っていません。私は「自分の部屋に一日中居るので明るい部屋にしてくれ、後は何でも良いよ」とだけ言いました。

再建の費用はいくらくらいで、またどのように工面なされたのですか。

最初に見積もったら 4,000 万円といわれて、孫がもっと下げてほしいと言ったら少し下がりましたが、それでも最終的には 4,000 万円出ましたね。この家は、私と孫との 2 人共有名義で、私のほうはお金があったのでお金を出しましたが、孫のほうはローンを組んでいます。3 分の 1 は私の名義にして、3 分の 2 は孫の名義となっています。

最後に、まちの復興について、どのようにお感じになられていますか。

このまちについては、町長さんが代わられて、長岡市と合併したいというようなことを言われていますが、どうかなあと思います。山古志も養鯉で小千谷と合併したいと言っているようですが、でも、農協さんは合併すると魚沼産コシヒカリの名前がなくなるからいやだって言っているのを聞きますね。

5 生活再建属性B：震災により住宅が半壊、一部損壊し、住宅の補修を行った被災者
(長岡市)

平成16年10月23日に発生した中越地震の被災状況についてお聞かせください。

地区は、山を造成して建設した住宅地で、平地から30mほどの高台になっている地区です。この造成地では、地震によって造成地の周縁部が被災し、崖（擁壁）が崩壊しました。

私の家は、この造成地の周縁部に位置し、地震により地盤が崩れたために家が傾き、最初は、全半壊の判定を受けました。その後、判定員の方が再度いらっしゃって、全壊の判定を受けました。地震直後は、避難場所の体育館にしばらくいましたが、余震が落ち着いた際に、家の中から荷物を車で積んで実家の方に移動し、実質1年くらい住んでいました。

自宅を再建されるに当たって、どのようになさったのですか。

家の再建については、比較的早く工事を行ったと思います。確か、震災後、年が明けて2月くらいから行き、基礎工事を含めて半年くらいかかったと思います。

私の家は、裏の崖が崩れたことに加え、高床式で家屋の荷重が重いために、基礎として鋼管を40～50本打たなくてはいけませんでした。そのために修復費用として1,000万円くらい掛かりました。

支援金等についてはどのように活用されましたか。

全国から集まった義援金については、自由に活用できたので非常に助かりました。

生活再建支援金については、家の直接の再建費用については使うことができませんでした。具体的に利用できたのは、家を建て直してかなり先になりました。

国の補助についても活用させていただきましたが、当時は、品物代としてよりも現金としてほしかったというのが正直な気持ちです。支援金については、テレビなどの生活必需品に活用できるということでしたが、震災当時はとりあえず家の中が滅茶苦茶になっており、テレビなどの購入はもっと先の話であり、最近になって国の基準が緩和されたとは聞いていますが、緊急で使える方法があればよいと思いました。

お仕事の方はどのように再業なされたのですか。

私は画家をしておりまして、家の2階がアトリエとなっております。震災によりキャンバスなどがやられてしまいましたが、その当時、依頼を受けていた絵があったために、とりあえず片付けて、実家が近くにありますのでそちらで仕事をしていました。

画家という特殊な仕事でありますので、仕事場についての補償等はありませんでした。描いていた絵が何枚かだめになりましたが、絵というものは、お客さんの価値観によって値段が決まるとともに、原価としては微々たる物なので、もちろん補償があれば非常に助かったと感じております。

その他、支援についてはどう感じられましたか。

地盤に亀裂が入ったために、建物だけでなく庭の方にも被害が多く発生しました。しかし、庭の復元については、贅沢品としてみられたために、平らにすることにのみ支援を受けることができましたが、樹木などに関しては支援を受けることができませんでした。

支援メニューとして、これには使える、これには使えないというふうに詳細が決められていたのですが、当時としては、全体でこれだけの被害を受けたのだから、これだけの支援金を全体で差し上げるといったような、用途を限定しない支援のあり方があると非常に助かったと思います。

地区全体としての状況は被災前後で大きく変わりましたか。

この団地は、比較的新しい住宅団地であり、私はこの団地に来たのは17年前ですが、その当時は、家がばらばらとしか建っていませんでした。その後殆ど完売していましたが、地震によって建物が全壊し、建て直しをしないで出て行った人もいます。また、ローン期間中に震災にあい、ローンが払えずに出て行った人もいます。

地域のコミュニティ活動自体はそんなに変化はありませんが、一番心配なことは、この団地、この家を資産として見た場合に、購買当時はそれなりの価格がしたのですが、土地の評価が落ちてしまうことが心配です。子ども達は皆東京に居るのですが、資産として親心でみると、そのことが心配です。

6 生活再建属性B：震災により住宅が半壊、一部損壊し、住宅の補修を行った被災者
(堀之内町)

中越地震の被災の状況についてお聞かせください。

中越地震のときに住んでいた家は、今から 150 年から 200 年前に建てられたものを移築した伝統的な住宅でしたが、中越地震により大規模半壊の判定を受けました。

家族は私たち夫婦と息子、そしておばあちゃんの 4 人暮らしたのですが、被災後の 1～2 ヶ月は、物置で寝泊りしていました。また、おばあちゃんは新潟に娘がいますので、そちらのほうに 6 ヶ月間いました。

大規模半壊の判定を受けた建物の修復内容やそのとき活用した支援メニューとかについて教えてください。また、支援メニューを活用する中での問題点等があればお聞かせください。

伝統的な工法で作られた家であったために、壁が崩れたため、補修工事においては、建物のスパン方向に補強壁を入れました。また、梁についても金物で補強を行いました。

補修工事の資金には、生活再建資金といただいた義援金を活用させていただきました。生活再建資金が 150 万円、義援金が 100 万円だったと思います。

補修工事はどこの建設業者に出されたのですか。また、その業者さんにどのような経緯で決められたのですか。

補強工事は、湯之谷（現魚沼市）にある大工さんをお願いしました。はじめは地元の大工さんをお願いしようと思っていたのですが、どの大工さんも手がいっぱいでした。行政に紹介いただこうと思っていたのですが、行政からも直接業者の紹介は難しいとのことで、建築組合を紹介するから、そちらに行って大工さんなりを紹介していただいたら、と助言してもらいました。そこで、建築組合を 2 件くらい紹介され、そこに話をして紹介を受けたということになりました。

7 生活再建属性B：震災により住宅が半壊、一部損壊し、住宅の補修を行った被災者
(堀之内町)

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震の被災の状況についてお聞かせください。

中越地震のときに住んでいた家は、昭和 44 年から 45 年にかけて建築した 2 階建ての瓦屋根の家でした。地震によって座敷のところは全部駄目になって、残りの半分の部屋は残っていたので、行政の方に見ていただいたところ、大規模半壊との判定を受けました。

建物を建てた当時は、ちょうど建築ブームとのことで、結構周辺でも建築する家がたくさんありました。そのときは（今はお亡くなりになっている）親父がいましたので、ローンの支払いは終わっていました。

自宅を再建されるまでの経緯についてお聞かせください。

地震直後は、県道の三叉路になっているところに、ビニールハウスをはって、そこにプレファブのトイレを設置して避難生活をしていたのですが、どれも人があふれてきたので、4 日間は軽トラの中で寝泊りをしていました。

その後、これから落ち着いていかなくてはならないということで、不動産屋に頼んで戸建住宅を借りました。その戸建住宅で 1 年と 2 ヶ月くらい暮らしていました。

この家は新しく建替えを行い、平成 18 年 10 月に引っ越してきました。家を建ててもらったのは地元の B 建築です。外部の業者を探せばあったのかもしれませんが、私の場合は縁故関係によって B 業者を紹介していただきました。工事業者を探すのは本当に大変でした。最初のころは外部の業者もなくて、地元の業者は仕事を抱え込んでいて、倒壊した家も壊しきれなくて、再建が遅れるのではないかと思ったほどです。どうしても正月を新しい家で迎えたいという気持ちがあって、初めは正月を迎えるのは難しいと言われましたが、雨のバシャバシャ降る日にも工事をしてもらい、何でも良いから早くしてくれと言うことをお願いして建ててもらいました。だから、手抜きもあったかもしれません。

建築の資金としては、市なり県なりからの補助があったのですが、残りの部分は退職金担保による農協ローンを借りました。今は食品会社に勤めているのですが、退職したら農業をやろうと思っていました。

本当は、高床式の建物にしたかったのですが、費用が掛かるし、子供たちもこの家にいないものですからやめました。

この集落は被害が大きかったと聞いていますが、どれくらいの被害があったのですか。また、震災前後で集落のコミュニティなどの面で困ったことなどはありませんか。

この集落には震災前はたしか 50 か 51 軒の家がありましたが、今は 41 軒となっています。老人ホームなどに移った高齢の人たちだけでなく、出て行った人のなかには結構若い人もいます。地盤が崩れてしまって住むところがなくなったと言うのが主な理由だと思います。また、この集落で建替えを行ったのは 8 ～ 9 軒くらいあると思います。

集落に住む世帯が 50 ～ 51 軒から 41 軒になって、やはり寂しさを感じますね。また、年寄りばかりになっているために、行事などを行うのに力が足りないと感じます。

避難生活などで不便に感じた点や課題に感じた点はありましたか。

軽トラの中で暮らしていたときは、集落の人たちとは連絡を取り合っていたのですが、みんななかなか救援物資が届かなかったということがあります。また、逆に、雑炊等が余っていて要らないという所と全然ない所があって、これら物資の配給をうまく裁くことができなかつたことが課題ですね。

ボランティアの人たちは色々来てくれて、畑の野菜取りや家の片づけを助けてくれました。しかし、先ほどの救援物資の件では、ボランティアの人たちはそれを食べることができずに皆さん自前で、地震から2週間も経つてくると物も増えてきまして、賞味期限がせまっているにも関わらず余っているのに捨てていたと言う感じで、もったいないことをしたと感じました。ボランティアの人たちが食べたり、他の物資が足りないところに情報を得て、もって行くようなことをしたほうが良かったと思います。

行政等の情報のあり方についていかがお考えですか。

たぶん救援物資の問題だけではなく、被災状況や家の修復における情報とかのあり方にも問題があったと思います。家を再建するに当たっても、どこに行つてどのようなことをしたら手続きができるというようなことがきちんとできなかつたと思います。

復旧・復興に関して全て行政の税金でまかなうのは無理としても、例えば被災後の家や土地の安全性に関しては最低限情報を公開して、あとは本人の判断で、残りたい人は残り、移りたい人は移るといったようなことが必要だと思つています。

また、防災などに関する色々な知識を与えてもらいたいと思つています。集落に防災組織があつても、結局地震時に何をして良いか分からないというのが現状でした。

8 生活再建属性B：震災により住宅が半壊、一部損壊し、住宅の補修を行った被災者
(堀之内町)

中越地震の被災の状況についてお聞かせください。

中越地震が起こったときは、この家に、私たち夫婦と息子、おばあちゃんの4人で暮らしていました。あのとき、私は台所にいて、ゴォーという変な音がしたので、そのときは自動車事故と思いました。まだ、そのときは揺れがなくて、外を覗こうかとしたまさにその時にガクンとききました。窓ガラスが割れて、サッシは全部壊れました。その後、区民会館に避難しても、怖くて怖くてパニックになりました。今でも、ちょっと揺れただけで、ビクリと感ずることがあります。

区民会館に避難して、その場所のピロティと広場を使って、11月2日まで避難生活をしていました。その後、自衛隊のテントが、私たちが持っている田んぼのところに3つほど作られたのですが、そこはほとんど使わずに、すぐに学校のほうへ避難して、学校校舎の地下のところに畳を敷いて、食事まかないをしておりました。

この家は、昭和56年に建てたのですが、中越地震によって大規模半壊の判定を受けました。

大規模半壊の判定を受けた建物の修復内容やそのとき活用した支援メニューなどについて教えてください。また、支援メニューを活用するうえで問題点等があったらお聞かせください。

家の修復においては、柱おこしと壁の塗り替え等の補強工事を行いました。本当は、内装をきれいにするだけでなく、壁を取って、筋交いを入れたりすればよかったと思っています。

支援メニューの問題点としては、建物の復旧の仕方について考えたくても、行政のほうから、3月までにしなくてはならないとか、時間が区切られてしまったので、本当に自分の家に合った工事をしたいと思っても考える時間がなかったことです。3月までやるようにと言われても、雪の残る季節に修理したくても、できないこともあり、また、大工さんもいないし、どの業者をお願いすればよいか分からないし、初めての経験なのでどうしたらよいか分かりませんでした。

また、申請をしても、「あれは駄目、これは駄目」とか言われて、結局時間がなくなってしまう。3年くらいあったから、それまでに考えろと言われても、そのとき(補修工事をするとき)でないと考えられません。

地区の被災・住宅の再建の状況についてお聞かせください。

この地区には、100軒くらいの家があり、そのうち中越地震で3軒が全壊しました。そのうち、2軒は建て直しを行い、1軒は中古住宅に引越しをしました。また、5～6軒くらいは、震災によっていなくなったと思います。

地区内には、支援金をもらうにあたっての期限があり、考える時間がなくて壊した家もあり、結局は壊さなくても良かったと言っている方もいます。やはり、支援をいただくにしても、それを活用するときに考える時間がなかったということがあったと思います。

義援金等、いただいた支援金の状況についてお聞かせください。また、その問題点等があればお聞かせください。

義援金については、1回目と2回目でそれぞれ100万円ずつ、3回目は15万円程度いただきました。その他、県からの支援金（被災者生活再建支援制度）で、所得とかによって制限がありましたが50万円いただきました。このお金については、はじめのうちは使えるものに制約がありましたが、最後は自由に使うことができました。

支援について、行政によって対応が違ったり、そのようなことを感じられたりしたことはありますか。

震災直後の救援物資についてですが、避難していた小学校ではいただきました。しかし、文化会館に物資が届き、そこから配給されていたということですが、この集落には救援物資は届きませんでした。その理由として、魚沼市全体としては、市街地のほうも被害が少なかったようで、この場所でも、すぐ先の道路では亀裂も入っていませんでしたので、市全体としてみた場合、被害は局所的であったと思います。隣の部落に親戚がいるのですが、私たちが心配して行ってみたところ、私の家では、テレビは壊れ、蛍光灯は駄目になってしまっていたというのに、テレビも蛍光灯も茶碗すら割れていないような状態でした。そのように被害が局所的であったことが、救援物資の配給などに差がでたのではないしょうか。また、市内でもこのあたりはひどかったでしょうね。仮設住宅も作ってもらえなかったし、みんなでまとまっても情報がきちんと入ってこなかったと聞いています。

市町村によっての対応の違いについてですが、親戚に山古志に住んでいる者と、川口町に住んでいる者がいるのですが、山古志のほうは、口には出さないけれども、結構色々な支援をしていただいたとのことで、また、川口町の方では、壊せ！壊せ！という中で、色々あったようで、市町村によって対応が違っていたということは感じますね。

9 生活再建属性C：震災後、公営住宅等の公共賃貸住宅に移転した被災者（栃尾市）

現在お住まいの公営住宅についてお聞かせください。

ここは、一般の公営（市営）住宅で、21世帯の家族が住んでいます。そのうち、私達は、地区から仮設住宅に移り、この公営住宅に移り住んできました。この公営住宅の21世帯の中、9世帯が私と同じ地区から移り住んだ人です。

地区に家と田んぼがあるのですが、今後、地区に戻ることは考えていません。

お宅及び田んぼの被害状況と復旧についてお聞かせください。

家については、裏側が壊れた状態にあります。隙間ができていますが、住めないという状況ではありません。田んぼについては、1町ほどありましたが、地震によって5反ほどになりました。その他、家先に自家用の畑があります。

田んぼについては、地区で現在2～3軒のみがやっているだけで、あとは年をとっているために行っていない人が多い状態にあります。また、復旧して委託耕作をしている人もいると思います。

地区の田んぼは小さくて重機が入れられません。また、98%の補助で、2%の自己負担といっても費用が出せなくて、できない（やらない）人がいました。田んぼの復旧については、本人がいやだといえれば行うことができないが、行政が肩代わりをしたところもある（ ）といえます。

（ ）中越地震被害における農地・農業用施設の災害復旧費国庫補助率は、農地の復旧（国庫補助率97.2%、受益者負担2.8%）、農業用施設の復旧（国庫補助率99.6%、受益者負担0.4%）があり、農業用施設復旧の受益者負担0.4%については、当時の栃尾市の方針で、被災者に負担を求めず、栃尾市で負担した。農業用施設は、農道や農業用水路などがこれにあたり、共同利用施設であり公共性が高いという理由による。

田んぼの復旧やお米の再生産などはなさっているのですか。

個人としては、田植えと稲刈りの時期は地区の家で暮らし、冬はこちらで過ごしているという状況です。地区の家についても、電気・電話の基本料金は支払っています。

地区全体の農業については、栃尾のまち中に住む若い人が来て耕作するという仕組みがありますが、実際は年寄りが作って若い人が来てやっているようにしています。

地区の実態・復興についてどのようにお考えですか。

大正7年に280世帯が住んでいましたが、昭和35年くらいから過疎化が進み、震災前は60世帯になっていました。これに、震災によって現在30世帯となっていると聞いています。

一時期、女性の方が2名、避難場所として学校施設を利用し、一冬超えたと聞きました。風呂もつくったということで、あの場所が使えればよいということがありましたが、長岡

市に合併されてからは、あの場所だけにやらせるわけにはいかないというふうになって、使えない状況になりました。

地区の復興においては、集落に戻っている人たちだけでなく、若い人もこれから入ってこられるようなことができるのではないのでしょうか。また、色々な支援も入っているのではないですか。

地区の復興に最も大切なことは、道路だと思えます。幹線道路が1本でもできれば復興が活発にできたのではと思えます。

また、残念なことに、は郷土心の気質がないところだと思っています。村の共有財産はありますが、水の管理などについても、用水はほとんど個人、多くても3～4人でひいていることもあり、あまり共有という感じではありません。

公営住宅に移転した経緯についてお聞かせください。

行政の支援により移り住みました。しかし、この場所に一生は住めないと思えます。契約期間は3～5年くらいと言われています。

私は年金暮らしなのですが、この公営住宅の家賃は収入によって異なると聞いています。また、地震による家賃の減免処置はあるかと思えます。

もし、契約期限が切れた場合は（出て行けとは言われなと思うが）、地区に戻らず長岡市のまちなかの方に出て行くと思えます。80歳になっていると、子供も長岡などに出ているため、自分一代で終わるのであれば今さら家を建替えても、と思うことがあります。

また、地区からこの公営住宅に移り住んだ9世帯は、お互い示し合わせて移転してきたわけではなく、役所の仲介があったからということもありますが、各々が個々の判断でこの場所に来ました。

公営住宅に移り住んでからの住み心地はいかがですか？

以前は100坪くらいのところに住んでいたもので、狭い感じがしますが、部屋自体は非常に暖かく快適です。また、隣にスーパーがあるなど、地区よりも非常に便利です。ただし、田んぼや畑を耕していたことに比べて、動きまわるところが少ないので、体がなまってきています。公営住宅の隣に畑などがないと、何をしても良いか分からない感じがします。

10 生活再建属性C：震災後、公営住宅等の公共賃貸住宅に移転した被災者

(山古志村)

中越地震により公営住宅に移り住まわれた経緯についてお聞かせください。

震災前は山古志村に家族4人で暮らしていました。震災によって住宅自体は壊れなかったのですが、土石流によって、泥水が床上まで浸入してしまいました。

この公営住宅には平成19年12月に移り住みました。それまでは2年間仮設住宅で生活していました。仮設住宅では部落ごとに固まって生活していました。

山古志で再建されるお考えはないのですか。

あります。しかし、息子(世帯主)が大工をしておりますして、自分の家は後回しで人の家を作っています。震災後4軒の家を建てて、そのうちの2軒が 集落に建てたものです。

自分たちの家もできればお盆までには何とか建てたいと考えています。しかし、これから一生住まなければならない家ですから、住宅建設費は2千万円から3千万円くらい掛かります。この家財道具を含めた住宅の建設費については、息子名義であれば無利子で農協から借りることができますので、そちらから借りることを考えています。

こちらに移り住まわれて、不便と感ずることなどはありませんか。

この団地ではゴミ捨てが大変だと感じています。その他は特にないのですが、それよりも残している家の維持のほうが大変です。

毎年多くの雪が積もるのですが、雪を道路まで出すと除雪車が来てくれて雪を運んでいってくれますが、 集落の平均の宅地の規模は約200坪、田畑を含めると600坪程度ありますので、このように広い敷地の雪を道路まで出すのは非常に大変です。

11 生活再建属性D：集落移転等の事業を選択した被災者（川口町）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震の被災状況についてお聞かせください。

地区には、11 年前に建てた家がありました。地震が発生したときは、私は犬の散歩で、外にいましたが、立ってられない状態でした。少しおさまったので家に帰ると、窓は割れているし、障子は破れている。玄関からかろうじて入るとおばあちゃんが家にいて、「早く出よう」といっても、「ここにいたい」といって、どうにか引っ張り出しました。テレビで見たような地震があるとは思いませんでした。

今の家を建てて、移り住むまでは仮設住宅に 2 年間いました。それまでは小学校で避難生活を行っていました。最初の 3 日間は、地区で生活していたのですが、地区までの道が削れたりして、また、川がすぐ近くを流れているもので、陸の孤島といった感じでした。「車で通れなくなると大変だ」ということで、今のうちに避難しておいたほうが良いということで、仕方なく避難しました。

避難生活を送っていた場所は、小学校の体育館ではなく、教室だったのでどちらかといえば良かったと思います。でも色々とありましたね。他人同士が大勢一緒にいるわけですからもめごともありました。特に子供と大人と一緒に寝泊りしているものですから、大人はいつまでもお酒を飲んでワーワー大声を出していて、ついに小学生の女の子がきれて、声を上げましたね。

仮設住宅に 2 年間暮らされていましたが、そこでの暮らしはいかがでしたか。

仮設住宅では「寒いぞ」と脅されていたけど、思ったよりも良かったです。結露などは結構ありました。最初は天井から水が落ちてきたけど、他の家からも苦情があったとのことで、その後、業者が来て修理をしてからは落ちてこなくなりました。また、畑なども貸してもらいました。全体では 80 数棟の仮設住宅があったと思います。

また、仮設住宅には、ボランティアの人もお年寄りの人たちのところに頻繁に来てくれました。水道管に断水マットを巻いてくれたり、仮設住宅では戸を開けるとすぐ台所で、玄関らしきものもないし、また、雨が降れば、戸を開けると中が濡れてしまうので、外玄関といって囲い（材料費は有料）をボランティアの人をお願いすると作ってくれたりしました。

地区では、集落移転を決められたとのことですが、どのような経緯で集落移転が決められたのですか。

地震から一週間経つか、経たないかのうちに、あちこちで山が崩れているとか、土石流が出るとか悪い話ばかり流れて、みんなの気持ちが動揺している中で、ある人が一言「集落移転」という手もあると言ったらしいのです。そうしたら「そうだ！それで決まりだ」と言って、みんなを集めて、そこで「集団移転でいいな！決まったからには従ってもらわなければ困ると」と言う感じで決まって、「えっ？何で？」と言ったのですが、いやだと言う人も居なかった、言えないというか…。

残りたいという人もいっぱい居たと思うのですが、土石流の心配があるから災害危険区

域に指定され、家は作ってはいけないということになって、作業小屋はいいけれど住むところは駄目だと言われました。ここを出ていかななくてはいけないのだと、仕方なくこの話に皆さん賛成したという感じでした。

集団移転によって、こちらに移られたのはどれくらいですか、また、場所の選定、宅地割などはどのように決められたのですか。

震災前には 地区には20数軒程度の家がありました。そのうち、1軒は に残って、この場所に から18件とその他のところから来た1軒の合計19軒の家が建てられています。その他一人で住んでいるお年寄りなどは公営住宅に移り住みました。

この宅地の広さは100坪を少し欠けるくらいが平均の大きさだと思います。この土地は川口町が買って、私たちは年間に5万円だったか川口町に地代を払っています。借地です。いずれ自分の土地にしたいという人も居るみたいですが、詳しいことは分かりません。

最初は、川口町が3箇所の場所を示して、その中で の人が、ここがいいと決めました。確かアンケートであったと思います。最初は、今家が建っている向こうに見える田んぼにしようということもあったのですが、田んぼだと一冬雪の下にしないと土が固まらないということで、中にはいやだという人もいましたがこの場所になりました。それでこの場所に決まったところで宅地造成が行われて、団地の中の場所（画地）については抽選でした。

平均100坪の土地ですが、人によっては50坪でもいい、300坪欲しいという人は居たかもしれません。

また、公営住宅があるのですが、それは、2件がつながった家が2つあって、全部で4戸です。70歳くらいの独り暮らしと、そんなに年寄りでもないけど、とても家を建てられないという人が住んでいます。単身の方もいて、みなお年寄りばかりということではありません。

住宅再建に当たっての経緯をお聞かせください。

私たちは一昨年の12月にここに引っ越してきました。住んで1年と少しが経ちます。早い人はその年の7月くらいから来ていたといいます。家を建てたのはC工務店で、川口町にあって、お父さんがそこで勤めておりました。

建坪は43~45坪くらいです。それには車庫も入っていると思います。 にいたときは45坪でしたが、それよりも大きな家は建てたら駄目だと言われました。 の家は11年くらい前に建てたので、まだローンが残っていて、当時で600万円とか700万円とかローンが残っていました。そしてこの家でまたローンを組んで、自分達では払えないので、子供達にも出してもらっています。ローンの名義はお父さんで、実際にお金を返すのが子供達です。借りているのは金融公庫で20年ローンだったと思います。金融公庫はこちらから出向いていったのではないかと思います。

家の被害状態はどのようなものだったのですか。

ガラスが落ちてきたり、立っているものがないという状態でした。壁のボードが外れたり、子供の部屋は板の壁がめりめりと亀裂が入ったりしている状態でした。でも、建物自体は立っていたので、もしあの場所に住むことができたならば修理可能であったと思います。

その家は、壊しても良かったのですが、ローンが残っているから残しておこうということで今はそのまま置いています。また、の方では田んぼをまだやっているの、トラクターやコンバインとかを置いています。

集団移転によってこちらに移り住んで、コミュニティなどで変わられた、不満に感じられるようなことはありますか？

個人的な意見ですが、前のところにいた方が、みんなの絆というか、うまく行っていた気がします。こちらはかなりカリカリしたような感じで、近くに家があるのに知らんぷりという感じがします。お年寄りも、こちらの方が、まちが平らですし、便利かもしれませんが、人が温かくないような感じです。今迄、家の周りに何もなかったところだったので、こんなに近くに家があると人の目が気になるのもありますね。小高にいたときは、良いところ悪いところを知らなかったから良かったという人もいますね。ここにいると、すぐ近くなので見えてしまうし、近くに居れば口を出したくもなる。

やはり、一番の問題は集団移転が決まったこと。それも皆を集めて決まったということではなく、少人数でそうしようと決めてしまった。それがきっかけかもしれませんが、残りたいという人もこちらに来て、皆で仲良くしようと言っても、あの人にはついていけないというふうにコミュニティがギクシャクしたのが問題だと思います。

地区で行われていた行事などは現在どのようになさっているのですか。

この団地には、1つ集会場があり、その隣にある広場で、で行っていた運動会を行いました。50数回の歴史があります。どのようにして始まったのか分かりませんが、小学校の分校ができてからと思います。

集落全体ではどれくらいの田んぼが被害にあったのですか？また、農地等の修復の場合、98%くらいの補助が出て、個人の負担は2%くらいで復旧できたといわれていますが、農地の復旧はどのようになさったのですか。

田んぼについては、結構直したと思います。集落中、田んぼが斜めになって、水も溜まらない状態だったので、どこの家も直していましたね。

私の家は、家で食べるくらいのものであったので、何反もの田んぼは持っていません。農地の復旧は、お父さんが機械を使ってやったから補助を使っていないのではないのでしょうか。他所はその制度を活用したかもしれませんが、お父さんの話だとただじゃないから自分でやったほうが良いとあって、自分で修復していました。にある田んぼについては今後も続けたいと思っています。

12 生活再建属性D：集落移転等の事業を選択した被災者（小千谷市）

震災前のお住まいの状況についてお聞かせください。

震災前は、小千谷市の旧東山村に住んでいました。私の家は地震により全壊しました。震災当時、東山村には10の町村があり、世帯数として320世帯の人が暮らしていましたが、震災によって残った世帯は160世帯と半減しました。

私がいた集落には40世帯ほどの人が住んでいましたが、現在残っているのは11世帯だけです。その理由として、集落の大部分が危険区域に位置づけられたため、戻ることができなかったことがあります。特に集落の奥の家ほど被害がひどかった。地盤がダメになり、戻ることができないという国（ ）の査定を受けました。

（ ）災害危険区域指定は新潟県による。

公営住宅に移転を決めた理由をお聞かせください。

元の集落では、4・5世代続く家も多く、そのような家を捨てずに誰もが帰りたいと考えていると思います。しかし、戻ることができないという査定を受けて仕方なく、まちの方に出てきました。また、戻っても仕事がないことが一番大きな理由です。

後継者(息子)も独立しており、戻っては来ませんので、一戸建てには住むことができませんでした。この年だと、息子もおらずに土地を買って一戸建てを建てようと思ってもローンを組ませてもらえません。

この市営住宅は、震災後に建てられたもので、4か所の候補地があり、市のマイクロバスで回り、この場所の希望者が多かったために建てられたものです。元は田んぼでした。

この公営住宅にはどのような方がいらっしゃいますか。

この市営住宅には、40世帯の人が入ることができますが、現在39世帯が暮らしています。そのほとんどが震災により移り住んだ人で、一人者や老人世帯が多いです。

私たちが仮設住宅に2年住んで、その後この団地に移り1年が経ちますが、まだまだこの生活に慣れません。山では農業を気楽にやっていたのですが、なかなか都会生活には慣れないということです。

また、ここでも畑を貸してくれるのですが、1区画程度の小さいもので、そのため、農機具とかも以前のものは使えずに新しいものに買い換えなくてはなりません。

以前に住まれていた東山村の復旧・復興の状況はいかがですか。

村までの道路については、震災以前よりもずっと良くなっています。しかし、いくら道路がきれいになっても、80歳を超えた高齢のため、村に帰る見切りをつけることはできません。おそらく残りの一生はこの場所（市営住宅）で暮らすと思います。

また、農道は元通りになっても排水の管理などが全く駄目です。以前は、農家で養鯉もやっていました。農地は被害を受けましたがそのままにしています。去年の12月に農地を直すための支援期間が切れましたが活用はしませんでした。たしか1反歩あたり2～3割

くらい補助が出たと思います。

危険区域に指定された以前の土地はどのようになっていますか。

以前は、出れば（移転すれば）買い取るという話がありましたが、そのままになっています。家を壊して登記の地目を宅地から原野に替えたいと思っていますが、そう簡単にはいかないみたいで、登記もそのままとなって固定資産の方も支払っています。

現在の生活についてどのようにお感じですか。

去年まではシルバーセンターに登録しておくとして1か月に3・4日は働くことができました。しかし、大勢の人が登録するために、そんなに仕事はたくさんいただけません。

去年の夏ごろまでは仕事がぼちぼちありましたが、今はほとんどありません。雪おろしの仕事などもあります。高齡のために駄目だと言われました。今は、国民年金で細々と暮らしています。

こちらの市営住宅に東山村から移り住んだ人もいらっしゃいますが、以前の近所づきあいはもうばらばらになっています。また、今の市営住宅についても、借家のために、気を使いながら暮らさなくてはならないのが窮屈な感じがします。

部屋は4畳半の部屋とダイニングキッチン、6畳の3間で、以前の家に比べて大きさは3分の1位となりました。

ご親戚が川口町の震源地の近くにお住まいとのことですが。

親戚の家は、半壊の判定を受けました。しかし、実際に家を壊してみると、土台までひびが入っていて使い物にならなかったとのこと。支援金をいただいたが、去年の12月までに使わなければならないということで急いで直したとのこと。

支援をいただける期間として3年となっていますが、そのうち2年間は仮設住宅等にいたこともあり、せめて5年位は活用できるようにしていただきたいと思います。

13 生活再建属性D：集落移転等の事業を選択した被災者（小千谷市）

（移転先の団地で新しく作られた）新栄町会の状況についてお聞かせください。

小千谷には、千谷という町があって、その中には旧来より住まわれている人達がいる集落がいくつもあって、また、新しく他所から移り住んでいる人が住み着いているような場所があります。そのうちの5番目に新しく栄える場所ということで、地域の人から名前を決めてもらったといいますが、そのような形で新栄町会ということになりました。

市の行政区域で言うと、団地という形で三つ作り、千谷のぞみ団地、千谷川のぞみ団地、木津のぞみ団地となっています。またペット同居可能な2棟の住宅があります。新栄町会には、戸建住宅と集合住宅とがあります。

新栄町には何世帯あるのですか。

この場所は、市の方で用意してくれました。私たちは集団移転という制度でここに来たのですが、その制度の仲間に入れてもらうためには、全壊と大規模半壊、半壊までは含めてよかったかどうかは覚えていませんが、それと合わせて災害危険区域に指定された区域であることが必要でした。

私は旧東山村の　　という集落にいたのですが、そこは34世帯の集落でして、そのうち20世帯が危険区域に指定をされました。その地域は調査によると地盤の状態やら地すべりやらが前からあったところでもありますし、そのような中で災害危険区域の線が引かれたのですが、そこにかかっていることが集団移転を受ける第一前提でした。

そのような中、市が該当する人たちを集めて、このような宅地を造成して、何世帯分を用意するというので、希望したい人は説明会に来てくださいということでしたので、東山を中心にして説明会に参加しました。説明会では実際に、希望の場所を聞いて、宅地の仮区画を行い、希望する宅地の場所を出してもらって、最終的に場所は抽選になりました。また、土地を買い取る人、借りる人とに分けて抽選を行ったのですが、買い取りをする人が優先となっていました。

各宅地の坪数は80坪を基本に区画して104割となったのですが、なかには90坪・100坪欲しいという方もいて、最初は80坪区画でしたが、第2次の抽選では、皆がうまく収まるなら、ということで線引きをしなおし、最高は97坪で90坪以上の画地も作られました。その中で再抽選をやって、3次抽選くらいまでやりましたかね。そのなかで希望の画地が納まって、さらに余った画地については、市報を通じて、被災者を優先にして募集を行いました。

現在までに2区画余っていますが、あとの全部は契約ができました。まだ未着工のところは10世帯ほどありますが、近いうちに94世帯以上になります。

なお、買い取りの宅地の坪単価ですが、平均5万円/坪くらいだと思います。真ん中に送電線が走っているので、その近辺は安くなっているでしょうし、角地などは少し高くなっているでしょうが、大体5万円くらいと考えてよいと思います。

この団地に移り住まわれた方はどちらから来られた方たちですか。

ここに入った人の中では 集落から来た人が一番多いです。 集落も 集落も、個々の集落で災害危険区域に指定を受けた人たちが集まって、その場所に住む家は建てられない、作業小屋とか農具小屋、農地にして使っても良いが、寝泊りする建物は作ってはいけないとのことで、出なくてはいけないということでした。

そこで、建物の撤去にはこのような制度があるとのことだからどうするかとか、そのようなことを相談するために、各集落で、対策委員会をつくりまして、市に届けをしておいて、みんなで協調歩調をとろうということでした。しかし、この協調歩調は、山古志の人みたいにゆくゆくは戻ろうということではなく、村を出ることを前提にしていますので、実際に 集落に残った家は、34 戸から 13 戸になっています。その中には、いったんはこちらの地域に入ったけどまた戻ったという人もいますが、今現在で、20 戸が集落を出て、そのうち 9 戸(戸建て 8 戸、団地 1 戸)が新栄町にきました。他の人達は長岡や小千谷に個別に移転されました。また、対策委員会に入っていたけれども抜けた人もおります。

この新栄町についても、前の集落のつながりは保っているのですが、ここで新しいまとまりを作らないといけないということで、現在ここだけのコミュニティづくりを考えているところです。

旧東山村の人は、どこの集落の人でもほとんど顔が分かっていたので、ここに来てもみんな同じところの出身者という感じで、家族構成までも分かるような形でいますが、あとで市報の応募で来た人たちについては、各世帯の名簿は町会役員のところで預かりますが、まだ分からないという感じです。現在、個人情報というものもあるので、市の方も教えてくれません。本人から聞くしかないので、入居された方のところにいって、差し支えなかったら名簿に書いてくださいということで、やり難い面もありますが、急いでも仕方がないことだと思えます。

なお、新栄町 92 世帯のうち東山出身者は 6 割います。今 56 世帯ですが、将来的には戸建が 64 になり、そのうち、33 世帯の戸建に旧東山村の人が入っています。

東山以外は 12 世帯あります。また、雇用促進住宅ということで、若い人が数人来ています。市としても土地を遊ばしておくわけにはいかないの、希望があれば受け入れるということで、そのような人達も住まわれています。

当面の復旧・復興というのは済んだと思うのですが、もとの集落の維持とか復旧とか、そこに住まなくなったけど農地はあるとか、残っている人との関係とか、どこで集会とか連絡調整をするのですか。

個々には色々なことがあります。基本的には、私どもは元の集落と切れたとは思っておりません。村の人も、何がしかの応援をしてもらわなくてはなりませんから、お願いしますというスタンスでいてくれますので、私たちが集落に顔を出しても、よく来たねというふうに言ってくれます。

田畑の被災状況や復旧具合についてお聞かせください。

私個人で所有している田畑はほんの少ししかありません。震災以前に名目は田んぼであっても、実際は養鯉池にしてあったり、手でいじれないため耕作放棄という状態になっているところもあって、この震災によって作付け不能になったところもあります。

集落全体での農地の復旧については、98%の補助を活用した人もいましたが、将来的にみたら継続不可能という田んぼも多かったです。棚田については、環境に対する働きを持っているのだとよく言われますが、荒らしておかなくて、池でも水を溜めておく方向性にしておいた方が良くかとも思いますが、やはり地形が入り組んでいるもので、それが、一冬で変わることがあります。土手が崩れたり、本当に保全が大変であるということが言えます。

農地などの復旧工事では、復旧の仕方が業者も良く分かっていなくて形ばかりの復旧工事になったと言うことをお聞きしたことがあります。

私の親しい農家をやっている人の話ですと、田んぼのある農家の9割は行政の制度を使ったというのですが、一言大変だったといえます。何が大変だったかという、復旧工事についても、私たちは個人的に業者を呼んでくればその土地その土地にあった特性が分かっている、昔の状況が分かるものだからやってもらえるけど、国の補助金を使うと、規格がある。まず設計図から引いて、どれくらいの深さの何をすどうのという事の枠が決まっており、それに合わせてやると、年数も掛かるし金額も増える。とても大変だったと言っていました。終わってみたら、90数%補助をもらって、できて良かったなあと思うけれど、持ち出しも何百万もあったとのこと。普通の人にはなかなか手が出せないですよ。

復旧復興の支援メニューを活用されるに当たっての課題等があればお聞かせください。

補助金制度のことで、一番の問題は、まずお金の立替えをやらなければならないということです。それに領収書をつけて書類を出さなくてはならない。まず立替えるということ自体ができません。従って頼みたくても頼めない。使いたくても使えないということがありました。

我々みたいな全壊家屋についてもそうですが、解体撤去するにしても、見積もりを取ってもらって、その段階で申請はするのですが、やはり、補助金がおりののはその後なので、実際に業者さんに払うのを待ってもらうしかありませんでした。

ただし、特に義援金は大きな助けになりました。補助金というのも確かにありがたかったですが、とにかく、一般の市民（被災者）には、補助金の手続きが難しすぎて説明を聞いても理解できない。その届けを出すにしても何をしたら良いか分からない。これが一番ネックではないかと思えます。

補助金の申請などについては、生活支援相談員のような人が肩代わりして、その人が状況を聞いて、代わりにやってくれるような支援制度があったらなあと思えます。急に、考えてもないようなことを言われても、本当にそれが良いものであるのかといったものを相談できるような方がいらっしゃれば助かります。

14 生活再建属性D：集落移転等の事業を選択した被災者（小千谷市）

移転を決めた経緯はどのようなものでしたか。

地震後、次の朝、あまりにも怖い思いをしたので、私はまず転移を考えました。安心して住める場所、平場の方へ移りたいと考えました。しかし周囲はさみしいことを言うなど、すぐに移転までは考えなかった人も多かったと思います。

仮設住宅に移ることができた頃に、残る人、出たい人の希望をとることにしました。家族、知人・友人とよく相談して欲しいということで、20日おきぐらい、6回の話し合いを経て、最終的に移転の同意に至りました。

今思うと、皆、話し合いを続けるうちに、経済的な問題、道路・通信の復旧や、水道などのライフラインのめどが立たない（2・3年は無理）ことを感じ出したようでした。

しかし、移転といっても全て山をなげるということではなく、農地には通いでもいいという思いもありました。

以前から、堀之内町の防災移転の話（県の単独事業）を何回も聞いていたこともあって、移転の方法のことは大体知っていたこともあります。

例えば、中越地震がなかったとしても、行く行くはどこかに移転していたと思いますか。

それはありません。地震以前にも、大雨でため池が崩壊して、家、車も流されたり、米も全滅になったりという被害もありましたが、誰もここから出て行こうとは思わなかったでしょう。

仕事の都合や、高齢になって、というような、個々の事情で、昔25軒あったのが11軒というように徐々に減ってきました。

平成に入ったころには火事もありました。しかし、それが要因で減ったということはないと思います。むしろ、道路も除雪も昔よりは良くなっています。

集落移転等を決定してから、移転先を選ぶまでの経緯はどうでしたか。

行政からは候補地として、公表以前から、大体千谷だろうというように案内されていました。当時はいろいろ候補地がありまして、しばらく経ってからは、皆で現地を見学して回りました。決める前に、千谷のあたりと、その近くの三仏生などを見てまわって、皆は大型店舗も近くて、ここがいいという声でした。ほとんど迷わず決まったと思います。

移転前と比べて、現状はいかがですか。

建物が建ち始めてから、もう少し広い方がいい、というような声もありましたが、人間欲をいえばきりが無いなと思います。

コミュニティの心配もあって、もとの集落に公民館でも建て直して、畑をやりながら前の場所に集まれるようにした方がいいと提案もしましたが、遠いのは結構だと、周りに畑を借りています。（仮設にいるときから借りていた）

移転前に最初に町内にいた人は3人（山古志、旧東山などから移ってきていた）ぐらいで、

移転後の我々と合わせて、同じ町内になって、以前よりも葬式、祭り、お宮さん、老人クラブ、いざらい（溝さらい）まで自治会活動には忙しく参加しているくらいです。ほとんどトラブルのようなことは聞きません。

もう一生、ここに世話になるのだから、もとの集落で持っていた太鼓なども、こちらに寄付しました。

現在、元の集落との関係はどのようになっていますか。

もう、元の集落には帰らないと決めています。お宮さんには年に1、2回ぐらいは戻ったりしています。以前から、元の集落に記念碑をつくりたいと考えておりましたが、元の集落の皆さんにはお金が掛かると思われたのか、あまり賛成は得られていませんでしたが、その後、基金が出てきたりして、を守る会というのが結成されました。そこで、寄り合いができる公民館を建て直したり、メモリアル公園的に整備ができると思います。

15 生活再建属性 E：豪雪の中山間地域の居住者兼農業従事者（栃尾市）

地区では、震災によりかなりの被害を受けたとお聞きしたのですが。

地震が起きたのは、地区の田んぼに水を引くための水道が開通する 11 月 1 日のちょうど一週間前のことでした。この地区は震災前でも土砂崩れが多い地区で砂地のために土が固まらず、大水が来れば土が流されては復旧するというような状態でした。そのような田んぼが震災により被害を受けて生産ができないような状態になりました。

棚田の復旧、稲作の再興をどのようになさったのですか。

一度は、稲作をやめようと思いました。しかし、米作りをしなければ生活が成り立たない、年金はもらっていても光熱費を出すくらいにしかならない。これまで、米と蚕で生きてきたこともあり、これしかない！米しかない！ということで元気になりました。また、孫たちの「お米を食べたい」という言葉や、お米をつくることがまちおこし、村おこしになるという新潟からのまちおこしのグループの人達の声もあり、米作りを復活させることを決めました。

しかし、稲作には土が命です。そのため、2 年間は作付けをしないで休み、やっと今年から作付けをはじめ、先般、収穫に至りました。その際、新潟のまちおこしのグループや、多くのボランティアをつれてこの地にやってきて、手伝いをしてくれました。

一方で、農地を直したり、直した後に、田植えやら、その他作付けに関しては、知識や経験が必要なため、善意はありがたかったが思うように働いてもらえなかったという話も聞きます。

ご自宅についても被害に遭われたとのことですが。

15 年ほど前までは、今の家の隣にある茅葺の家に住んでいました。この家は、雨漏りだけはしないように手を加えてきましたが、雪下ろしが大変なこともあり、手入れが非常に大変だったので、分家が住んでいた今の家を買って、住んでいます。今の家も、建ってから 50 年ほど経過しており、地震では小規模半壊との判定を受け、見舞金を 5 万円ほどいただきました。修理については自己負担で行いました。

前の家についても、中越地震もあったために、解体しようと考えていたのですが、旧栃尾市よりこの家屋を保存したいとの申し入れがあり、この話を正式に受けることにしました。

農業、中山間地域の復興についてどのようにお考えですか。

地区全体として考えた場合、これからの農業は衰退していく一方だと思います。もう米だけで生きる時代ではなく、農協でもこれまで 60 キロ 16,000 円で取引されていたものが、12,000 円まで下がってきており、それでも売ればよいという感じになってきています。また、この豪雪の中山間地域では、所有する建物自体も高床式になっており、それだけで 5～6 千万円くらいするほどで、これが農協の資金を圧迫している状態にもなっているよ

うです。

この地域でも、山や文化（神社など）、農業を守るため、共同で作業を行っていますが、どんどん人が減って難しい状況になっており、青年団が行っていた消防団もないところが増えてきています。これは、バブルが崩壊して若い人が村を出て行ったことに由来するのでしょうか。

しかし、中山間地域を守ることは、なにも地域のためだけに言っているわけではありません。中山間地域をないがしろにすると、都市に大きな被害をもたらします。田んぼの保水力は大変なもので、これら田んぼが失われてしまうと、都市にも大きな影響を及ぼすでしょう。

学校などの教育の場においても、自分の住むところだけでなく、色々な地域とつながっている認識をもって、共助の気持ちを養っていただきたいと思います。

16 事業再建属性A：農業従事者（稲）（山古志村）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震で田んぼが被害に遭われたとのことですが、その後の復旧・復興状況についてお聞かせください。

震災後、1 年目は全く農業ができませんでした。2 年目は、自分達が食べる程度とお世話になった方々に送る程度のお米を作りました。2 年目の時は苗を業者から買っていたのですが、今年（3 年目）から自分で苗を育てています。

復旧は自己負担で行いました。兼業農家のため、米を毎年余計目に残し、保険としておりましたので、修復にあっては、農協の基金を使いました。昨年は作付けで 4 割程度復旧し、今年から全部復旧しました。また、震災を契機に移転した人からも作ってほしいと依頼され、条件のよい耕地で作っているのもあります。

自己負担で田んぼを復旧された理由は何ですか。

現在は、この地区一体の復旧工事は大体終わったと思いますが、震災当時は、できるだけ早く復旧をしたいというのが理由で、自分で復旧工事を行いました。事業として復旧を行う場合、機械を入れる順番があり、個人だけ早くできるといった特別扱いはできないといった事情があり、順番が後回しになることがあります。雪が降ると翌年まで待たされてしまいます。

また、慣れない外部の業者が現状復旧を行ったため、土の質が違ったり、水田の形が変わり、法面が崩れたとの話を聞いたりしました。

一方で、（復旧工事した田んぼが再度崩壊したなどがあると）地元の業者が行った復旧作業については文句が言いにくい。外からの業者の方が瑕疵などについては文句が言いやすいということもあります。

なお、復興工事については、道路・溜池・田んぼがそれぞれ別々の入札となっており、田んぼができて道路（堤）が直らないとどうしようもない状態が多く見られました。

田んぼの復旧について、どのような支援が有効であると考えられますか。

田んぼの復旧のみでなく、代掻き（水田に水を引き入れ、土を砕き、ならして田植えの準備をすること）への支援が欲しかったと思います。

原型に直すだけでなく、稲作ができる状態まで復旧するように支援していただけると非常に助かります。

ご自宅も被害に遭われたとのことですが。

建物自体は、大黒柱がずれるなど半壊の判定でした。100 万円ほどの支援金ということでしたが、収入額に応じて支給されたため、実質は 50 万円くらいでした。私の家の場合、一緒には住んでいないのですが、子供の住民票がここにあったために合算されました。その他、制約のないお金として 100 万円をいただきましたが、こちらについては非常に助かりました。

ただし、その年とその次の年の冬は、2年続けての大雪だったので、山古志では全村避難で、村の中に入れなかったこともあり、雪の被害というものを大変心配しました。

支援に対する不公平感などは感じられましたか。

山古志については、全村避難であったため地区に夜入るなどと言われていました。しかし、自分で重機を入れて出した人もいたため、ルールを守った人の方が不利益を被ってしまう面もみられました。

また、錦鯉は地場産業として支援補助が手厚かった。また、養鯉池にひびが入ったときも役所が仲介するなど、農業と比べて支援が厚かったことで不公平感を感じていました。

景観などによる規制の影響についてはいかがですか。

復旧に関しては、見た目だけきれいにしても駄目だということです。すぐに崩れてしまった棚田もみられます。見た目だけでは復旧とは言えません。NPOなども景観を守るといって入ってきましたが、耕作については素人なので復旧にはつながりません。

山古志では風景が資源であるといわれており、杭を打ったりブロックを置いたり、大型車両が入ったりするなどの大規模な工事ができません。そのためにきちんと直せない面がありました。

村の状況の変化についてはいかがですか。

震災前は、この集落に190世帯ほど居たのですが、震災により140世帯ほどになりました。耕作放棄地も多く出ましたが、委託で耕作したり、ボランティアが来て耕作の手伝いをしたりしています。

店舗については1軒無くなりましたが、震災後、食堂が1軒できました。また、現在は、車によるマーケットが週に2回来ますが、老人世帯には不便になりました。

最後に、行政への要望等があれば、お聞かせください。

先ほども言いましたが、田んぼについては、見かけだけでなく、植えられるような状態になるまで支援していただきたいと思います。

また、農業に関しては目に見えるような形での補助が少なかったと思います。とりわけ、産業というと、鯉と牛については優遇されており、毎年補正予算を組んで行政が援助している()と聞いています。

() 行政の直接的な支援策は無いことから、復興基金等の関係と混同しているものと考えられる。

17 事業再建属性A：農業従事者（稲）（栃尾市）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震の被害状況についてお聞かせください。

中越地震は発生した当時、私は、入院しておりました。退院後、戻ってきた時にはじめて被災状況を目にし、愕然としたことを覚えています。

この地域はみな農家を営んでおりますが、当時は、中山間地域総合整備事業の最中で田んぼを休んで工事を行っておりました。工事は進んでおりましたが、地震の発生により、棚田には亀裂が入り、畦は落ち、用排水路も壊れてしまいました。

ご自宅も被害に遭われたとのことですが、被災状況はどのような感じでしたか？

私の家は、一部損壊と判定されました。5 万円の義援金と税金の減免とがありました。

地区の田んぼの復旧はどのようにして行われたのですか。

この地区は、経済的な基盤がありませんので、田んぼの復旧に関しては、行政にすぎるしかない地区でありました。田んぼについては 3 年間で直すという制度を活用すると、懐からほとんどお金を出さなくても良いということがありました。

ただし、問題点として、この地区は急峻な場所にあるため、現状復旧が基本とはいえ（図面があるわけでもなく）震災前の田んぼの状態がどのような感じが分からなかったということです。そのため、工事は地主の立会いのもとで行われました。工事の進め方については、優先的に重機車両が入れるところから順番に 3 年かけて行われるとともに、田んぼができて水が引かれないという状況にありました。

この制度を活用して、田んぼの復旧を行われたのですか。

いいえ。私個人としては、この制度は活用しないで、自己負担により復旧工事を行いました。地区内では、2、3 軒の農家は先程の制度を活用しないで自己負担で復旧工事を行ったと思います。

理由としては、できるだけ早く復旧したいと考えておりましたことと、自分の田んぼは納得いくように直したい。それに、自分で復旧工事を行うと 20~30 万円できるが、業者を入れると 200~300 万かった、ということがあります。

田んぼの復旧を行った業者について問題はありましたか。

約 7 反の田んぼの復旧工事に 80 万円くらいはかかりましたが、私自身は、知り合いの業者に頼み、よく実情もご存知の業者だったので問題はありませんでした。

しかし、当時は、日本全国から業者が集まってきましたが、その中には、田んぼの造成工事を行ったことのない業者も多く、ただ、田んぼの形だけ復旧させる業者もあったと聞いております。

また、復旧工事を行った業者についても、工事代金の支払いが、復旧作業が終了してか

らとなるために、大きい業者なら資金力があるのですが、小さくて資金力もない地元企業については、なかなか地元の復旧工事に入ることができなかったとのこと。また、請負業者も孫請け業者となると、現地の状況を知らないまま、また、親請けから情報が下りてこない状態で、現地に入ってくる状況が見られました。

田んぼ復旧の支援対策についてどうお考えですか。

自分で復旧しても、後で申請すればお金をもらえるという制度があることを、後々に知りましたが、復旧工事着工前後の写真が必要とか、申請が非常に煩雑であったと記憶しています。この地区をはじめ中山間地域には、老人世帯が多いなかで、また、みんな応急・復旧にばたばたしている時だったので、手続きが大変なのは無理で、途中で申請するのをあきらめてしまうような感じがみられました。

農業の再建について、震災前と比べていかがですか。

先ほどもお話ししたように、この地区では、当時耕地整理を行っていたこともあり、耕地面積が5反くらい増え、収穫的にも20俵ほど多くなったと思います。しかし、面積は広くなっても、耕土（米を作る土）が無いのが非常に問題で、震災前の土の状態に戻るまでには、あと5年、10年はかかると思います。

見た目は復旧していると見えるかもしれませんが、地震による爪跡はまだ多く残っています。復旧といっても、形だけのひな壇造成では駄目で、これら土の復旧なども含めて支援していただければありがたいと思います。

この地域は、日本有数の稲作地域ですが、産業面での復興についてはどのように感じますか。

この地域は、これまで100年くらいの時間をかけて農地改善を行ってきて、地域に水を引いたり、色々なことをやって、やっとおいしいコシヒカリがつくることができるようになりました。しかし、震災から3年が経ち、水路は跡形もなくなり、現在は、田んぼの水を得るために、近くの川からポンプアップで水を送っている状況にあり、本当に水を大切に使っております。

稲作の状況は地震の有無に関わらず厳しい状況にあり、耕地整理を機会に農業を辞めた人もいましたが、この震災を契機に辞めた人も結構多くみられます。でも、この地域出身である北里大学の椿精一博士が「儲からないものを3つ集めれば儲かる」とよく言っていました。私自身も田んぼとサラリーマンの2足のワラジをはいています。

しかし、この地域は他の地域に比べると後継者もおり、おいしいコシヒカリもとれ、また他所から嫁さんも来ている状況にあるので、まだまだ農業は続けていきたいです。

震災を経験した中で、このような支援メニューがあればよいというようなことはありますか。

まずお願いしたいことは、融資の申請などを簡略化して欲しいということです。難しい話を抜きにやって欲しかった。

また、市町村合併の時期が重なり、旧栃尾市の取組が、合併して長岡市となってから、やりにくくなったと感じました。

その他、市の取組としてみた場合に、小千谷などは、全市的に被害を受けたのに比べて、旧栃尾市の場合は、全市的に見ると大きな被害はなく、中山間部のみがやられたという状態でした。このように被害が地域限定だったために、市の全体的な復旧・復興に向けた盛り上げりに欠けたのではないかと思います。

中山間地域の再興について感じられることがあればお話しください。

中山間地域は過疎化が進み、地震が無くても住みにくい地域です。30～40年前に比べると戸数も半分くらいまで減っており、残っている世帯の中には、きっかけがないから村を出ていないという方も多いと思います。震災をきっかけとして、地域には、70歳から90歳の人で、後継者のない家も10軒くらいあり、何年か後にはこの集落はなくなってしまうだろうと思います。そうすると地域も荒廃してしまうでしょう。

そのような中、行政においては、合理化のもと、学校の統廃合などを進めていますが、このようなことが進めば、さらに過疎化が進むだろうと思います。行政が過疎を後押ししているようにも感じる場合があります。

18 事業再建属性A：農業従事者（稲）（小千谷市）

小千谷に移住された経緯についてお聞かせください。

私は1人暮らしで、奈良県生駒市の出身で、奈良では運送業のサラリーマンをしていました。この場所に移住してきたのは、地元の農家の方がテレビ番組で棚田被害のすさまじさを訴えたのがきっかけとなり、震災翌年の6月初めに現地説明会に参加をしました。

地震で崩壊した棚田を見たときに、「手助けが欲しい」との呼びかける声に心を動かされ、ここに来れば、自分の力が発揮できると思いましたが、3年から5年程度のボランティアでの参加は駄目だと感じ、明治30年に作られて空き家になっていた民家を借りて移住することに決めました。

小千谷市の棚田を守る会ではどのようなことをなさっているのですか。

会員数は67人で、関東圏の人が多くいらっしゃいます。

小千谷では地震により多くの田んぼが作付け不能となっており、特に棚田では作付けを断念する農家が出てきております。私達はその放棄された田を、つなぎの役目として守ることを目的にしております。

現在8段歩の田んぼで作付けを行っていますが、これは棚田オーナー制度のような利益を上げるような取り組みではありません。また、小千谷市の農林課とは情報交換を密に行い、ともに棚田保全に向けた取り組みを進めています。

活動を続けるにあたっての問題点や支援があればよいと考える点がありましたら、お聞かせください。

平場では1段あたり10～12俵収穫できるお米が、ここではその半分の6俵くらいしかできません。今は農機具を個人よりお借りしている状況ですが、将来的には、国や県、市から中古トラクターの補助などできたら、とも思っています。

とりわけ、棚田を大切に維持することは、国土の保全にもつながることであり、また他の生態系にとっても非常に良いことでもありますので、そのような視点を組み入れて支援をしていただければと思います。

19 事業再建属性B：商業者（栃尾市）

震災前の操業状況についてお話しください。

私は、50年前からこの地に住み、商店の店番をやっています。20年位前は、この店まで問屋さんが品物を運んで来てくれていましたが、人がどんどん少なくなって、殆どお客さんも来ない状況にあります。

店の品物については、午前中に油揚げや豆腐やパンなどを取りにいりますが、現在は配達してくれません。

震災における被害の状況についてお聞かせください。

震災前のお店も家も、道路の向い側にありました。震災前は60坪くらいあったのですが、震災により現在は30坪程度です。

はじめは半壊との判定を受けたとのことですが、その後全壊の判定を受けて、地震から1年くらいが過ぎたときに、店と家を建替えました。店の広さは約半分くらいになりました。

震災後の商売の状況についてお聞かせください。

息子が住んでいるのですが、道路向いの建物で餅をつくっています。そのために今はひとりで店番をしています。

本当は足腰が悪いため、お店をやめたいと思っているのですが、地区に一つだけの商店だからと言われ、どうにかやっている状況です。

震災後の復旧工事が行われていた頃は、缶ビールや軍手などが売れていましたが、昨年の秋くらいに工事が終わって以来、ほとんどお客がありません。人がいなくなったために何も売れないような状況です。また、みんな買い物は車で町のスーパーまで行ってしまうので仕方がないと感じています。

この町は、高齢者ばかりで、高齢者は子供がいないと家にあるもので食べてしまうので、時には漬物石とか塩などが売れますが、もう仕方がない、時代が変わったのだと感じております。

また、前の道にバスが通るのですが、夜の7時20分の終バスが来たら、その後は人通りもありませんので、お店を閉めてしまいます。

お店の再建は、どのように行ったのですか。

我が家は全て息子に任せていたために、どのようにしたのか分かりません。

しかし、お客さんも住民も殆どこの集落にいないという状況ですので、殆ど生きがいというものもなく、一刻も早く商売から足を洗いたいと思っています。

お店の再建や、まちの復興についてどのようにお考えですか。

最近では、ボランティアの人達との交流というものもありません。以前は小学校の建物を利用して、2名の女性が生活や活動をしていましたが、現在は市役所が使わせてくれないため、そのような活動も見られなくなりました。

また、村の人も少ないため、寄り合い（コミュニティ）と言っても寄る人が殆どなく、さみしい状況になっています。

20 事業再建属性B：商業者（川口町）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震後、商店街はどのように変わりましたか。

この商店街は、震災によって住宅・商店が倒壊して無くなり、空き地が増えました。

また、昔は賑やかでしたが、今は土曜日でも人が歩かないようになりました。ベイシア出店の影響も大きいように感じます。

震災後のとりくみはどのようになさっていますか。

とにかく何かしないと、とは考えていて、震災後、翌年から「よってげてえ～、ふれあい市」をはじめました。

最初は 6 人ぐらいだったでしょうか。今では柏崎・三条などの人も加わって 23 店舗になりました。資金としては、震災復興金で 200 万円を借りました。

また、運営するためには費用がかかります。例えば、プレファブリース代はひと月 25,000 円で、その他にもトイレの下水代、イベント開催費用などを含めると、ひと月 8 万円はかかってしまいます。

商店に対する支援はあったのですか。

支援体制については大いに疑問があります。農業にはそれなりの支援があると思いますが、商業には全く支援が無いように思います。

自分で何とかしなければならぬことが多いと感じます。よく考えてもらいたいと思います。

21 事業再建属性B：商業者（川口町）

商店街をどのようにしていくべきだと思いますか。

川口町には5,000人が住んでいます。その三分の一を占める市街地地域の復興をどうするかが重要だと思います。

柏崎市の閻魔堂通りは、人が自然に集まってくる仕掛けがあります。閻魔市には20万人の人が集まります。他に祇園まつりもあります。川口町には、棚田景観を守るなど新潟県として象徴的なものが欲しいと思います。

このまちづくりは「巣鴨の商店街」のようなイメージでどうでしょうか。商店の業種は問いません。商店・住宅の外観は、三国街道が通っていますので格子で統一し、伝統を見直したいと考えています。

地震後の取組はどのようになさっていますか。

商店街はこのままでは駄目になってしまいます。すぐにできることから始めるべきです。仮店舗でも良いですから、まず更地で始めて様子を見るべきではないでしょうか。徐々に地についていくと思います。

また、単に商店街のことばかりでなく、流雪溝の整備や屋根の雪処理などの、身の回りの雪国での生活の事もふまえながら、将来図を描いて、みんなで発想することが必要だと思います。

22 事業再建属性B：商業者（小千谷市）

地震発生当時の被害はどのようなものでしたか。

うちは、店舗併用住宅で住宅部分は半壊の認定でした。雨漏りの心配があったぐらいです。その年の降雪前には直したと思います。一方、店舗部分には支援がないので、自力再建（国民金融公庫融資等）で直しました。売り上げ自体は2の次でも、とにかく早く再開したかったと思いました。しばらく経つと明かりを見て周りの無事を確かめ合うようになっていたと思います。

アーケードなども被災したのですか。

全部倒れたという事では無かったです。アーケードについては、公共のものの優先するという考えと、部分的に落ちたところ、ありあわせの棒で支えているようなところを、見た目も良くないので何とかしたいという心情的なところと、義援金、基金で補助が出るようだったので直しました。

地震の影響についてはいかがですか。

この駅前は、地震前から、山古志村や川口町まで商圈に入っていました。地震がおきて、避難などによって客がこっちに来なくなって激減しました。また、原信（スーパー）が全壊しました。このスーパーは、以前から赤字傾向にあったのですが、全壊となって、これで撤退が決定的になりました。核店舗が抜けて吸引力が低下しました。打撃としては、この2つの要因がとても大きいと思います。足し算どころか掛け算ぐらいの影響があったと感じました。

それでも、工事関係者の宿泊や買い物などで、平成18年ころまでは復興景気というようなものもありました。それも今は無くなって、寂しい街になったと思います。さらに、地震があって、状況はいよいよ弱いものに厳しくなったと感じています。

商店街のみなさんの継続意向などはいかがですか。

機械を動かすような、設備投資が必要な業種は採算性を考えたと思います。また、後継者のいない場合も多くみられます。地震が無かったら、あと10年内ぐらいは続けられたかもしれませんが、地震によって、この商店街では3～4件、辞めたという方がいらっしゃいます。

もともと、地震前から信濃川の堤防工事で1/4が移転予定という形になっていたもので、そういう減少分もありました。さらに地震後、3年経つ間にもう1件辞めていきました。辞めないで欲しかったのですが、周りは見ている以外に、どう仕様もできませんでした。

地震以後には、いい面は少なくて悪い面ばかり目立つ結果だと思います。このままでは仕様がなくて、駅前周辺の地域の活性化のために、地元主体でワーキングのような形で提案しています。基金をお願いして、駅前にはチャレンジショップで総菜屋を開く予定です。これがもしうまく行かなかったら、もう先は無いだろうという思いです。

もう少し早い時期に、ソフトへの支援というのか、今の基金のような枠があるとわかっていたら、勢いも変わっていたかもしれないと思います。どうも、他の支援が一段落したので、やっそこっち（商業支援）に来たのかなという感じもします。これでは江戸時代と同じ（土農工商）ですね。行政支援はアーケードのような復旧だとか、メニューにあるものは早いですが、新しいアイデア、取組については、地域の声をまとめたりとか、ハードルが高いような感じになると思います。

23 事業再建属性C：サービス業経営者（自動車修理）（長岡市）

震災前の操業状況についてお話をください。

私の家は、4代に渡ってこの地で商売をしていました。工場と家が併設した建物で、その場所で30年くらい商売を行っていました。

震災における被害の状況についてお聞かせください。

私の家は、全壊・全焼の被害を受けました。中越地震が起こったのは土曜日の夕方でしたが、地震によって土砂崩れがおこり家屋が倒壊しました。この土砂崩れで4軒隣の方はお亡くなりになりました。また、その隣の家から火災が発生し、私の店は、自動車修理工場をやっておりましたので、工場にドラム缶やタイヤなどがおいてあり、これらに燃え移り全焼しました。

当時は、地区に入る道路が寸断されたため、消防車が地区内に入れない状況でした。空には、ヘリコプターが飛んでおりましたから、ヘリコプターから水をかけて欲しかったと記憶しております。

この火事で、顧客から預かっていた車も燃えてしまいました。地震発生当時は、長男と2人で車の修理を行っていたのですが、現在の車はキーを抜くとロックして動かないため、車を避難させることができませんでした。軽トラックとか、移動できるものだけ避難させ、私自身も隣の公民館に避難しました。

住宅の再建において活用した支援制度等についてお聞かせください。

地震によって家屋に火災が発生した場合は、火災保険は適用できません。地震保険に入っていれば良かったのですが、地震保険には入っておりませんでした。

建物が全壊のため、100万円の支援金をいただきましたが、私の家は全焼にもあったため、それによって、先祖の位牌も写真も全て失ってしまいました。できれば、全焼の場合は、別に支援をいただければと思いました。

燃えた残骸の撤去と土地の造成については支援が出ましたが、建て直し費用については、支援はありませんでした。震災前の作業所兼自宅については、農協さんの資金を借りて、30年のローンを組み、鉄骨造の建物を建てたのですが、この家が潰れて、燃えてなくなってしまった。残骸処理は全て業者をお願いしたのですが、鉄骨造だったので、結構鉄骨は高く売れたと聞いています。

当時の家について借金は残っていませんが、現在の家を建てる場合は、年輩にはお金を貸せないということを言われました。しかし、43歳になる長男と一緒に仕事をしてくれていますので、ローンを組むことができました。現在、長男と妻と一緒に3名で住んでいます。長男には30年のローンが残り申し訳ないと感じております。

現在、この地区で商売を再開してからは1年ほどが経ちますが、車の修理や軽トラックや耕運機といった農機の販売などでなんとか仕事はさせていただいております。

から現在の場所に移転したきっかけは何ですか。

弟がこの場所に居たことで、弟から進められて移転してきました。

弟も に住んでいたのですが、トンネルが工事されるときに移転の対象となりました。中越地震が起こる前の年にこちらに移転し、商売をしております。弟は、養鯉業を営んでおりますが、この場所には水がないため、現在も の養鯉池に出かけ、この場所に泊まりに来るだけの生活をしています。

震災後の2年間は、全焼した家から少し離れたところに弁天様があり、そこに私の車庫がありましたので、そちらで工場を始めていました。そして1年前にこの場所に移転してきました。

事業の再建に向けた行政支援などについてどうお考えですか。

山古志村では、上限1,000万円まで、サービス業を営む者の営業再開への支援があったと聞いています。私も旧山古志村に隣接した地域である でサービス業を営むものでしたが、この支援メニュー（新潟県中越大震災復興基金）を活用できませんでした。理由として、山古志村のように、1年以上の避難勧告を受けた地域でなければ活用できないということで、 の場合、避難勧告を受けた期間が10ヶ月だったため活用できませんでした。目と鼻の先にもかかわらず、一方は多大な支援を受けたが、一方は支援を受けることができず、山古志ばかり支援があると不公平感を感じておりました。

24 事業再建属性C：工場等経営者（建設業）（小千谷市）

集落の被災状況及び復旧・復興の状況についてお聞かせください。

震災前の集落には39世帯の人が住んでいましたが、震災によって11世帯となってしまいました。多くの人が集落を出て行ってしまいましたが、今でも年寄りには被災地であるこの場所に通って、農業や養鯉業を営んでいます。とりわけ、専門の人はこの集落に残ったのですが、勤めをしている人は地元を離れてしまいました。

養鯉業に対しては、92%の補助がありました、水田養鯉や手作り田直し、沢と一体になった補助金等があり、多くは復興基金を利用しました。

養鯉業に関しては国をあげての特産品であると感じています。従って、復旧に関して農地並みの補助率とスピーディな対応が必要であると感じています。何にせよ、今手を入れないと個々の崩壊につながっていくからです。

農地及び養鯉池の修復に関して問題点等はありませんでしたか。

養鯉池を直すのに、土質の構造が分からない業者が多かったと思います。従って、形だけは直っているように見えても、結局は色々問題が生じて、修復をし直さなければならぬということがありました。

行政における復旧・復興の対応について感じるものがあればお聞かせください。

このように震災によって多くの人が出て行ってしまった中で思うのは、生活の再建というものは、まず地元に戻るという事が当然ではないかということです。

山古志村の場合は、避難した人に「まず帰るんだ！」という意気込みがあった。それに対して、小千谷市の場合は、「外に出る」という政策で、安価な宅地分譲や危険地域の指定を行い、出て行く人への施策を優先させた。そして、地元に残った人には何も無いというようなことで、どうしようかと悩んでいた人達は、皆地元を離れていってしまった。限界集落の問題が取り沙汰されている中で、これら限界集落がこれから生き残れるのかというのが大きな問題として残っていると感じています。また、人がいなくなったことで保育所も無くなってしまった。

お住まいの住宅についての被災状況や再建の状況についてお聞かせください。

中越地震によって、自宅にある仕事場が48cm傾きました。また住宅の方は土波でやられてしまいました。

本当は、高床式の住宅に建替えをしようかとも考えたのですが、高床式の場合、建設費単価は、坪当たり60万から65万円くらい掛かります。住宅規模が2世帯で60坪以上となると、総建築費が3,500万円以上となってしまいます。したがって、建替えを行わずに、修理を思案しました。住宅については、1階のみ修理して2階は未着手の状態です。また、その他、仕事場と外回りを修理して1,800万円くらいの費用が掛かりました。このうち、38%の費用について農協から借りました。

工事は、長岡市にある業者をお願いしました。当時はハウスメーカーや大手の業者もたくさん入っていました。これら業者はセールスが非常に上手なのですが、これら業者が建設しても地域の経済効果にならないと感じていました。

25 事業再建属性D：地場産業従事者（養鯉業・建設業）（山古志村）

建設業として復旧作業に関わられたことについて状況をお聞かせください。

震災後は、川口町へ解体のお手伝いにも行っていました。

六日市町などでは、被災家屋は壊さなくてはいけないというような風潮が広がり、再建の目処もないのに壊してしまった家が多く見られたようです。

水田や復興住宅建設にも関わったのですが、支払いのトラブル（支払わない・金が無いから待ってくれという人）が非常に多かったと思います。

震災後の復旧事業では、住宅再建等、こなすことができないくらいの仕事量を受注しました。しかし、一方で、早い段階で仕事を請け負い、素性の知れない業者に回すといった、災害ブローカーのような問題があり、いい仕事だけとっていなくなる、アフターフォローは無いという業者も見られました。中越沖地震では慎重になっている（外部業者を簡単に受け入れない）とのことでした。

養鯉業の事業再建についてお聞かせください。

養鯉池の造成については、独自のノウハウが必要です。しかし、養鯉池の復旧などの場合、マニュアルというものが無いので、業者が表面的な工事しかできません。池づくりなどの土木工事は、全般的に地元のノウハウが大きいところがあります。

震災時には、養鯉に対する支援もありましたが、池だけ地区に持っていて、地区外に居住している場合は駄目でした。居住者以外は山古志入山禁止になり、これが壁になったと感じました。

また、一部の養鯉組合が支援を受ける形になってしまい、その枠にもれてしまうと支援が受けられなかった状況でした。

養鯉は、夏は野池で、冬はいけすで育つのに10年程度掛かりますが、年中水温を30度に維持すれば3年でできます。温度維持のために焼却場の熱を利用していましたが、施設が被災し、（営業用でない）職員のシャワーを設置していたとかで、補助の対象にならなかったこともあります。

復旧に対して、支援の有無で大きな差が出たと感じられますか。

組合組織の連絡網がきちんと運用されず、一部の人達のネットワークからもれてしまった場合、自分で情報を集めなければならなかったという負担を感じました。支援の有無で、やはり後の復旧に大きな差が出ると思います。

比較的支援が手厚かった地区でも、一方ではリーダー的な人が集落を降りてしまっていて、平場に家を持っていながら集落の復興の話をして、人々はついてこないのではないのでしょうか。

震災から現状を振りかえって景況などは回復したと感じられますか。

復旧後、総じて建設業は仕事が無い状況だと思われます。私も建設業では社員を解雇し、現在養鯉業のみの状況ですが、負担ばかり掛かりました。何もしないでいた方がまだ良かったかもしれません。

震災後、建設業は減少して、結果的に外から来た業者が仕事を持っていってしまう結果になったと思います。中越沖地震で多少は仕事も回ったようですが、中越沖地震が無かったら廃業も多かったのではないのでしょうか。

仮設住宅という状況で風評の怖さというのも体験しました。善意の方が、域外の儲けだけの様な業者と勘違いされ、間違っただけの声がすぐ広がってしまい、まっとうな方が駄目になっていってしまったのも見えています。

震災の支援は、結局良く言われず、どこかでケチがついてしまうような印象が残っています。

26 事業再建属性D：地場産業従事者（養鯉業）（山古志村）

養鯉池の被災状況等についてお聞かせください。

私はこの地で代々続く養鯉業を営んでいます。私が3代目で7町歩の養鯉池を息子とともに経営しておりました。養鯉における温水利用を40年前から行っており、ハウスを抱えていたのですが、中越地震によって、4つのハウスが全壊しました。

鯉を避難させなくてはならないと、民間のヘリコプターを使って移動をしました。その際に費用として1時間あたり40万円掛かりました。その費用については振興会の補助金を利用させてもらいました。

震災前後の地区の状況の変化についてお聞かせください。

地区では、地震前に48戸あった世帯数は、現在は18戸にまで減少しています。人口も90人くらいから50人くらいに減っています。

この集落には、養鯉業者が2件ほどあります。養鯉というのは輸出がほとんどを占めておりまして、全体の8割となっています。主な輸出先はアメリカです。

しかし、養鯉業についても一人でがんばると言う時代ではないと感じていますが、現状において、養鯉の事業者向けの融資は非常に厳しい状況であると感じています。このような地場産業が無くなってしまわないかということが心配です。

27 事業再建属性D：地場産業従事者（酒造）（長岡市）

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越地震ではどのような被害に遭われたのか、この事務所の被害状況についてお聞かせください。

私どもの企業は、他の企業と違っておまして、普通の倉庫とかそういう資材であれば、災害に遭った場合に、プレハブの倉庫などを建てて、資材をそちらに移転して、もとの倉庫を復旧して、また資材を戻せばよいということになります。しかし、特に冬季における酒の管理、大手メーカーの場合は違いますが、私どものような中小の酒蔵は、冬にお酒をつくって、夏から秋にかけて倉庫に置いておくというような場合は、夏の期間、在庫は工場の中にあるわけです。それが全部やられてしまったりします。

そうになってまいりますと、工場を第 1、第 2、第 3 工場と、一度に壊して、それをみんな建て直して、また仕事を始めますっていうわけにいきません。再業するにしても、工場を 1 箇所だけ建てておいて、現在ある在庫の品物をいったんそちらの工場に何とか移転しておいて、こちらの工場を復旧していくというような格好をとっていきませんと、なかなか運営ができないものですから、そこらが苦労の種でしたね。そして、プレハブを建てますと、大体夏ですと、今年なんか特にそうでしたが、気温が 35 度から 40 度近くなります。するとお酒ってものは、普通の工場ですと、低温装置をおきまして、できるだけ 15～16 度に設定しておいて、そこに酒を貯蔵しておいたのですが、地震でやられてきますと、それが駄目ですね。そして、別の工場を建て増ししても、そこは一時的なものですから、経費の関係上、そこは冷房装置もしないで入れておくと。すると当然、酒は劣化していきますね。そういうことで、なかなか、ほかの企業と違おまして、大変でございますね。

酒造の復興に関して、市町村や県や国から、支援的な部分も色々あったかと思いますが、どのような支援メニューを活用されたのですか。

多少の支援はありました。私どもは、工場を建てるにしても、新しく建てるのであれば、建築基準法に当てはまるのでしょうけど、一部災害復旧ということでやらせてもらったのですから。その点は、復旧の認定としての処理扱いをさせていただきました。

このような支援制度がよかったとか、使えると思ったのに結局駄目だとか、そういったような点がありましたか。

そういう点は余りありませんでした。私らは、規模は大きくない工場ですから、お願いして、できるだけことはしていただいたということになります。

支援に当たっては、まずは義援金をいただきました。施設の再建費用に関しては金銭面での支給はありませんでしたが、利息の軽減する措置というような支援を利用しました。いったん利息を払って、あとから支払い利息をバックしてくれるというものです。

再建費用においては、中越地震によって災害を被った施設を再建する場合にのみ使うという条件で申請しまして、その金額に対しては、いったん利息を払いますが、あとから補填してくれると。そういう利息の補填制度を利用させていただきました。新潟県の融資制度であったと思います。

被害に遭われた同業の方もいらっしゃると思いますが、被災の程度もよりますが、あそこの会社は、このような支援制度が使えたのに、うちの場合はこのような理由で使えなかったというようなことはありましたか。

そういったものはなかったと思います。他の企業を見ましても、さっきお話ししましたように、そのうちの何パーセントかを返還しなくてよいとかいうものも一切ありませんので。当社の方も、別にどうしたからということは一切ないです。

ただ、そういう制度融資の条件に申請いたしまして、それを利用するというのが、もう精いっぱいでございますので。それでも何千万のものに対する利息としても、何百万の利息分が助かるわけで、たいへん助かりました。

また、ちょっと意味合いが異なるのですが、被害の程度、打撃的には同じなのに、軽度に分けられてしまうこともあったことです。全壊、大規模半壊と、それから何とか半壊と3段階か4段階に分かれたわけです。費用の負担率については、例えば、全壊だったら全部無料とか、半壊だったらそのうちの半分とか、そういうのは区別されましたから。あえて言えば、その判定基準が本当に正しいものかということについて、ちょっと疑問があるということです。私はそんなには感じなかったけど、他所さんから、自分は全壊だというのに半壊しか認められなかったから、支援が少なかったとか、そういう声を聞きますからね。全壊の場合も半壊の場合も取り壊すときは同じなのですが、支援の場合、これが全然負担が違って来るわけです。

こないだの中越沖地震も、ものすごくもめたでしょう。それが、被害に遭われた方については、色々あって遅くなったんですね。

再建にあたって、直接の被害の状況について、ただ今のお話を確認したいのですが、震災から3年程度経ってきまして、業績上の、例えば観光でいうと、被害が起きて、風評といいましょうか、お客さんが来なくなるとか。そのような事業の状況についてはいかがですか。

私らも、風評被害ということが一番怖れました。とにかく地震が10月でしょう。我々の商売は、11月、12月をもって終わってしまうわけです。長岡の酒屋は駄目だという風評批評は一時パツとたったのです。だからそれを払拭するために、「大丈夫だと、出荷に影響はないのだ」ということを強調しまして。出荷に対しては、そういう地震の後始末より出荷を優先的にしましたね。

だから、無理してもとにかく出荷するという事を考えました。初めは機械もラインが崩れたりしていましたが、すぐ応急処置をして、とにかく出荷優先と。そういうことで風評被害をなくすと、そういうふうに努めました。それを得意先に伝えることによって、「じゃあ、大丈夫なんだな」ということで、（一般市民は違うかもしれませんが）、風評について酒屋の取引先はそういうことはなくなるから、どんどん注文をよこして。おかげさまで、同情もあったから、ふだんの20%増ぐらいの売り上げが出ました。

同情してくれるわけです、得意先が。かわいそうだから買ってやれとか。それで、東京のデパートあたりは中越復興イベントをするでしょう。そういうところに私らの酒がいくと、おかげさまで買ってくれると。そんなことで、私らもそれに向かって一生懸命やった

し、みなさんからも同情をもらえた。そういうことで今言ったように、20%以上の売り上げ増が出ました。そのかわり、もうめちゃくちゃに忙しいし、震災なんて、それこそ構ってられないというか。ただ、仕事しながら余震が来ると、大変でした。ヘルメットをかぶって全部支度して、余震が来るとバアーっと全員が逃げていました。作業の前に、まず「逃げろ」のほうが優先になるのですよ。

実際、そのような余震の中で、売り上げを20%増も出せた、そのへんは何か特別何か努力をなされたとか。

いいえ、そういうことはありませんが、夜中までみんなやりましたね。

酒蔵の再建について、お聞かせください。

これから投資はかかるかもしれないけど、3年かかって、やっと酒蔵の全部の改築が完了しました。その費用については、当社始まって以来の投資となりました。それだけの、巨額な投資をして、その借入金の返済を、いかにこれから企業努力してスムーズにやっていくかっていうことですよ。これからの宿題ですね。

当社は明治30年に商売を始めたものですから、昔からの機械を延長して使ってきたわけですが、こうして全部新築になりますと、それでは、昔のもので良いのかということになります。工場を建てるにしても、それでは近代的なもの、設備もできるだけ近代的な設備にすると。そういうことになってきますと、なかなか、あれもこれも、思ったよりお金がかかる仕事ばかりでした。

いずれにしても設備更新は行わなければならなかったのが、地震によって早まったというような意識でございますか。

とにかく、先ほどいいましたように明治30年の酒蔵なのです。今ご覧になっている工場は、鉄筋造で、昭和40年の鉄筋で、こちらの建物は平成13年の鉄骨造なのです。これら建物については、おかげさまで被害がありませんでした。地盤がきちりして、鉄骨、鉄筋の新しい建物はそんなに被害がなかったのですよ。とにかく明治30年の酒蔵が、壁が全部崩れて、それこそもう、木も、それを支えている木材もみんな細くなっちゃって、専門家が見たら、もう3年もつかもたないかなんて。まして雪も降るでしょう？そうすると、重くなるから3年もたないかというようなことでございました。そこで、3年以内に改築するということで、このたび設計をしていただいた新潟の大手の建設会社ですけどね。その方から、応急処理をしてもらって、そのときはつかえ棒をしたりして何とか2~3年はもってくれということで応急処理をしました。それでもだいぶ費用はかかりましたけどね。1,000万円ぐらいかかったのかな。そういう応急処理をして、3年もたせまして、3年のうちにすっかり改築するというふうに建築会社と相談しまして、実際に実行しました。さっき言いましたように、1つ入れ物をつくって、そこにタンクとかそういうのを全部入れて、それでも難儀をしましたが、今までのものを全部壊してつくって、向こうからのタンクを移動して、今ご覧いただいているものになるんですが、新しい、ちょっと身に余るような近代的なのができちゃったということです。3年は掛かりますね、復活するのに。

建設会社さんの応急で工事なされたとおっしゃいましたが、その時期というのは、建設会社が忙しかったりして、なかなか応急工事ができなかったというようことはなかったのですか。

この付近の地元の建築会社は駄目でした。それで新潟の最大手の建築会社に相談をしたところ、快く承知をしてくれました。この辺ではどこでもみんな被害に遭っていますから、さあ、お願いしますといっても、日ごろ使っている工務店は全く駄目でした。

別の方から、土木事業で地盤が崩れて、農地として復旧しないといけないというときに、災害時に、農地の工事にあまりノウハウのない他所から入ってきた業者が型どおりに直してしまって、その後、もう一回崩れてしまったということがあったと伺ったのですが、そのような、他の業者が工事を行ったが故に二度手間になったという問題はありませんか。

わたしのところはありませんでしたが、さっきも話しましたが、地元の手慣れた業者がたくさんいますけど、もうとても手が回らない。だから仕方がない。そんな今までのノウハウがない人でも持ってくるしかしょうがないのじゃないでしょうか。

酒蔵の再建するときの工事により、製法との関係で、例えばほかの業者がつくるとこの味が出ないとか、この場所で建て直さないと駄目だとか、そういう問題はありませんか。

水のことがありますもので、場所については、この場所で建て直さないといけません。水は裏の山のほうから引いてきていますので、この場所しか建てるつもりはないです。他の企業ですと、立地条件の良い所って考えますけど、私ども酒屋は、水が第一番で、どこへ行ってもいい水が出るとは限りませんので。

また、どこの建設会社が工事を行っても、酒をつくる人はこの杜氏ですから、それは関係ありません。

震災から、3年経った中で、震災前と比べて景気の方はどのように変化がありましたか。

景気の問題というと、震災の有無に関わらず、酒造業界というのは、下げ止まらないのです。年4%から5%は落ち込んでいます。そのような状態がずっと続いていまして、一時私らが最盛期のときは、石と言っているのですが、酒全体の市場が1千万石と言われたものです。それが今、4百万石になっているのです。6割落ちているのです。

嗜好品だからとか、女の人が飲むようになったとか、吟醸酒が飲まれるとか、生酒が飲まれるとか、それは色々ありますが、全体的なボリュームは、とにかく、前年に対して5%ずつ落ちているわけです。市場がものすごく小さくなっており、景況感は本当によくありませんね。

新潟のお酒というのは、地場産業といえると思いますが、それに対して、例えば行政が何か支援しているとか、地域の人たちが、何か支えているとかいうようなことはありますか。

そういうのはないねえ。しかし、地元が飲まなければ、本当に盛り上がりようがないではないですか。地元で飲まれなくなってきているんですよ。

それと別の話かもしれませんが、お酒の価格がめちゃくちゃに崩れたんです。それでや

はり、今まで新潟、地元でもって、ほとんど私らも消費していたのが、大手の紙パック市場で、もっと安い値段の方に、もっていかれてしまう。そういうことが一番の原因です。

復旧・復興過程で困ったことはどのようなことでしたか。

被害はものすごく深刻でした。酒蔵が全部駄目になってしまったのですから。あのときは、10月の地震で、さあこれからというときに、果たして今年は酒がつくれるのかという心配が一番先に頭に浮かびました。

酒蔵がいつ崩れるか分からない。1か月も水道は来ない、ガスは来ない、電気は来ない。水だって、水道管が切断され、1か月ぐらい山の水が来なかったで、どうにもやれませんでした。

酒造組合として、どのくらいの被害があったかについてお聞かせください。

私どもは関連している企業がありまして、精米工場というのがあったのですが、それが全滅ですから、精米するにも精米ができないということでした。

7軒で共同精米所をつくったのが全壊しまして、当時は、土曜日の日に、その米を放り込んで月曜日から運転する予定で、タンクの中に入れっぱなしにしていた玄米が、みんなひっくり返ったものですからどうにもならない。長岡でも、私のところも最大のほうの被害に入るのではないのでしょうか。長岡でも、地域によっては被害がなかったところもあるんですよ。この辺の被害が一番深刻だった。

ご存じのように、中山間地地震ですので、山並みの地帯の断層というか、ちょうど私のところも、基礎が脆いところは、全部やられてしまいました。この建物のように、基礎がきちんとして、それでもってやったところはよかったです。昔の明治30年の建物なんて、基礎もなにもないでしょう。あとは壁が全部崩れましたしね。地震がなかったら、自然倒壊するまでだなと。

酒樽の被害とお聞きしたのですが、お酒自体にかなりの被害が出たのですか。

年末に向かって天井裏につけるほど積んでいたのですが、それが全部割れました。一升瓶に換算して7,000本ぐらい壊れました。

ひっくり返って壊れてしまえば、何が何だかさっぱりわかりませんよね。その後始末も大変でした。

この被害に対しての何か支援というのは。

全然ありませんでした。建物への再建費というのはよく話に出ているんですけど、事業再建というものに対しては、壊れたものに対しての補償とか、そんなのはありませんね。ただ、税金が、災害ですと免除になる。

地震保険など全然掛けておりませんし、おそらく、企業で地震保険かけているところはないのではないのでしょうか。まさか地震がくるとは思っていないですね。地震保険自体が、高くてなかなかかけられない。

商品に対する保険は、かけていませんでした。地震後、やかましく、その商品に対する保険とか、あちこちから言い出しましたね。原材料保険だとか、地震保険だとかね。

28 事業再建属性E：観光業者（温泉）（長岡市）

中越地震時における被害の実態についてお聞かせください。

この温泉では、震災により裏庭の落石や道路の陥没などの被害を受けました。建物の躯体自体も被害を受けたのですが、この地は、豪雪地帯でもありますので、雪下ろしをしないで済むように躯体を鉄筋コンクリートとしていました。鉄筋コンクリートの基礎構造だったために地震に強かったともいえると思います。

一方で、先日発生した柏崎での中越沖地震では、雪は少なく風災害が多い地域で、雪荷重に耐えるために頑丈に作った家が少ないために、倒壊した家が多かったのではないかと思います。その分、この地域はいつも1mくらいの雪が積もる地域なので、地盤が崩れない限り倒壊した家は少なかったのではないかと思います。

温泉の事業再開までの過程についてお聞かせください。

この蓬平温泉には、近隣あわせて3件の旅館のうち、2件は民事再生を受けていましたが、この旅館は独自で頑張りました。震災後2ヶ月間は廃業も考えていましたが、メインバンクから融資を行うとの声をいただいたことが頑張るきっかけとなりました。

当旅館では、10月23日の地震発生後、11月4日に社員を集めて、来夏に営業開始を伝えました。また、旧山古志からの社員が56名中15名おり、高齢者も多かったため、これら社員のこともあり、継続する方向を選びました。地元の人々の応援も大きかったし、行政側も、できることとできないことを明確にしてくれたことがよかった。

復旧・復興で活用した支援メニュー等についてお聞かせください。

当旅館では、建物の他、道路や裏山崩落などのダメージを受けたのですが、9カ月後に再営業することにしていたが、どのように何からやってよいのかはじめは分かりませんでした。そこで県（振興局）や市に何度も足を運びました。

その際に、振興局や市の方がこのようにすればよい、どこに行ったらよいなどのアドバイスしてくれたのが非常に助かりました。

マスコミへの取り上げについてお聞かせください。

旅館がマスコミに取り上げられたことで、売名とか便乗とかバッシングをかなり受けました。しかし、自分からマスコミに取り上げていただくようお願いしたことはありません。

マスコミに当温泉が取り上げられたことは、中越地震の大変さを訴える効果もあったと思います。取り上げられたことで恵まれていたと思います。内閣府の方にもオープン前に来ていただきました。

個人の生活再建における問題点についてお聞かせください。

個人的なこと（財産・所得）を言いたくはないのですが、通常の場合と異なって、地震

災害に遭った場合はその日から仕事を失ってしまうのですが、支給金の給付額について世帯の年収によって分けられるのですが、所得について前年度の所得というのはどうも納得いかないことがあります。平等にすべきであると思います。私達は、これまで一生懸命働いて、税金も多く支払ってきたのに手当てが少ないと感じました。

また、所得額が家族合算となる。この事も如何かと感じました。私どもの社員寮の土地は両親名義の土地となっていて、所得として扱われました。所得も前年度の所得でなく現状から考えて欲しいと思います。低所得者だからといっても、（被災で）そこまで困っているようには見えない方もあったのではと思いますし、産業などに対する支援も、どこまでが支援でどこまでが自己責任かを明確にすることが必要だと思います。

不公平感等を感じられたことはありますか。

山古志の人だけ手厚いという目があると思います。地域が脚光を浴びるとその地域にばかり目が行ってしまう。この場所も震災当時、3軒の旅館で300人弱のお客をヘリコプターで運びました。また、物資の面でも温度差があったと思いました。（山古志は多く、小千谷はひどかったという）

また、全壊指定とその他の指定との線引きが曖昧だと感じました。一部の修復でよいのに、全壊に近いように壊している事例も見られました。また、温情で規定を緩くするようなこともあったようです。

復旧・復興における業者について感じられたことはありますか。

復旧工事においては、市内で聞いたこともない建設業者がこの地に多く入ってきました。その際に、修復工事や補強工事を行っていきましたが、いい加減であったと聞いたことがあります。

当時は、早ければ早いほどよい（建物を早く壊した方が良いでしょうと言われて）というふうに、弱みにつけ込まれてしまった事があると思います。あせらないで、行政が間に入るなどの対策が必要であると思います。

蓬平温泉の復興についてお気持ちをお聞かせください。

この旅館は、独力再建してまいりましたが、残りの2軒は行政が色々な手を使われて復旧・復興されました。しかし、温泉街として考えた場合、1軒だけではどう仕様もありません。3軒しかない温泉地ですから、他の2軒がないと、と思いました。

しかし、地震に遭って、すごく良かったと思うことは、それぞれの旅館の差別化ができたということ。下の旅館さんはやっぱり経営者が変わって、縮小された形で営業をなさっている。そして奥の旅館は自分達でこういうふうにするんだと、すごくそれぞれの旅館の個性が出て、お客さんがたくさん来ていただけるようになりました。それから道路もよくなりましたし、色々な人脈もできました。これまで、来ていただけないような方にもお泊まりいただいたり、有名になったおかげで、良いことも増えました。

29 事業再建（その他）：寺院（長岡市）

寺院の被災状況等についてお聞かせください。

このお寺の本堂は、文政7～8年（西暦1823～24年）に完成したもので、これまで何度か大きな地震を経験しています。文政11年（西暦1828年）に起こった三条大地震のときに被害は無く、1964年の新潟地震のときは、鐘が鳴って庭石が揺れたという記録が残っています。しかし、今回の中越地震では、本堂の壁が落ちて、墓石が転倒しました。

寺院の復旧の経緯についてお聞かせください。

この本堂の修理には、最小限の修理で行うことにし、東京にある宗務庁から3年間無利子で3,000万円のお金を借りました。

返済は、300件の檀家から1軒あたり9万円集めさせていただきました。また、檀家には維持費として1年あたり11,000円集めさせていただいております。

修理工事にあたっては、平成13年に屋根の葺き替えをした建設会社が、地震後すぐに飛んで来てくださって、その会社をお願いしました。補修工事の期間は平成16年の冬から平成17年の夏にかけての3～4ヶ月くらいでした。

墓石の転倒修理については、各個人で直していただいております。また、山が崩れたため、新しく60基のコンクリート区画の墓を作りました。

その他、濁沢に分家寺があるのですが、こちらの方については、檀家7軒が100万円ずつ出し合って小御堂を建てました。

住宅の方も被害に遭われたとのことですが、こちらの再建はどのようになされたのですか。

住宅は、昭和54年に建築したもので、地震により壁にひびが入って土台が落ちたり、座敷のサッシや大谷石が飛んだりしました。これによって一部損壊の判定を受けました。なお、住宅については農協の保険が掛けてありましたので、補助金は2回に分けて合計9万円程度、昨年屋根の修理をしたのですが、屋根の補助金は半額ほどいただきました。

2 . 検討会における指摘

ここでは、検討会での議論から、被災地域の復興状況と被災者の生活再建・事業再建の経緯と現状等に関する主な発言を抜粋、整理した。

(生活・コミュニティ・住宅の再建について)

- ・中越は雪が多くて、復興が途中でとまる。そうするとみんな集まって議論するしかやることがなく、しっかり考えたのが良かったという話がある。コミュニティや社会全体でしっかりした議論を行って、選択していったところがうまくいくということではないか。
- ・集落単位で仮設住宅に入居したことが、その後の2年間の生活を支えていくうえで非常に重要だったのではないか。また、そこでの議論が、次のコミュニティで頑張っていこうという合意形成に役立ったのではないか。
- ・仮設住宅で美容院の営業を許可したとか、畑を作って耕作したとか、集会場に集落ごと集まって、移村すべきかどうか考えるとかいうことがあったが、そういう積み重ねが、3年後に効いてきているのではないか。
- ・地域のネットワークや、業者間のネットワークなどがしっかりしているところは復興の立ち上がり早く、しっかりした復興をしていく。支援の多い少ないではなく、もともとのコミュニティの強い弱いとか、つながりがしっかりできているかどうかということが、復興という長期戦では効いてくるのではないかと感じた。
- ・集落を移転するかどうかの選択に関しては、とにかく住める場所があればいいんだというところにゴール地点を置いて話し合いをするのか、それとも、コミュニティや、皆が一緒に住んでいけるようにすることをゴール地点に置いて話し合いをするのかの差で、選択の結果が変わっていくのだろうと思う。
- ・集落の再建については、リーダーシップが重要という意見もあるが、場合によっては、中間支援組織や専門家なども関わって、多様な解決策を講じることが必要なのではないか。専門家グループとその地域の人たちとで議論して、成功しているところもある。
- ・山古志は、みんなで戻ろうと言っても、やっぱり戻れない人もあって、その考えは尊重しないといけない。小さな集落だけ残っても結局その後もちきれなくなって、集落合併が必要になることもある。集落の再建をどんな形でやるかについては、絶対的に正しい方法はない。いろいろな集落があって、その多様性を認め、多様性に応じた支援策や考え方が必要。
- ・全般的にお年寄りには村に帰りたがって、その支援は大事であるが、一方、それは、若い人にバトンを渡すには有効ではないのかもしれない。次の世代が山に帰ってもらって山を維持してもらって、10年見据えた概念で考えられているのかどうか考える必要がある。
- ・これからの復興は新たな持続可能性を意識する必要がある。今後、中山間地域がまだ持続しているとすれば、今居る高齢者ではなくその子供あるいは移住し、入れ替わった人になっていることを意識する必要がある。
- ・子供を持っている世代の人たちが、平場に出るという選択肢があったのに、山間地の集落に残ろうとしたのはなぜか、販売用の農地をどうして直そうと思ったのか、そうした意思決定に諸々のきっかけがどのように寄与したのかという観点で、持続可能な復興について

の評価につながるだろう。若い世代が戻ることと、年寄りが戻ることとは異なることだという認識が重要。

- ・山を守るとか、自然環境を守るとか、日本の文化の問題を考えたら、山間の小さな集落には単なる経済効率だけで見極められない部分がある。小さな集落には、色々な意義があって、重要で、特に山というのは、大切な資源であり、色々な意味で大切なので、それを守る人達とのことを考えないといけない。

(事業の再建について)

- ・鯉であっても、織物や酒造であっても、成功している事例がある一方、やはり鯉が全滅したとか、機械が入れないで池を直しきれないといった人もおり、プラスとマイナスの両方がある。米などの生産は減ってきているが山古志ブランド化といった方向もあり得る。雪は中越には欠かせない要素。他所になくてプラスに生かせるものをもっと提案できないか。
- ・神戸は旧来型の産業で発展してきた、地震後は人口流出もネックとなって低迷している。一方、中越は、酒や鯉など、国際マーケットに通じている資産を持っていて、この独自の産業構造は今後プラスになるのではないか。却って中山間地域だからこそ復興するということがあるのではないか。この点が次の災害時には役に立つのではないか。
- ・生業の再建に際して、事業の発展・展開や後継者の育成のために積極的に何とかやろうと思っているのに支援がないということがある。原形復旧ということではなく、震災を契機に、新しいプロジェクトを興すといったことへのサポートが不足しているのではないか。
- ・商店街や養鯉業などについて、事業を拡張させていこうとする部分に公費で何らかの支援をするというのは難しいのかもしれないが、その意欲を落とさず持続できるような支援を考える必要もあるのではないか。
- ・(産業の状況は)震災に起因する話と、国の産業構造や、農業政策等経済政策のあり方に起因する部分とがある。災害は、その産業が持っていた問題を顕在化させるという考え方があり、問題そのものは、震災以外のところにあって、それが災害によって顕在化されたという発想に立つ方が、実態にも合うし、震災後の現象の理解もしやすいと考えている。
- ・産業復興の問題は、止めないことが大事で、止めないようにするというのを復旧、復興の柱に据えた方がいいのではないか。養鯉業者の中には、池周辺が立入禁止になったこともあり、1年程度事業を休んだら、その間に海外の顧客が全部離れてしまったという例がある。一旦顧客を失ってしまうと、また一から起業するようなものなので、如何にビジネスとして継続させるかという観点が重要だろう。そういう観点で、小千谷で行われていた弁当プロジェクト(被災者向けの弁当を外部からでなく、地元業者に発注する、それで、地元の業者がいち早く店を開けて事業を継続できるという、災害対応で生じる仕事を地元の経済資源につなげるという仕組み)が柏崎(中越沖地震)でも引き継がれており、参考になる。
- ・中山間地域の地場産業、あるいは伝統的産業の場合、1個1個の事業者が独立しているのではなく、いろいろなものを共有し、地域の関係性で成り立っている産業といえるのではないか。地域全体で1つの企業みたいになっていて、実際に、山古志の集落の幾つかは、養鯉業ができなかったら、そもそもそこに集落が形成され得ないようなところもあるので、

集落再生をしようと思ったら、養鯉業も支援しないとイケない。

(復興意欲の振作について)

- ・色々な意味でこぼれ落ちて、どうしてもこれをしてくれ(助けてくれ)という人もあるが、被災者だとか被災地域が、自分たちが主役となって復興していくのだという意識付けをしてくれるような人とうまく出会えなかったことも原因ではないか。自分がまずやるのだ、その中からいろいろな助けが来るのだという意識が復興に結びついていくのだと思うが、震災からの復興というと、行政がやってくれると思ってしまう方も多く、出会いを通じた意識転換ができてないというところがある。
- ・被災者が主役になって主体的に動いていくというような意識の転換が図られないと、物事はうまく進まない。そのための中間支援の存在が必要である。震災から3年を経た段階で、公的な基金の制度で、いわゆるうまく意識転換を図れなかったことに対してもカバーをするような制度が結びついてきた。このことは大きなことだと感じている。
- ・被災者の支援とは、神戸ではエンパワーメントと言ったが、被災者自身が元気になるように後ろから上手に応援することであって、肩代わりをすることではないということが重要である。被災者自身が主人公として希望を持って頑張る気持ちになるときに必要なのは、お金の支援だけではなくて、アイディアだとか考え方だとか精神的な支援などがある。

(その他：制度の運用等)

- ・復旧は機会平等であるべきだったが、どうもそうではなかった面もあるのではないかと。自治体裁量で条件緩和や上積みなどがされてきており、どこの市町村に住んでいたかで、得られた支援、タイミングが多少違っているだろう。
- ・今回の聞き取り調査では、支援に対する格差、地域格差があったという印象がある。マスコミで報道されたところには光が当たり、支援も行くが、報道されないところは支援の網からもこぼれてゆく。生業の再建も業者とコミュニティとの関係でカバーできたりできなかったりする。必要な人に公平に支援が行き届くシステムが必要である。
- ・国の棚田復旧施策は99%ぐらい国が持つというものだが、被災者にとっては、残り1%が何百万にもなって、それが出せない。使った場合も、大規模な工事でやった一方、最後は水が抜けたなど、土づくりの復旧、農地の復旧制度が非常に使いづらかったという例があった。後に、基金による手作り田直しなどの支援が出て、これは自分達の知っている業者とか、あるいは自分達でコンボを使って、数十万で直せている。それが非常に有効で農地の復旧に役立ったという。
- ・地域に応じた総合的な制度、事業を考えなければならないが、そういう柔軟な仕組みを作るために、基金だと柔軟に使えると感じる。さらに言えば、基金の仕組みを中心にするような制度に変えなくてはいけないのではないかと。基金として日頃から目的をもって積み立てておくという仕組みが非常に重要である。
- ・自由なお金で再生する方が本当はスムーズに行く。それを全て一律に、入れ子の事業ですと言ってやると、やる必要がなくても「貰えるんだったら」ということでみなが流される

ことがある。後で損をする、壊さなくてよかったのにとかいうことになるので、メニュー方式の限界について考えておく必要があるだろう。

- ・地震以前に国の補助を受けて整備した施設などが被災した場合、処分制限期間中の施設を廃止すれば自治体にとって追加的な費用負担を生じる場合があり、容易に処分方法を決められないという問題がある。被災した補助対象施設の扱いについて検討する必要がある。
- ・トータルで早く復興したいという意味で時間は大切だが、安易に行為の期限を決めてしまうと、壊さなくてよい家を壊してしまったり、皆でしっかり議論せずに将来を決めてしまったりといった問題も出てくる。
- ・住宅等の再建を急ぐと、域内業者だけでは対応しきれないから、外部の業者が入りやすい。入ってくると全て一律の工法で建替えてしまう。それは、能登、阪神でもそうだった。住宅の再建をゆっくりやっていけば地元の大工さんも対応できる。このことは、地域の伝統的な工法だとか建築文化をどう伝えるかという視点で重要な問題である。
- ・応急危険度判定の(効力の)期限を決めておくべきではないか。いつまでも赤い紙が貼ってあるので、住宅に入って良いのかどうかかわからず困っているという状況があった。例えば、余震発生確率何%ぐらいになったら、家の中に入って片づけしても良いというような時期に関するガイドラインが必要ではないか。
- ・住家の被害認定について、早く大量に効率的に対応する必要があるという、行政側の論理で進んだ面もあるのではないか。被災者としては、きちんと見て欲しい、場合によっては内まで入って欲しいと思っており、不満が出たのではないか。効率的にやるということは重要で、どちらが悪いということではないが、被災者がどう感じたかは大切である。

3. 文献による補足

被災者等の声を補完するため、以下の文献を参照した。

【参照文献】

- 1 「中越大震災」(前編 平成 18 年 3 月)(後編 平成 19 年 3 月)新潟県
- 2 新潟日報「中越地震」(平成 17 年 2 月～ 6 月)
- 3 ふるさと田麦山～震度 7 の記録～(平成 19 年 10 月)新潟県川口町田麦山地区
- 4 まんさくの里栃尾に大地の牙(平成 18 年 11 月)栃尾地域仮設住宅団地

文献 1 では、地震発生から避難の状況の他、行政等関係者の声について以下の状況がうかがわれた。(文献 1 については、138 頁以降に掲載する。)

被災者では地震直後、集落が孤立し、支援を求めるために苦労されたが、日ごろからのコミュニケーションや、役員の協力に対応でき、避難時に皆が支えあって凌ぐことができた。

養鯉業、畜産業では、村全体が避難しなければならないなか、鯉、牛を残してきたため、その世話や救出の対応に苦慮された。

域内の企業では、事業の早期復旧への努力や、地域の復旧にも協力を惜しまなかった。

ほとんど被害がなかった温泉旅館でも、キャンセルなどの風評被害の影響も受けた。

行政による復旧・復興対策では、地域特性をふまえた、様々な工夫による対応がなされた。

- ・現地に立ち入ることができない地域の査定について「モデル方式」を取り入れ、災害査定の迅速化に寄与した。
- ・被災地からの要請に備え、事前に全国から被災自治体支援を行う技術者を募った。
- ・激甚法を適用し、補助率を上限まで嵩上げし、養鯉施設も屋外のみならず、越冬施設等の屋内施設も対象とした。従来の災害規模による足切りも無くした。
- ・被害状況の把握を、個々の被害の積み上げではなく、迅速に概算が調査され、対策の具体化について関係者の理解をスムーズに得ることができた。
- ・危機管理は、平常時から災害時を想定することが重要だと再認識した。

文献 2 については、被災後 1 年までの復旧・復興状況に関する関係者の動向がうかがわれるものとなっている。復旧・復興途上の状況把握として参照した。

山間の集落部は大きな被害を受けたところが多く、集落移転などの選択もみられたが、なるべく元の集落に住み続けたいという意向が高いことがうかがわれた。主な声について、以下に示す。

- ・近くに集団移住したい。山は暮らしにくいようだが、春になればウドもゼンマイも採れる。
- ・他所から見れば、よくあんな場所に何代も人がいたと、不思議に思われるだろうけど、あそこでまた百姓をやりたい。
- ・会社は長岡だから出勤には不便。でもずっと木籠に住もうと思っていた。古里が

ら出た人が帰れる場所を残してやりたいんだ。

- ・山古志は人があったかい。山の暮らしも好きになる。
- ・なんとか家を直してムラに住みたい。
- ・昔からの土地を失い、住む場所を探すというのは切ない。

住宅再建の資金繰りが思うようにいかなくとも、被災した住宅を元に戻すための努力、地域の特徴ある住宅を残していくために尽力されている様子がうかがわれた。主な声について、以下に示す。

- ・この年で銀行からの融資は見込めねえ、それに業者に頼むより、自分で建てた方が愛着もわくっけね。
- ・地域を離れるとはっきり言う人はいない。少ない貯蓄と無利子融資で、小さい家でも建てようという人が多い。
- ・先のことはあんまり考えないで、笑いながら今はやっていくしかないなあ。
- ・地震で生き残った屋根（茅葺）はずっと残してやりたいがだて。老体にむち打って頑張るて。

農業や養鯉などについては、地域生活との結びつきが深く、地場産業に対する強い復興の思い入れがうかがわれた。主な声について、以下に示す。

- ・あの棚田のコメでないと、うちの酒はできない。
- ・鯉がすべて死んだら原産地の系統が絶える。自分が死んでも、系統が絶えなければ、誰かがまたいい鯉を作ってくれる。
- ・山に帰って生産しないと本物じゃねえ。発祥の地で鯉屋をやる以上、そんなくらいの意地は持ちたい。
- ・牛のためとか、自分のためとかいうんじゃない。このものたち（牛）をあきらめて死なせたら、これまで自分のやってきたことが何だったのかということになる。

飲食店、工務店などの個人事業主にとって、地震による事業後退の影響の大きさがうかがわれた。主な声について、以下に示す。

- ・付近の車の通行量がめっきり減った。さらにこの大雪。お客は来ない。
- ・(事業所のあるがけ地に亀裂が入ってしまい)従業員と家族の安全が第一。商売は続けられない。
- ・企業には一銭の支援もないからねえ。有利な融資があるたって、利息がただでも借りられないよ。
- ・新たな借金を抱えて家賃を払いながら、山の工場だって直さなければならない。山の客は確実に減る。新規客がどの程度来るか。

文献3、4は被害の大きかった地域の記録誌であり、集落ごとの復旧・復興の状況、仮設住宅におけるコミュニティの大切さの再認識や、新たな人達とのつながりが生まれたことなどがうかがわれた。主な声について、以下に示す。(文献3、4については資料編に収録している)

- ・困っている人ばかりでね。痛みがわかるっていうのかなあ。最初の頃は知らない同士だったもんだから、なれないところがあったけどもね。今じゃおかずまで持ってきてくれるんですよ。
- ・みんなとお茶飲みしたり、近くのスーパーに買い物に行ったりしている。仮設住宅での大きな行事はいろいろあって、夏は盆踊りやって賑やかで良かったし、冬は賽の神をして大きな雪だるまを作ったりしてね。
- ・夏は盆踊り、焼きそば、シューマイなどの店、餅つき大会などでにぎやかでした。仮設の人達と仲良くなり、引越しするのがいやになりました。
- ・2年続きの大雪で、住宅と作業場の雪おろしをするのは大変だった。仮設住宅の生活は冬は寒く、夏は暑く、苦しかったけれど、大勢の人たちと一緒に楽しかったし、思い出にもなった。
- ・仮設住宅前が遊び場となり、近くの子供たちが一緒になって毎日のように遊んでいました。あのころは楽しかった日々として記憶に残っています。
- ・前の家と「夕飯の一品どうぞ」とやりとりをし、夏は仕事帰りに玄関先の臨時ビアガーデンで喉を潤してから、台所に立ち、長屋暮らし?!を満喫した。
- ・多くのボランティアの方にお世話になりました。避難所の運営に、個々の家の手伝いと、本当にたくさんの方々に支えていただきました。
- ・最後の片づけまで住民がひとつになり納涼祭を盛大に行うことが出来ました。これ以降、住民団地内だけではなく、その年の豪雪で雪下ろしに来ていただいた新潟市・関東・関西からの学生ボランティアとも親睦を深め「輪」から「和」へ変わっていきました。
- ・ハードではなく、ソフト面で復旧してこそ本当の意味での復旧といえる。団塊の世代、ボランティアに来ていただいた人たちが、第2のふるさとと思い、隠れた住人になってほしいと思っている。
- ・地震で村を離れた家の跡地に、すでに雑草が繁茂しているのを見ると一抹の淋しさを感じる。しかし、必ず復興を成し遂げて、より快適な居住環境を創造していきたい。
- ・いつまでも災害時のままの気持ちであれば、いくら時間が経過しても復興はできないと思います。ひとりひとりが前向きな気持ちとなることが大切です。地震後3年が経過し、いま思うことは人間の強さと温かさです。このことを忘れないで自分と地域の復興に努力していきたい。

文献による被災者の声

参照文献のうち、地震の記録が網羅的に収録され、被災者等についても幅広く取材されていることから、「中越大震災」(前編 平成 18 年 3 月) (後編 平成 19 年 3 月)新潟県に収録されている記事より主な内容を示す。

【被災者について】

『孤立した集落で二次災害を起こしてはいけない』細金 貞治 (小千谷市若栃区長)

自宅の被害はそれほど大きくなかった。細金は、家族の安否を確認してから、地区の役員 7 人と「家の中は絶対だめ！外へ避難して！」と声をかけながら被害状況を見て回った。150 人ほどの集落。顔も家族構成も知っていた。安否確認は 40 分ほどで終わった。慌てることなく、すぐに行動をとることができた背景には 7・13 水害の経験があった。農地に被害を受けた水害の後、緊急時の行動について地区で話し合っていた。

「緊急時は集団行動をとろう」と。

災害弱者が少なかったこと、建物も一部損壊、半壊がほとんどであったことが幸いし、皆無事であった。しかし、真っ暗な集落を繰り返し大きな余震が襲う。そのたび静まり帰った集落に不気味な轟音が響き渡る。不安が増す。集落は孤立している。救助は容易に入ってくられない。万一、孤立集落で二次災害が起きれば大変なことになる。

傷んだ家の中で過ごすのは危険だ。班ごとに分かれて 4 箇所の広場に避難した。10 月下旬にしては寒い夜だった。住民の大半は、自動車を広場に乗り入れて夜を過ごしていた。ちょうど停留所に停まっていたバスも避難所となり、高齢者を中心に 30 人ほどが避難した。

翌朝、集落開発センターに全員が集まり、これからどうするかを話し合った。若栃小学校を避難所に決め、午前中に全員の避難が完了。同じ頃新潟県と小千谷に連絡がとれた。市街地への県道は崩れて通れない。この道が繋がらない限り山を降りることはできない。県の許可を得て、10 名ほどの有志が重機で道を切り開いた。数時間の作業で、何とか軽トラが通れる幅を確保。街と繋がり、1日に2度、食料・水など救助物資を対策本部に取りに行けるようになった。

避難所では電気が使えず、プロパンガスも安全性が心配で使えなかった。収穫祭で使用する予定だった竈を用いてもち米を炊いた。野菜や果物は近所から持ち寄った。その後、避難していた小学校の後者のすぐ裏の山が崩れそうだとわかり体育館へ移動。しかし収容しきれない。農林課の雇用促進工場を借りた。電気は 8 日前後で復旧し、10 日ほど経った頃から帰宅が始まった。細金は「日ごろからのコミュニケーション、そして役員 7 人の協力のおかげ」としめくくった。

(取材者 上村 靖司)

『助け合い・支えあい』 齊藤 紳五郎（魚沼市大芋川地区会計担当役員）

親の納骨で集落外にいた齊藤は吉原新田から先、道路の亀裂、土砂崩れを越え、夜7時頃ようやく自宅にたどりついた。家具が倒れ全てが散乱した様を見た妻は「親に命を助けられた」とつぶやく。地区住民は集落センター前に集まっていた。車イスの人は若い衆が外に運び出し、1名いたケガ人は地区に住む看護師が応急処置をした。

その夜は全員が車の中で過ごすことにしたが、大半は夕食を食べ損なっていた。特に年寄りに寒さと空腹はこたえる。齊藤は、コンロ、鍋、水を持ち出し、お茶を沸かした。誰からも無く自宅のジャーに残っていたご飯を持ち寄りお年寄り優先でおにぎりを配った。

翌朝、農協・消防団・住民代表が各戸のブレーカーを落としながら巡回。「山も田んぼもだめになった」という現実を目の当たりにする。巡回後、具合が悪くなった車イスの方を小出病院へ。隣市の十日町病院が被災したため混み合っていたが、頼み込んで入院させる。

同じ頃、地区に「避難勧告」が発令される。住民は広神農村環境改善センターに避難。「1週間程度」と予想した避難生活は長期に及ぶことになる。「家を片付けたい」「牛・錦鯉を運び出したい」という強い声を受け、役場と交渉。結果、住民自身で重機を入れて崩落した道の迂回路を確保し、鯉・牛を救出した。避難所では、主婦達が協力して役場提供の食材を使って食事の用意、男性は地区へ戻って自宅の片付け。そのたび自宅の米や野菜も運び出した。

12月が近づくとつれ、冬の除雪の心配が話題に上るようになる。住民が通した応急の道路は雪が降ったら通れない。11月22日に発表された県の除雪計画では、「大芋川地区内の道路の除雪は困難」と明記された。ヘリコプターで入れてもらえないか、復旧工事を進めてもらえないか、と各方面から働きかける。12月中旬までに、集落に通じる県道の仮復旧が終わり、なんとか道路除雪の目処がたった。ただし、「雪堀には絶対に1人で行かない」という条件がついた。

春になった。住民の多くは集落に戻った。しかし3世帯はまったく作付けできず自分の食べる米すら作ることができなかった。今後の集落維持が大きな課題となっている。

（取材者 上村 靖司）

『一体の小学校と中学校、そして山間集落との繋がり』藤林 壽一（長岡市立太田小学校・中学校校長）

濁沢、蓬平、竹之高地の3集落からなる長岡市太田地区は、人口約550人からなる山間地域である。太田小学校・中学校は名前のとおり1つの校舎に小・中学校が併設され、児童生徒35名が学んでいる。平成12年には、市教育委員会からオープンスクール制度の指定を受け、現在約4割が学区外から登校している。

震災発生が土曜日の夕方であったため、児童生徒・教職員ともに学校での被災は免れたが、鉄筋4階建ての校舎は、柱に大きな亀裂が入り、壁や天井が剥がれ落ち、体育館の窓ガラスの半分が落ちた。震災発生の夜、地元在住の学校の管理人が、町内会と協力してプレイルームを避難所として提供した。完全にライフラインが途絶える中、特段の混乱もなく地域住民と学校が協力し合って避難所を開設したことは、日ごろからの密接な繋がりが非常時に機能した結果といえよう。

24日に入り、地域の児童生徒の安否はすぐに確認できたが、学区外児童生徒安否確認には手間取った。この日からは体育館も避難所として開放し、蓬平温泉の宿泊客も含め400人近い避難者を受け入れた。度重なる余震のため柱の亀裂が進展していると感じた藤林は、25日に市教育委員会に依頼して専門家の診断を仰ぐ。結果、後者の使用は危険と判断され、すぐさま長岡市中心部への避難となった。

11月4日には、前川小学校を間借りしての授業再開。学校借用に際し、あくまで「小学校・中学校一体」を要望した。県教育委員会からのカウンセラー派遣もあり、当初危惧された震災によるPTSD症状が見られる児童生徒は出なかった。「小さな小学生が、慣れ親しんだお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に学び遊べたことが幸いした。」と藤林が見る。小中学校合わせて35名の小さな学校だからこそその「つながりの深さ」を大切にすることが精神的安定をもたらした。

被災地は19年ぶりの豪雪となった。「春になれば、雪が解け、太田に帰れる」と児童生徒、教職員一体となって困難を乗り越えてきた。10月末には校舎の修理が完了する。

（取材者 上村 靖司）

【事業者について】

田中 吉郎（小千谷市認定農業者）

地震が発生したとき、私は池ヶ原の事務所にいた。妻は仲間が始めた近くの蕎麦屋の開店イベントに参加していたため、急いでそちらに向かった。店の駐車場には15人ほどが集まっており、その中に妻はいた。皆の無事に安堵した。自宅に戻り母と再会し、自家用車で妻たちの所へ連れて行った。

町内会では、避難所として当初池ヶ原小学校に集まったが、体育館のガラスが壊れて飛散しており中に入れず困っていた。午後7時ごろ町内会の役員から、私の所有するビニールハウスを避難所として使用させてほしいと依頼があった。トマトを栽培するハウス4棟のうち、1棟は冬にイチゴを作る予定で整地しておりすぐに使用できる状態であったため、快く引き受けた。ハウス内には町内の110軒、約500人全員が避難した。一部には地区外の人も帰られずにいたが23日夜は皆で肩を寄せ合い、他のハウスにあったトマトを分け合って食べて空腹を満たした。我々の地区は他に通じる道が全て寸断しており孤立していた。

翌日には、朝から30人ほどで手作りトイレを作った。またハウス横では、ガスを持参し鍋で炊き出しを行った。電気は発電機を持ち寄って回し、清水を汲んで水を確保した。唯一高速道路下の農道が通れることを発見し、何とか役場に向かって地区の状況を伝えた。この日には他のハウスも全てトマトを引き抜き避難所として解放した。25日になると、やっと道が通じて他の地区に出られるようになった。31日には自衛隊が北海道から来てくれて、食事と水を提供してもらった。この時のご飯は温かくおいしかった。

行政自身も被災しており、道路の復旧は遅れた。その影響で食料や支援物資が届かなかったため、自分たちで重機を動かして道路をなおした。私たちの地区では、みんなが自然に一つに集まった。食事や連絡でも一箇所でも都合がよかった。自衛隊の応援もまとまっていたことが幸いし来てくれたのだと思う。ハウスではビニールシートを敷いたが周囲は土であったため犬などのペットもいた。不便もあったが、不思議と不平や不満は出なかった。

仙台からは地面に敷く発泡スチロールも提供してもらった。自衛隊や和歌山から駆けつけてくれたボランティアの皆さん、支援をいただいた皆さんにお礼を言いたい。

（取材者 樋口 秀）

関 克史（山古志村畜産経営者）

自宅近くの牛舎内で作業をしていたとき、1回目の激震に襲われ座り込んだ。揺れが落ち着き慌てて外に飛び出したが、振り返ると牛舎は音を立てながらゆっくりと崩れた。家族同然の思いで飼育していた闘牛3頭がその下敷きになった。

家族4人は、父が別の牛舎に、妹が自宅に、母が小千谷市内におり、それぞれ違う場所にいた。とりあえず急いで自宅に戻り、妹の無事を確認した。その後父が自宅にたどり着き一息安堵した。間もなく、集落内で倒壊した家の下にお婆さんがいるとの知らせに、梶金集落のみんなで救出作業を行った。この日は車の中で一晩を明かした。（母は大規模に土砂が崩れた妙見の近くで一晩を過ごしていた）。

翌日、牛舎と牛を見に行った。父のいた牛舎も倒壊していたが、残る1棟は牛も含めて無事だった。その後、父親の「ここにいてもしょうがない」という言葉とともに、2人で大久保から羽黒山を超えて対策本部が設置された中学校のグラウンドに向かった。なんとか昼過ぎにたどり着き、梶金の状況を伝えた（この時、既に自衛隊は到着していた）。夕方集落に戻ったときに徒歩で帰ってきた母と再会した。

25日、いつ戻られるのかわからなかったため、「生き延びてくれ」との思いで牛の綱を切り、村をあとにした。27日には避難所を駆け回っていた父が倒れ入院してしまった。畜産2年目の自分にすべてが任されることになった。28日には畜産仲間で集まって話し合い、11月3日に初めて調査に入った。潰れた牛舎の中の牛も生きており、綱を切った牛も牛舎の近くにとどまっていた。19日には32人の仲間と牛の救出に向かった。このときはすでに約一ヶ月がたっており、食料もなかったため牛も野生化し、人を見て逃げ出してしまった。何とか取り囲んで牛舎につなぎ、21日にはヘリで43頭を救出することができた。

行政は村民のことを考えて村への立ち入りを禁じたが、山古志に戻ったときには牛が必要なのに、実質1ヶ月間は牛を見捨ててしまった。幸いにも多くの牛を救出できたが、大きなジレンマであった。現在は、助け出した牛に子供も生まれ、一部は出荷したが45頭に増えた。今は山古志で住めるところの確保と牛舎の再建を考えている。それまではこの仮設で頑張りたいと思う。

（取材者 樋口 秀）

高野 修（山古志村畜産経営者）

23日当日は、東京へのお出張を終えて帰宅し、長岡駅近くの自宅マンションにいた。自宅は12階であり想像を絶する激しい揺れに襲われた。マンション管理組合の理事長を務めていたため、居住者の安否を確認したのちに、会社へ向かった。通常15分程度のところが悪路と渋滞で1時間以上の時間を要した。土曜日で会社は休みであったため、従業員が誰もおらず人的被害はなかった。停電による暗闇の中、携帯電話は全く通じず、簡単な被害状況とガス漏れの有無を確認するにとどまった。

翌24日には従業員の安否確認を行う一方で、昼過ぎにやっとの思いで山古志村内にあるファームと連絡が取れた。牛舎の水源がたたれており、緊急処理として清水を貯えた池の水を与える指示を出した。25日になると次第に山古志村の被害状況が明らかになってきた。この日、県の畜産課と連絡を取り、翌日ヘリをチャーターすることを決めた。26日、水中ポンプとポリタンクを持ち込んで牛舎横の空き地に着陸したときには、1,100頭全ての牛が餌も水もなく立って鳴いていた。牛を解放するためにゲートをこじ開けた。翌日にはより大きな重機を入れ水の確保に努めたが、ストレスで弱る牛、暴れる牛、怪我をする牛、水を飲まず動けなくなる牛が現れてきた。このままでは死を待つのみであった。

震災後2、3日目にはヘリでの救出を考え始めた。概算で億単位の費用がかかることはわかっていたが、判断に要する時間はなかった。様々な関係者と打ち合わせを行い、牛を運ぶ6個の檻とそれを運べるヘリを準備した。10日後の11月2日の初フライトから11月25日まで、悪天候の3日間を除いて毎日救出作業を行った。連日50人以上の関係業者や県の関係者の協力もあり、村内で生き残った牛1,126頭の全てを運び出した。

震災後、県の畜産課からは毎日連絡があり励まされた。また長岡市の農政担当からも積極的な協力をいただき、行政の対応に助けられた。さらに、全国からの励ましの声や支援が本当に大きな支えとなった。皆さんにお礼を言いたい。

被災した牛舎は積雪によって一部損壊したため規模を縮小するかもしれない。しかしダメージの少ない牛舎で再建は可能である。ファームの再開はあの場所しかないと考えている。

（取材者 樋口 秀）

原 信一（株式会社 原信代表取締役社長）

震災発生後、旧中之島町（現長岡市）にある本社に 18 時過ぎには幹部が集合し、状況把握を開始した。その間に全社に指令が出され、お客様ならびに従業員の人的被害の有無ならびに設備の被害状況の確認をするべく奔走することになった。21 時に開催された第一回目の対策会議を開いた際には徐々に情報が集まっていたものの、電話の輻輳などにより十分な今後の対応に関する状況把握ができなかった。そこで、24 時間体制で情報の把握に努めることを決定するとともに、施設担当の幹部が被災店舗の状況を実際目で確認することとなった。この作業は 23 日午後 11 時に開始され午前 6 時まで続けられた。その間、セクションごとに状況把握と対応を継続し、その情報を持ち寄り一時間毎に対策会議を開催した。結局 44 店舗のうち 22 店舗が被災し、3 店舗が全壊するという、企業にとっては存亡の危機に直面することになった。

このような状況の中、「お客様のことを第一に考えた」対応が順次なされることになった。被害状況が明らかになる中、建物が無事な場合は営業を再開するとともに、被災している場合でも店先での営業を行うように指示をした。さらには建物の修復に必要な業者の手配を行い、常務が 24 日朝より取引先を回り商品の確保を依頼、そして全壊した 3 店舗についての閉鎖を決断した。これらの判断は本部で行われたが、この拠点の被害が少なかったことでこれらの対応ができたといえる。

販売に際しては便乗値上げなど考えず、むしろ端数を切り捨てた「ちょっぴり価格」での販売を行うこととした。被災した 22 店舗のうち、7 店舗は震災翌日からの営業をすることができた。これは日ごろからのお客様のために何ができるかを考えるという会社の社風が従業員一人ひとりに浸透していた結果であるともいえると思う。その後 2 日程度経過した時点で電気が復旧したことで再開店舗が 14 店舗となった。これらの店舗へ商品を配送する配送センターも幸いにして大きな被害を受けず、業務を継続することはできたものの、ソーター（商品を仕分ける装置）が余震で壊れる恐れもあったため、本部の従業員総動員で 4 万～5 万ケースの商品を人海戦術で仕分けることで対応した。

行政からも発生直後に物資の供給依頼に対する対応ならびに、自衛隊からの要請にも応えるべく徹夜で 2 名の幹部が対応した。これらの配送は直接自社の配送手段を活用して届けることとなった。実際には行政のロジスティックスは機能していない中、道路状況もドライバーから逐次入ってくる専門業者の利点が配送に生かされたといえよう。

7 月の水害時にもいくつかの店舗が被災したが、その際にはごみの処理に非常に苦労した。その経験から行政に対して申し入れをしておいたのが、今回の被災時には生かされ、ごみ処理に関しては的確な支援が得られた。さらには物資の配給時に、早急に緊急車両通行証が警察から発給されたことも対応を円滑にするのに役立ったといえる。

私自身は福井地震時の支援物資の配送の頃からの経験が今回の災害対応にも十分に生かされたのではないかと考えている。（取材者 澤田 雅浩）

日本精機株式会社

製造業である当社グループにとっての被災後の至上命題は、「顧客企業の生産ラインを停止させない」「生産・納入を続ける」ことでした。生産を続ける上で、特に大きな障害となったのは、生産ラインの損壊、コンピュータシステムの停止でした。

については、小千谷市にある当社製造子会社の被害が大きく、二輪車用計器の生産が出来ない状況となりました。10月25日(月)夕方の時点で、子会社の生産ラインを長岡市にある当社工場に移管することを決定。その後、昼夜を問わない移管作業により、同月28日(木)には移管先での生産をスタートすることができました。

災害等で、一拠点での生産継続が困難となる場合に備え、グループの各拠点間で、部品や完成品の生産を相互に補完し合える体制を作っていくことが今後の課題となりました。

については、長岡市にある当社システム子会社の被害が大きく、当社の生産管理システム等の稼働が数日間停止するという事態になりました。子会社のある地域一帯の電力復旧が26日(火)の夕方、システムの稼働再開が27日(水)の朝でした。この間、当社においては生産計画立案や在庫管理などを、人手により夜を徹して行いました。

平成16年末に、当社およびグループ会社は、システム子会社の竣工間もないデータセンターにホストコンピュータを移設しました。同センターは基礎免震構造を持ち、電力供給を多重化するなど、災害・停電等への備えが為されており、当社グループにおけるシステム稼働の維持・管理体制は強化されました。

一連の復旧・緊急対応の間、当社では工場内に臨時の託児所を設けました。これは、ほとんどの保育所や学校が休校となる中で、女性社員に安心して出勤してもらうための措置であり、多くの親子に利用してもらいました。このように社員およびご家族の協力により、また、顧客企業からの人的・物的なご支援も頂いたことで、当社グループは11月末には被災前の生産体制・数量を回復することが出来ました。(会社寄稿)

『新潟県中越大震災 対応状況・風評被害の状況そして取り組みを思い出しながら...』
野沢 邦子（湯田上温泉 ホテル小柳 女将）

10月23日（土）新潟県中越大震災当日、湯田上温泉は大きな被害や停電もなく、被災地がある事も知らない状況でした。翌日、新潟県旅館組合のほとんどの旅館が営業可能との事でしたが、その中で蓬平温泉三軒の被害が大きく営業出来ない事を知りました。

その時！10月24日～27日まで新潟県旅館組合の依頼で、炊き出しのおにぎりを被災地に近い6地区で作り（42,544個）それをトラック業組合の方々が被災地へ運んで下さいました。

湯田上温泉では、被災地は温かい物が良いのではないだろうかと思い、味噌汁部隊を結成し、10月25日～31日までの間、小千谷・長岡方面に向けて毎日出かけました。

私も味噌汁部隊に参加させて頂きながら蓬平温泉の女将たちを案じ、どこの避難所に居られるのか探しながらの参加でした。そして、大雨で寒いその日、長岡の高校の体育館に到着し、やっと、蓬平温泉三軒の女将の顔を見ることが出来ると、何とも言えない感動の対面でホッと安心致しました。今でもあの日の思いは忘れません。

そして何より、湯田上温泉は被害、怪我人も無く営業が出来ていることを喜ばねばと再確認致しました。

ところが、毎日、毎日掛かる電話は一部お見舞いとキャンセルの連続でした。これが、風評被害なのだと認識いたしました。

新潟県のご配慮と新潟県旅館組合の皆様の頑張りですぐ早い段階での取り組みが出来、11月18日には「新潟県女将陳情キャラバン」を実施しました。首相官邸に寄せていただき、細田官房長官様からは、「私が1人で聞くより全国の皆さんにこの風評被害を知って頂く為にマスコミの皆さんに取り上げてもらいましょう。新潟は大丈夫ですと強く！！！！訴えなさい。」と励ましていただきました。

その後、マスコミ訪問・新宿伊勢丹物産展旅行記者懇談・六本木ヒルズ雪イベントに参加しました。更に、上越新幹線全面開通にともない、NICOプラザPRイベント・お出迎えイベントなどにも参加し、新潟県内の女将さん達が大活躍でした。その女将さんのなかには地震で被害を受け、旅館を営業できず仮設住宅より駆けつけて下さった蓬平温泉三軒の旅館女将たちも再建を目指し「ガンバル！」と先頭に立ち、12月から参加して下さいました。頭の下がる思いで一杯でした。

新潟県内全域、この厳しい中であっても女将達の団結は強く、お互い明るく前向きに「がんばろって」と絆もさらに深くなりました。

何時、どこで何が起こるか分からない今。今出来ることを、出来る人が、お手伝いし、その時出来なかった人は、次に出来る時にと。「お互いの助け合いを大事に」やる以上は楽しくやりましょうよと。（本人寄稿）

【団体職員等について】

谷口 熊一（ＪＡ越後おぢや本店営農生産部長）

自身は自宅で被災し、家屋は全壊した。発生当日は集落内で倒壊家屋の下敷きになった人の救出や避難所での対応を行っていたため、ＪＡ職員としての対応は翌日朝から行った。

震災が起きた 10 月 23 日は収穫がようやく終わった時期であり、魚沼産コシヒカリが倉庫に入ったばかりの時期であった。ＪＡとしての最初にして最大の取り組みはそのコシヒカリをはじめとした生産物を守るための対応であった。24 日朝から地域を巡回して被害状況を把握し、25 日から具体的な対応を開始した。平成 17 年度魚沼産コシヒカリ作付け用の種籾が入っていた倉庫が倒壊し、雨などにさらされる危険性が生じたため、まずはそこでの対応を行うことになった。さらにはコシヒカリが保管されている農業倉庫 2 棟も倒壊はしなかったものの全壊したため、冬を迎える前に可能な限り移転保管することとなった。

生産物の移転保管をするに当たり、ホイストクレーンも被災しており利用することができなかったため、全農の協力を得ながら、応急修理と並行して対応することになったが、この作業が実施されたのは震災後一週間程度を経過してのこととなった。

ＪＡ本店の建物の上階にある共同利用施設（グリーンパーク＝総合結婚式場）は、天井などが落下し、利用できない状況になった。今後について検討する中で、小千谷市に数少ないこのような施設を何とか再度使えるようにして欲しいという市民の要望もあり、資金の目途は立っていなかったものの、27 日午前にかかれた理事会で支店、農業用共同利用施設等とともに早期復旧の方針が決定された。ＪＡの各種施設は全組合員の共有財産でもあり、その復旧を行うことは組合員への支援となると考えての措置であった。

カリフラワーや百合などは出荷最盛期であり、出荷を控えた商品も多く抱えていたが、道路の寸断で全く出荷ができない状況にあった。しかしカリフラワーについては関東の市場、花に関しては大阪の市場の支援を得る中で、まずは道路を迂回しての出荷を行った。その後、道路の復旧に合わせて出荷量を増やしていった。市場の協力により多少の劣化等があっても販売していただいた。そのような調整は携帯電話が通じるようになってから、道路事情がほぼ現状に復旧するまで続けられた。

その後、組合員の支援を行うに際し、なるべく組合員の苦勞を少なくしようという取り組みを行った。ＪＡは金融機関も有しているため、金融オンライン端末機が動くまでの間、貯金の便宜払いの対応を行った。またＪＡは共済事業を行っており、組合員をはじめ多くの地域住民から建物更正共済に加入をいただいている。この共済金を少しでも早くお支払いすることが再建支援に繋がることから、全共連から協力をいただき、年内の大半の加入者の方々に共済金の支払いを行うことができた。年が明け、豪雪も消え、組合員・地域住民は本格的に住宅・農作業場をはじめ、水田等圃場の復旧・復興に取り組んでいることから、融資相談会を行い支援している。（取材者 澤田 雅浩）

田中 重雄（全日本錦鯉振興会理事）

震災時は、翌日に控えた錦鯉品評会の準備のため竹沢のセンターにいた。激震により一瞬で試験魚は流れていった。急いで自宅に戻ろうとしたが、道路の亀裂で車はパンクし、崩れた土砂の上を走って戻った。一心不乱だった。家族の無事に安堵はしたが、停電による鯉の被害を防ぐため休むまもなく発電機を準備して養鯉池に向かった。その後は集落の代表として、地域住民の安否確認・安全確保と鯉の世話に追われた。

25日には全村避難が実施され、集落の住民を送りだした後、自分は最後にヘリに乗って長岡市に向かった。しかし、避難したものの避難指示により逆に村内に戻ることが出来なくなった。鯉は生活の糧であり山古志発祥の鯉を根絶やしには出来ない。また、鯉は生き物であり発電機にガソリンを入れて空気を送り続けなければならなかった。皆で悩んだ。時間が迫る中で、村の若者の有志数名が一晩かけて村に戻り、その日も鯉に空気を送り続けてくれた。幸いにも集落内にはガソリンスタンドがあり、たまたま前日にタンクを満杯にしていたことが幸運でもあった。その後も約2週間、彼らは交代で村に戻ってくれた。避難指示を守らず村に戻ったことに対して行政や村民から批判もあったが、彼らの活動が山古志の鯉を救ったのは事実である。

その後、鯉を救出するために振興会と水産庁でヘリを3日チャーターした。他にも陸送も行った。車の台数の制限や、余震による2回の中止など困難もあったが、結果として親鯉を中心に千数百匹を運び出した。

行政は平等が基本であり、人命が第一であるのはわかる。しかし、他から非難を浴びながら危険を冒して村に戻ってくれた若者がいたからこそ、鯉を運び出すことが出来た。送り出す方も不安であった。私は、鯉屋でもあるが集落の役員もしており、村長の友人であったため本当に心がやんだ。全村避難でも警察や消防、自衛隊が警備や安全確保のために村内に残るのであれば、生き物を残していることを考えて、その飼育に当たっているプロを代表として数名残すことは可能ではなかったのか。若者たちの行動に感謝しつつも、このような配慮が、錦鯉の里「山古志」の復旧と復興に必要なだったと思っている。（取材者 樋口 秀）

【行政（省庁）】

尾崎 明久（農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室長）

昨年7月に着任したが、その後、新潟での7・13水害をはじめ、台風が10回も日本列島を直撃し、災害対応に追われた。中越大震災は台風23号の被害対応の最中に起こった未曾有の大災害であった。

被災地は魚沼産コシヒカリの産地でもあり、翌年の作付けに出来る限り復旧を間に合わせるためには、年内に災害査定を終え、年度内に予算措置をする必要があった。時間的に2ヶ月しかなかったが、度重なる余震や19年ぶりという大雪の状況下で、災害査定を期限内に終わらせることに苦労した。

災害対策室としては、農地・農業用施設の災害復旧に当たり制度的支援、人的支援、財政的支援を行った。まず、制度的支援では、市町村が作成する査定設計書について、単位当たり工事費に面積を乗ずる簡易な事業費算定方式である「総合単価方式」の適用範囲を4倍に拡大した。また、国の査定についても、現地査定時間の短縮を図るため、図面と写真で被災状況を確認する「机上査定」の適用範囲を従前の4倍に拡大して対応した。更に、新潟県の提案により、現地に立ち入ることが出来ない地域の査定について「モデル方式」を取り入れたことが災害査定の迅速化に大きく寄与した。次に、人的支援としては、被災地の自治体職員だけではとても手が回らないと判断し、被災地からの要請に備えて、事前に全国から被災自治体支援を行う技術者を募った。結果として、従来の国費補助の2分の1を特例的に10分の8に引き上げた。

中山間地域では高齢化が進み、復旧が出来る農地と復旧されない農地が虫食い状に散在することも懸念される。都市住民が棚田の復旧に手助けするなど、行政だけでは手が届きにくい部分の市民レベルの取り組みに対する支援も求められよう。

今回の災害対応では、新潟県、関係各市町村の取り組みが極めて迅速かつ的確に行われ、雪解けが遅かったにもかかわらず、平野部を中心に多くの農地で作付けが可能となった。関係者の努力に敬意を表したい。今後、中山間地域における創造的復旧が進み、一日も早い復興がなされることを願ってやまない。（取材者 樋口 秀）

長尾 一彦（水産庁増殖推進部栽培養殖課長）

直前の台風による被害状況について広島・岡山での調査を終え帰郷した翌日に地震が発生した。当日は東京で異様な揺れを感じ、大災害の発生を直感した。

震源が中越地方ということで、錦鯉のことが真っ先に頭に浮かんだ。新潟県は全国一の錦鯉生産県であり、特に山古志村は錦鯉の主産地であるため、できる限りの錦鯉災害対策を行うことが、水産庁の役割であると考えた。

水産庁は、官船は所有しているが山間地に向かう手段がなかったため、急遽、庁費によりヘリコプターをチャーターし、被災地に向かった。11月2日が第1回目であり、計3回飛行し、被害状況を調査するとともに、一部の親鯉については救出も支援した。

これまで、養殖施設への災害復旧補助は共同施設が基本であり、個人施設は国費補助の対象外であった。しかし、今回の震災では、共同施設の被害もさることながら、個人が所有する養殖池の被害が大きかった。被害が甚大であること、ならびに地域全体の復旧には個人が所有する養殖池の復旧が不可欠であることを考慮し、最近25年間には適用事例のなかった激甚法を適用することとした。この際、補助率を従来の10分の6から法律上の上限である10分の9へと嵩上げし、さらに、養殖施設についても屋外のみならず越冬施設等の屋内施設も対象とし、史上初めての措置を実施した。また、従来の災害規模による足きりもなくなった。今回の災害対策については、内閣府の指示に基づき、県、市町村の関係者の多大な努力によって、被害状況の把握を個々の被害の積み上げではなく、極めて迅速に概算が調査されたことにより、対策の具体化について財政当局はじめ関係者の理解をスムーズに得ることができた。なお、養殖池の補修など個人資産への補助について、補助申請の書類作成が複雑で面倒という意見もあったが、国費・国民の税金を投入することから仕方がない面もあるものの、被災者の方々の少しでもお役に立つため何が出来るかが大事であり、今後は、県や市町村の具体的な提言をいただきながら柔軟な対応、簡易な手続きについて常に心がけていきたい。

震災後、地震や移動のストレスによる鯉の健康が心配されたが、地域関係者の努力により適切に対応いただいたことは幸いである。近い将来、一個人として、錦鯉を中心とした豊かな自然に囲まれた山古志の大地に立ちたいと考えている。（取材者 樋口 秀）

佐々木 恭造（厚生労働省新潟労働局長）

震災時は、新潟市内西大畑の公務員住宅で夕食の準備をしていた。東京に帰る週末もあるが、このときは幸いにも新潟にいたため災害対応はその日から行うことができた。20時半頃労働局庁舎にたどり着き、集まっていた数名の職員と庁舎内の被害状況を確認した。翌日は早朝より出勤し、多数の職員とともに、管内の安定所等に勤務する全職員の安否状況を確認した。本人のみならず家族と自宅の被害状況も聞き、当日16時には職員全員および家族の無事を把握した。この日には本省から、災害に伴う職業相談や失業中の人への対応など各種の相談に迅速に応じるよう指示があり、県内全職業安定所、監督署にその旨を伝えた。実際に、窓口スペースのみしか確保できない所もあったものの、2日後の月曜日午前8時半には、全ての事務所で営業を開始した。一部では道路の不通により職員が通勤できない所もあったが、一時的に他の事務所から応援を派遣し対応した。また、十日町の安定所では駐車場スペースを一時避難場所として提供もした。

労働局としては今回の地震に際し、まず、景気対策である「雇用調整助成金制度」の適用を申請し、約80の事業所がこれを利用した。また、「雇用保険特別給付」も行った。これは雇用保険失業給付を災害時に適用するもので、企業が被災してやむを得ず一時的に解雇された場合の保険金給付である。これらにより休業中でも従業者への給与が支払われることにより生活の安定が図られたと思う。企業の被災により賃金の不払いも警戒したが、雇用主の努力もあってか、県内での報告は無かった。

労働局としては、労災にも気を遣った。地震当日については約40件が申請されたものの幸いにも死亡事故はなかった。また、復旧にあたって二次災害も心配したが該当はなかった。

最後に、震災後、事務室のレイアウトを変更した。プリンターが棚の上部から落下しており、平日ならば利用者が怪我をしていた可能性があった。危機管理は、平常時から災害時を想定することが重要だと再認識した。今回の地震では、職員一同が機敏に対応することが出来た。この体験を忘れないことと、他地域でも同様の措置がとれるように、記録と記憶しておくことが大切だと思う。（取材者 樋口 秀）

□ まとめ

～ で把握した内容に基づき、生活、事業再建状況等の実態、復旧・復興過程で顕在化した課題事項をまとめ、国・地方公共団体による復興対策を整理する。

さらに、新潟県中越地震の復旧・復興の検証をしてとりまとめ、「中山間地域」型震災の復旧・復興対策に係る提案について検討する。

1. 被災者の生活再建の状況

概況

- ・平成 19 年 4 月 1 日、旧山古志村における避難勧告がすべて解除。同年 12 月 31 日には、仮設住宅が退去期限を迎えた。地震後 3 年を経て、被災地は平時に復しつつある。
- ・被災した主要都市の人口は、地震以前から減少傾向にあり、旧山古志村を除いて、地震前後で大きな変化はみられないが、山間部などの集落では戸数の減少が 30% を超える集落も生じており、集落単位で見た場合、大きな影響が出ていることがうかがわれる。
- ・被災者の基本的な生活基盤である住宅等については、罹災者公営住宅が、計画戸数 336 戸、うち平成 19 年 3 月 31 日現在、297 戸が整備された。また、被災者向けの公営住宅が長岡市、小千谷市、十日町市及び魚沼市で 121 戸整備された。家屋が全壊した世帯等については、被災者生活再建支援法に基づき、支援金の支給、生活資金の貸付や給付における支援が行われた。
- ・被害の大きかった集落のうち、長岡市、小千谷市、川口町で、防災集団移転促進事業による集落移転が実施された。

インタビュー等からのまとめ

検討会での意見の概要は先にまとめたとおりであるが、今回のインタビュー及び文献調査等を通じて、以下のような被災者の状況等が把握された。

(住宅・生活再建)

応急危険度判定について、いつまでも判定の紙が貼られて、被災者が中に入れるのかどうか分かりにくかったなどの意見があった。

被害認定区分（全壊～一部損壊）の判断について住民感情との相違がうかがわれた。

被災状況や家の修復に関する情報について、家を再建するに当たってもどこに行っても、どのようなことをしたら手続きができるというような情報が十分得られなかったという意見があった。

復旧方法の検討・判断について、時間が限られる中で、本当に自分の家にあった工事の仕方を考える時間がなかった、大工さんもない、どの業者にお願いすればよいか分からないなど、被災者が混乱していた状況がうかがわれた。また、地震直後の混乱状態にあって、適切な判断ができないで、周りに追従してまだ住める家まで壊されたとの意見もあった。

建築・修繕の状況について、建替えられた住宅は、震災以前に比較して、規模の拡大や（見た目での）豪華さなど、更新に伴う住宅の質の向上がうかがわれた一方で、大規模な修繕を行った被災者はあまりみられなかった、半壊程度の修繕は部分的にしか直せないなど応急的な工事のままで終わってしまった等の意見があった。

生活再建資金の支給額・用途等については、義援金を含めて助かったという意見の一方、手続きや制度内容が難しすぎて説明を聞いても理解できないという意見や、個人のきめ細かな事情の反映に関する限界や、情報が十分ではなかったなどのためによる支給の公平性への不満等がうかがわれた。

なお、手続きや制度内容が難しすぎて説明を聞いても理解できないという意見に関しては、生活支援相談員のような人が代行してくれる制度があったら助かったと思うという意見があった。

（コミュニティ）

被災した現在の集落では、居住世帯の減少でコミュニティ活動に支障があったり、集落そのものの存続に対する危惧の声があった。

- ・集落到に住む世帯が減ってさみしいと感じる。行事などを行うにも力が足りない。
- ・高齢者ばかり残ってしまい、後継のない家も多いので、何年後かには集落がなくなってしまう。

元の集落を離れて市営住宅に移ったが、以前の近所付き合いはばらばらになってしまっているという声があった。

防災集団移転促進事業により集落移転を行った集落では、従前からのコミュニティ関係に変化が生じ、現在は移転後のコミュニティのあり方を模索している状況が伺われた。

- ・移転後、以前気が付かなかった面（良い・悪い）が見えてきたり、集団移転に関する意見の相違等により従前のコミュニティ関係がぎくしゃくしているなどの意見があった。
- ・農業を通じて元の集落とのつながりを持ちつつ、移転先での新たなコミュニティづくりも模索している事例や、旧来の絆を確かめ合うために旧集落の人々が協同して記念のプロジェクトを行おうとしている事例が伺われた。

2. 被災者の事業再建の状況

概況

- ・被災した地域では、主な産業として、農業に多くの人の関わりが見られる。地震により主な被災地の35.6%の水田が影響を受けたが、その後、平成17年6月までに影響を受けた水田の約90.0%が作付け可能となるまで回復した。
- ・農業産出額や総農家数は減少、耕作放棄地が増加しているが、総農家数当りの経営耕地面積は若干増加している。地震前より耕地面積を拡大して営農している農家の存在がうかがえる。
- ・工業事業所、商店街にも被害が出たが、商店街では地震発生年内に概ね再開、工業事業所では概ね地震後1年以内に操業を再開している。
- ・業種ごとの事業所・従業者数の推移を見ると、不動産などの一部の業種が増加しているが、業種全体としては概ね減少している。
- ・製造品出荷額についてみると、長岡市、柏崎市、見附市では増加しているが、その他の都市では、地震前からの減少傾向が継続している。
- ・事業再建支援としては、農地や農業用施設、養鯉施設などの基盤施設の復旧をはじめ、経営再建、基金の活用などの多様な支援が講じられている。

インタビューからのまとめ

検討会での意見の概要は先にまとめたとおりであるが、今回のインタビュー及び文献調査等を通じて、以下のような被災者の状況等が把握された。

(農業)

被災から現在までの経過について、主な意見は以下のとおりである。

- ・地盤ごと被災したため、農地の復旧には、道路等の復旧状況が大きく影響した。
- ・地震の発生が降雪期間近であり、被災直後に実際に復旧にかかれたのは一部に過ぎず、本格的な復旧は翌年4月以降となったため、次の冬までにも終わらず、更に翌年に延ばさざるを得ない箇所が多かった。作付けできるようになるまで丸3年要した農地もある。
- ・災害復旧事業として実施された農地復旧では、他の地域の業者も工事に入ったため、中山間地域の棚田整備のノウハウを持たない業者が施工した場合には、必ずしも復旧が円滑に進まない例があった。このため、上質な米が取れるような田んぼを再生できないとの判断から、全額自己負担で地域を熟知した業者をみつけ、自力で再建している熟練農家もいる。

現在の耕作状況については、全体的には震災の影響により離農が進行した。一方で、一部には耕作放棄地の生産委託等により営農規模を拡大した農家もあるなど、新たな変化も生じていることがうかがわれた。主な意見は以下のとおりである。

- ・田んぼは見た目には復旧したが、耕土が失われてしまった。震災前の土の状態に戻るにはあと5年、10年掛かるだろう。水路も失われ、今では近くの川からポン

ブアップした水を使っている。

- ・震災を契機に農業を辞めた人も結構多くみられる。
- ・離村した農家から耕作を頼まれ耕作面積を増やしている。但し、それは耕作条件の良い場所であり、山あいの耕地は放棄されている。
- ・村全体で耕作放棄地が多く出たが、一部の耕作条件の良い所は耕作委託したり、都会のボランティアが耕作を手伝ったりして作業が行われている。

(養鯉)

復旧・復興工事の内容について、養鯉池は表面的に整形するだけの工事をして、また水が抜けたり、雪で堤が再び崩落してしまうなどの状況がうかがわれた。

復旧・復興状況について、復旧工事の期間中は養殖を休止せざるを得ず、その間に顧客も離れてしまったため廃業した事業者がいる一方、速やかに養鯉池を確保して事業を継続できた業者の中には、以前よりもたくさんの客と取引をしているような業者もあるなど、事業者ごとに復興の程度に著しい差がある状況がうかがわれた。

(商店街)

小千谷駅前商店街では、震災の影響からの回復が進んでいない状況がうかがわれた。

- ・地震によりほとんどの店舗及びアーケードが崩壊し、また道路・歩道も舗装面に壊滅的被害を受けた。核店舗のスーパーは全壊し、再建をあきらめ撤退した。
- ・現在、崩壊家屋はほぼ除却され、道路・歩道も復旧された。商店街のアーケードは修復されたが、スーパーの撤退による吸引力の低下の影響もあり、地震後に3店舗が廃業した。また、事業を再開した店舗の中からも後に1店舗が廃業した。

川口駅前町の中心商店街では、現在も震災からの復興方法を模索している状況がうかがわれた。

- ・震災によって倒壊した住宅・商店がなくなり、空き地が増えた。郊外型店舗の出店の影響もあり、週末も人通りが少ない。
- ・地震の翌年から町の震災復興金 200 万円を借入して、仮設テントによる「よってげてえ～ふれあい市」をはじめた。現在、町の野菜を中心とした物産イベント開催等により、当初6店舗で始め、3年後には23店舗まで拡大した。
- ・商業に対する支援はあまりなく、自力で再建する必要がある。

(その他の産業)

震災後の建設需要の地元への効果については、地元の事業者だけでは工事量を捌けなかったこともあり、外から来た業者が仕事を多く受注し、地元事業者への効果は、限定的であったことがうかがわれた。震災後、建設業は減少している。

3. 復旧・復興過程の課題と国、地方公共団体による対策の整理

ここでは、「2 .」で整理した内容および検討会の議論をふまえて、復旧・復興過程において顕在化している課題及び国、地方公共団体による対策の必要な方向について検討する。

(1) 生活、コミュニティと住宅の再建について

- ・中山間地域においては、ひとたび地震による被害が発生すると、生活道路の被害や土砂災害の危険が継続すること等から、集落全体を対象として避難生活が長期にわたって続くことになりやすい。中山間地域の集落では、過疎化、高齢化が著しいが、高齢者は元の生活を取り戻すことを希望するが多いが、元の場所での自宅再建を実現することには経済的理由から困難を伴うことが少なくない。また、子供を持った世代やそれ以下の世代では、被災をきっかけに通勤や通学により便利な市街地に生活の基盤を移すこともあるが、このような傾向は集落を離れる期間が長期化すれば一層顕著になる可能性がある。長期の避難生活は集落の存続、すなわち個々の被災者を取り巻く生活環境そのものに関わる大きな影響を及ぼす問題である。
- ・このような直面して、旧山古志村では、集落単位での入居に配慮された応急仮設住宅で、“帰ろう、山古志へ”の合い言葉の下に集落の再建の夢を描き、少なからぬ非帰村者を出しながらも集落の再建を果たした。一方で、小千谷市や川口町では集落の集団移転も行われ、新潟県中越地震の被災地では、それぞれの地域ごとにそれぞれの方法で地域の再建を目指している。
- ・集落の再建方法を考えるに当たって、応急仮設住宅で集落のコミュニティが維持されていたことや、冬の積雪期間中には工事ができないことが、結果として、再建方針決定までに住民同士の緊密な議論が行われたことが大きな役割を果たしたという指摘がある。その逆に、被災直後に一気に集団移転の方針を固めた地区では、事業の進捗は早かったものの、住人同士の関係が円滑さを欠くこととなり、その結果、今後のコミュニティのあり方に対する議論をやり直す動きがあるとの指摘がある。
- ・住宅の再建に関しては、被災者にとって大きな経済的負担を伴うものであるにもかかわらず、その具体的方法については経験が乏しいことから、補修で対応できたはずのものも取り壊してしまったというような、必ずしも最適であるとは言えない方法がとられていないケースがあるといわれ、専門家による助言が必要である。また、近年は支援メニューも充実してきているが、それとともに全体の仕組みが見えづらくなり、個々の被災者にとって十分に活用することが難しくなっているなど、ここでも専門家の助言の必要性が高まっている。
- ・生活の再建や地域コミュニティの再建、またその基礎となる住宅の再建に関しては、速やかに達成する必要がある一方で、合理性だけで判断できない要素も多く、関係者の相互理解形成のための場を十分もつなど、ある程度の時間をかけながら、被災者自身が納得のいく選択をしていくことが必要である。行政の対応も、このような認識の下に適切な時間をかけて、また、個々の事情に配慮しつつきめ細かな助言を行うなどの支援を充実させることが望ましいと考えられる。

(2) 事業(生業)の再建について

- ・農業については、地震を機会に、元々小規模農地で生産力が低く、後継のあてのない農家などの耕作放棄の進行などが加速されることが懸念される。一方、今回調査では自助努力で質の高い米を作り続ける取り組みや、営農継続を断念した農家の依頼を受け耕地を拡大する取り組みなどを通じ、意欲の高い農家は知恵と工夫によって震災を乗り越えて事業を継続できる可能性のあることが確認できた。農地の荒廃は国土保全の観点からも防止する必要があることから、農業の支援に関しては、中山間地域の特性を活かすアイデアを持った営農意欲の高い農家に対する支援のあり方について、単なる復旧支援にとどまらない多様な支援を検討することが望ましいと考えられる。また、農地の復旧工事などではその土地の特性に応じた工事方法の選択不可欠であったことなどをふまえて、復興基金事業で行われたようなきめ細かな支援を行っていくことが重要と考えられる。
- ・商店街の再建に関しては、それを支える圏域人口の減少と高齢化によって、購買力が低下しているだけでなく、商店経営者の高齢化と後継者不足により存立基盤が極めて脆弱なものとなっており、地震の被害とその後の事業の中断はその衰退を早めるように作用しやすい。商店街の衰退は被災地域の生活利便性の低下に拍車をかけ、一層の人口の流出、地域の衰退を招くことが懸念されることから、このような連鎖的な衰退への流れを転換するための工夫が不可欠である。小千谷の「弁当プロジェクト」では、地域の食材を使って、被災者自身の手で被災者に配布する弁当を作り、事業の継続が図られたが、これは単なる経済的効果の側面のみならず、このような試みを通じて商店街の存在意義を地域住民に再認識してもらうという側面からも効果が期待される。
- ・中山間地域の産業は、職と住が近接した、まさしく「生業」といえるものが中心であることが多い。地域社会の再建に産業の再建は欠かせないものであり、事業の継続・持続を重視したきめ細かな対策の実施が重要である。

4. 「中山間地域」型震災の復旧・復興対策に係る提案の検討

中越地震は我が国の国土の7割を占める「中山間地域」における復旧・復興対策に大きな教訓となるものである。もとより、復旧・復興対策は極めて多岐にわたるものであり、本調査で実施したインタビューや検討会における議論等に基づく限られた範囲の知見によるものではあるが、被災後3年の経過をふまえて、以下に「中山間地域」型の復旧・復興対策に係る提案について検討する。

世代間の差異や地域特性を踏まえたきめ細かで柔軟な支援

中山間地域では自給的農業を営む高齢者世帯が多く、これらの住民は長年培われてきた集落のつきあいの中で生活の多くを営んでおり、被災後も元の状態に戻ることを希望する傾向が強い。しかしながら、多くの場合、震災後自力で自宅を再建することが困難なことから、市街地の公営住宅に入居したり遠方の子供世帯と同居したりして集落から転出せざるを得なくなることが少なくない。また、そうなれば、集落に残った世帯の生活環境も大きく変わることになる。

一方、その子供、或いは孫世代に当たる世帯では、中心都市に車で通勤・通学していることも多く、或いは地元で農業等の事業を行っている場合でも地域特性を活かしつつ幅広い顧客を対象に企業的な経営を行っている場合も少なくないことから、その目指す生活再建の形も様々である。このように、同じ中山間地域の集落の住民といえども、世代によって生活や就労のスタイルは異なっている。

地域としての存続を考えた場合、高齢者世帯の暮らしの再建に対する支援が不可欠であり、それはできるだけ元の形を復元することが望ましいが、それと同時に地域の将来を担う世代の存在は不可欠であり、これらの世代が被災後も当該地域にとどまるためには、そこで将来に向かっての新たな展望を描くことができることが必要である。

それぞれに求められる支援は一様ではなく、世代間の差異や地域特性に根ざした地域産業の特徴を踏まえたきめ細かで柔軟な支援が行き届くことが必要である。新潟県中越地震では復興基金のメニューが順次更新され、きめ細かな支援が行われたが、ここで行われたようなきめ細かで柔軟な支援のノウハウを蓄積し、中山間地域ならではの支援の仕組みを構築していく必要がある。

身の丈にあった施設復旧・地域の将来を見据えた施設復旧

被災した施設の復旧の実施において、官民を問わず早急な復旧を目指したことから、その事業の実施が地元の能力だけでは追いつかず、他地域からの多くの事業者の参入によって実施されたことが今回のヒアリングを通して見えてきた。このような傾向は、阪神・淡路大震災においても顕著であったとされるが、これによって復興資金の多くが他地域に流出し、戻ってこないことから、被災地の経済の回復を遅らせる要因になる。新潟県中越地震では、地元からの資材調達等への配慮が行われたが、このような取り組みをより進めるとともに、地域の生産力に見合った、身の丈にあった復旧の進め方をするということについても今後検討が必要である。

また、中山間地域を襲う震災は、地域の空間を変容させ、地域の人口・産業などの社会

構造を変化させる。地域社会の構造変化は、その後も緩やかに続くことになる。災害復旧事業の実施に当たっては、近い将来の地域社会の構造変化を考慮して、メリハリのきいた、方針を持って臨むことが必要である。

被災者の意欲、活力を基本とする仕組みづくり

震災から受けた被害を回復し、新たな生活を開始する主体は、あくまでも被災者本人である。行政からの支援や、地域社会等による援助は、被災者自身が自らの力によってそれを活用しようとすることによって初めて効果を発揮するものであるが、様々な理由によって、生活の再建に至る道筋を自ら描くことができなくなる被災者も少なくない。これに対して、現在の行政による被災者の生活再建支援のための措置は、現金や物品の給付・貸付等が中心であるため、被災者の意識転換を促すためのきっかけにはなりづらいという意味での限界が存在する。

地域のコミュニティが活発であれば、コミュニティの中での癒しが被災者の活力の回復を助けたり、コミュニティの活動等を通じて被災者が将来に対する展望を見出し、自らの生活の再建や地域社会の再建に主体的に立ち向かおうとする意識の転換が生まれるきっかけが生まれやすくなる。新潟県中越地震からの復興過程においては、外部の有識者や NPO 法人等の第三者が被災者のアドバイザーとなって被災者同士が地域の将来について考える場を提供し、こうした活動を通じて被災者の意識の転換や復興意欲の回復を促すことに貢献した。

新潟県中越地震における第三者の活動はボランティアなものであったが、被災から3年を経た現在、復興基金の支援メニューにもコミュニティ活動そのものやコミュニティ活動を支援する第三者を対象とする事業の充実が図られてきている。今後の復興対策において、このような被災者の意欲の回復や意識転換を促すための支援を充実させることについて検討を進めることが重要である。